

障害福祉サービス等ニーズ調査 結果報告書



令和4年2月

目 次

I 調査概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. 報告書の見方	2

II 障害福祉サービス等ニーズ調査

1. 当事者及び家族会	3
2. 事業所・関係機関等	7
3. 共通項目（障害福祉サービス・災害・高齢化等）	9
4. 教育機関	27
5. 医療機関等	30
6. 支援団体等	36
7. 共通項目（ヤングケアラー）	39
8. 自由意見	41
9. 調査にご協力いただいた団体一覧	54

III 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査

1. 回答者	55
2. 基本情報	55
3. 日常生活で必要とする医療的ケアの状況	67
4. 在宅での医療的ケアの実施状況	68
5. 医療機関等の利用状況	71
6. 障害福祉サービス等の利用状況	73
7. 通園・通学の状況	75
8. 通園・通学のための送迎について	79
9. 退院時（在宅移行時）について	80
10. 相談相手について	81
11. 情報の取得方法について	82
12. 自由意見	83

IV 調査票

1. 障害福祉サービス等ニーズ調査	89
2. 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査	106

I 調査概要

1. 調査の目的
2. 調査の概要
3. 報告書の見方

1. 調査の目的

障害者基本法に基づき、平成 29 年度に策定した「第 4 次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン）」の中間年にあたり、障がいのある方の生活実態や障害福祉サービス等のニーズを把握し、各種施策の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施したものです。

2. 調査の概要

(1) 調査の種類・対象

① 障害福祉サービス等ニーズ調査 関係団体 60 団体

当事者及び家族会 27 団体 事業所 12 団体 関係機関等 4 団体
教育機関 2 団体 医療機関等 8 団体 支援団体等 7 団体

② 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査

医療的ケア児・者 34 名（令和 3 年 4 月 1 日現在）

(2) 調査の方法 Web アンケート調査

調査内容の一部を障害福祉サービス事業所に委託して実施しました。

(3) 調査の期間 7 月 2 6 日（月）～8 月 3 1 日（火）

(4) 回収の結果

調査名	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
障害福祉サービス等ニーズ調査	60	57	57	95.0%
医療的ケアを必要とする児・者に関する調査	34	19	19	55.9%

3. 報告書の見方

本報告書を理解する上で、次の点に留意する必要があります。

- (1) 図表中の「n」は、各設問の回答者数を示します。
- (2) 調査結果の比率は、nを基数として比率を算出し、小数点以下第2位を四捨五入して第1位まで示しました。従って、すべての選択肢の比率を合計しても100%にならない場合があります。
また、比率が0%または100%の場合は、小数点以下の表示を省略した場合があります。
- (3) 複数回答の設問においても、nを基数として比率を算出しているため、すべての選択肢の比率の合計は、通常100%を超えます。
- (4) 障害福祉サービス等ニーズ調査の対象は、当事者及び家族会、事業所・関係機関等、教育機関、医療機関等、支援団体等で記載しています。
- (5) 調査の対象をマークで示しています。

当事者及び家族会	当	事業所・関係機関等	事
教育機関	教	医療機関等	医
支援団体等	支		

Ⅱ 障害福祉サービス等ニーズ調査

1. 当事者及び家族会
2. 事業所・関係機関等
3. 共通項目
4. 教育機関
5. 医療機関等
6. 支援団体等
7. 共通項目
8. 自由意見
9. 調査にご協力いただいた団体一覧

1. 当事者及び家族会



当事者及び家族会 24 団体の回答をまとめています。
(協力団体一覧 P54 参照)

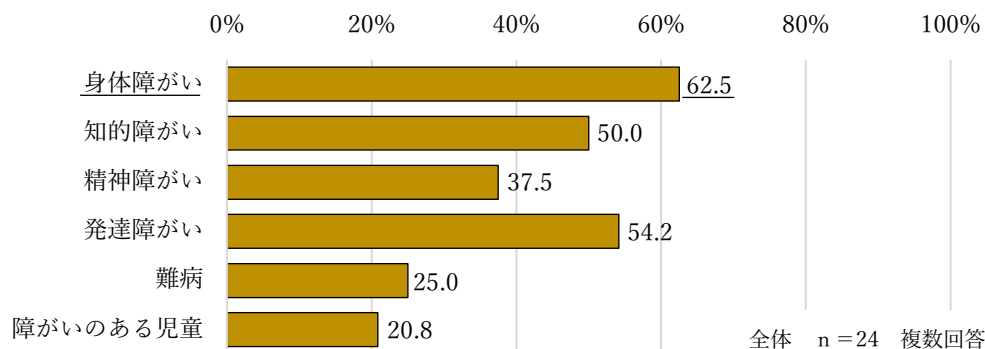
(1) 団体等の概要について

対象は、「身体障がい」が 62.5%と最も高く、次に「発達障がい」が 54.2%、「知的障がい」が 50.0%となっています。

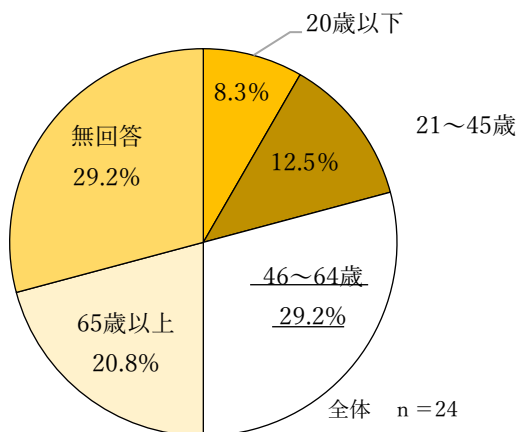
平均年齢は、「46～64 歳」が 29.2%と最も高く、次に「65 歳以上」が 20.8%となっています。

会員数は、「26～50 人」が 33.3%と最も高く、次に「11～25 人」が 25.0%となっています。

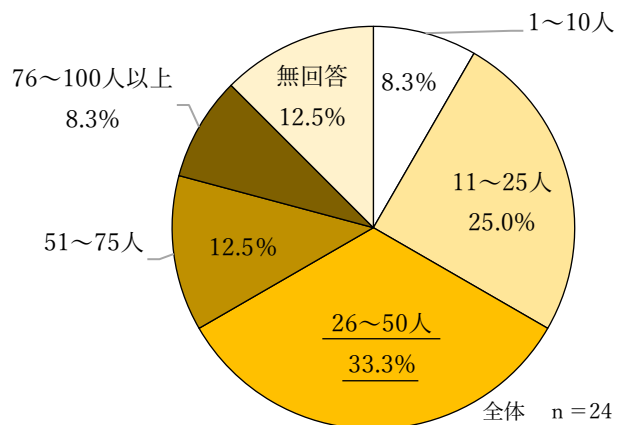
① 対象



② 平均年齢



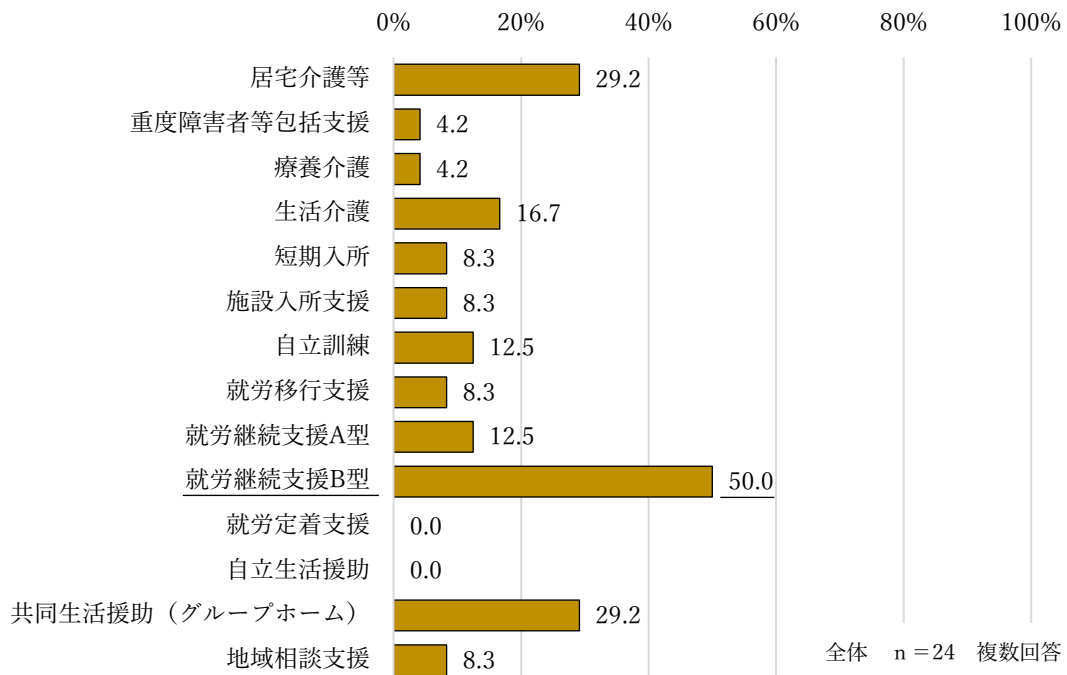
③ 会員数



(2) 利用している障害福祉サービス等

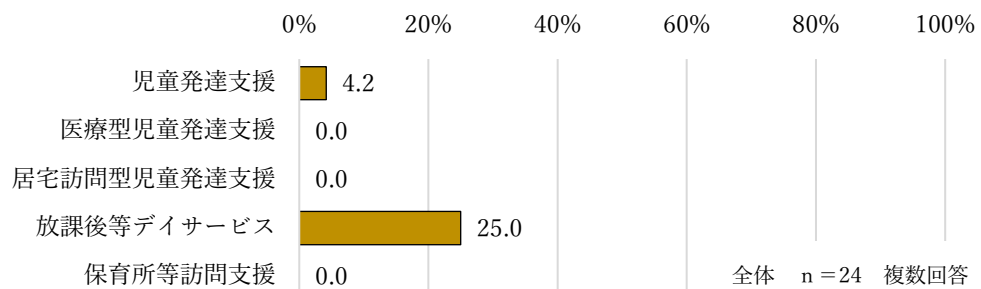
「就労継続支援B型」が50.0%と最も高く、次に「居宅介護等」、「共同生活援助」が29.2%となっています。

〈障害福祉サービス〉

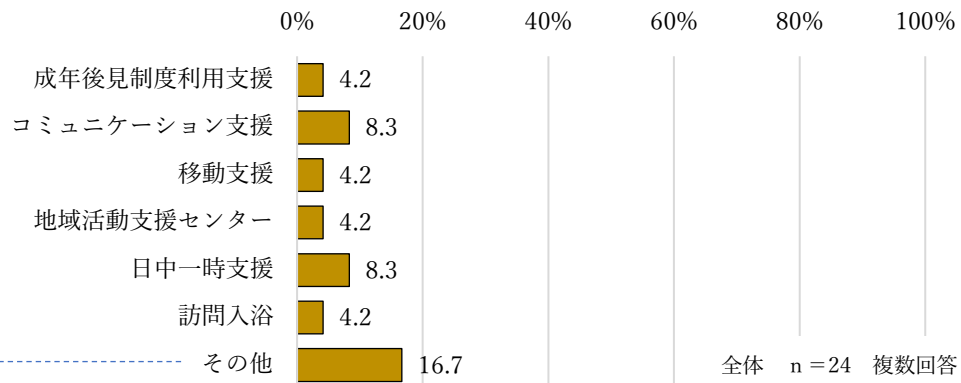


※居宅介護等：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

〈障害児通所支援〉



〈その他のサービス〉

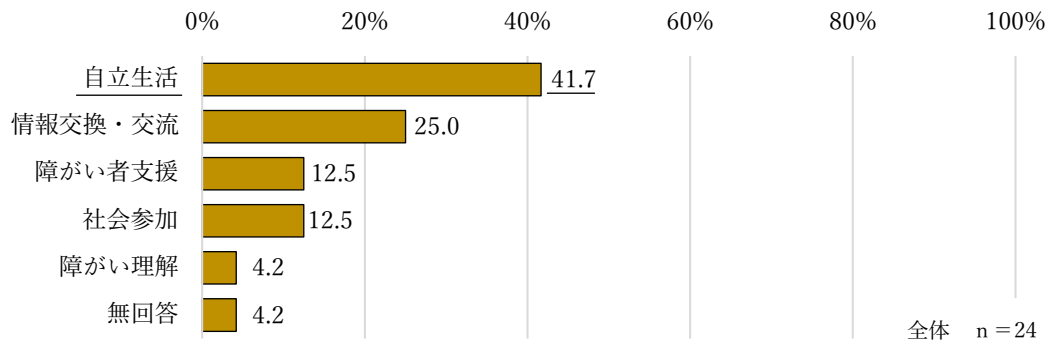


(その他)

- ・視覚障がいがある人の中には、相談先が分からなく困っている人がいる。引きこもりになっている人もおり、どのようにアプローチすればいいか。学校や市役所には、視覚障がい者に関する専門的な知識が不足していると感じることもあり、わかりやすく相談につなげる仕組みが必要。
- ・実態として介護保険の分野で支援を受けている者が多いでしょうか（把握は不十分です。）
- ・手帳など取得はしていても就労などに結びつかない、又は親と同居などで日常生活自体に困っている方が少ない。又は手帳があってもなくても一般就労出来ており、サービスの必要性がない。但し、ほとんどの当事者会員が精神科など医療に繋がっている。

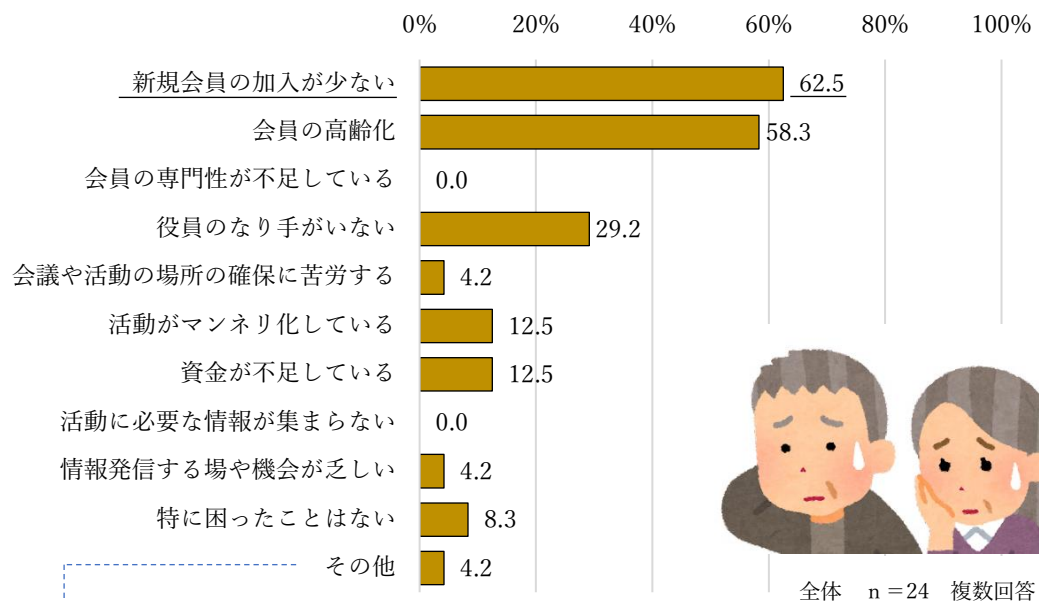
(3) 活動の目的

「自立生活」が41.7%で最も高く、次に「情報交換・交流」が25.0%となっています。



(4) 活動目的を達成するための課題

「新規会員の加入が少ない」が62.5%と最も高く、次に「会員の高齢化」が58.3%となっています。



(その他)

当事者主体の団体だったはずだが、積極的に活動をしてくれる当事者が増えない。

2. 事業所・関係機関等

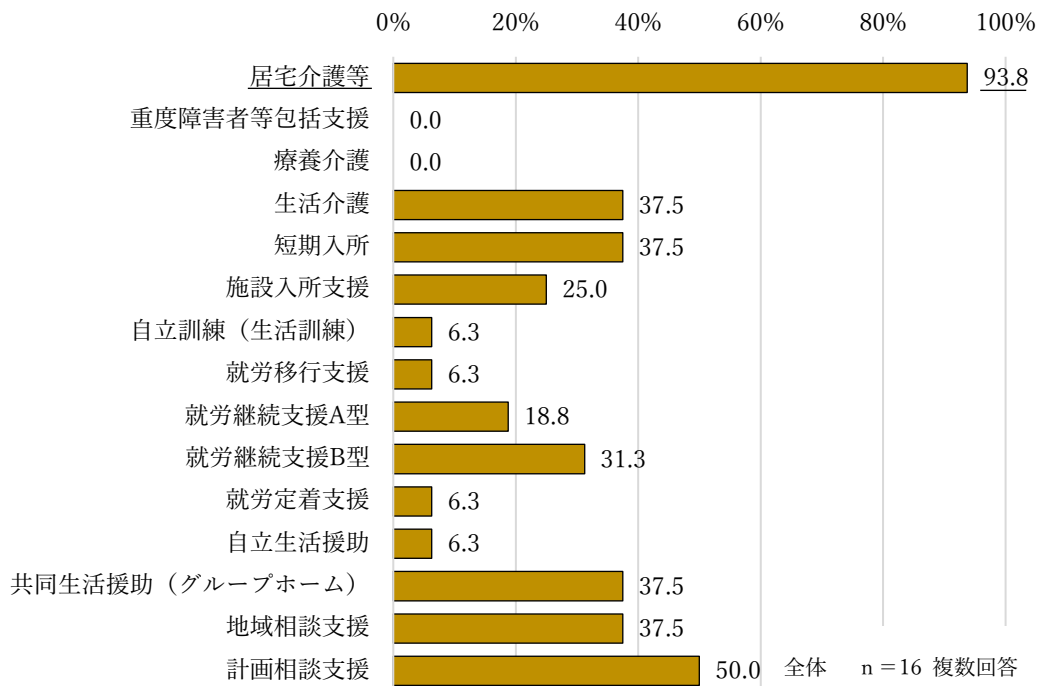


障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人9団体と基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センター等の関係機関7団体をあわせた16団体の回答をまとめています。(協力団体一覧P54参照)

(1) 提供している障害福祉サービス等

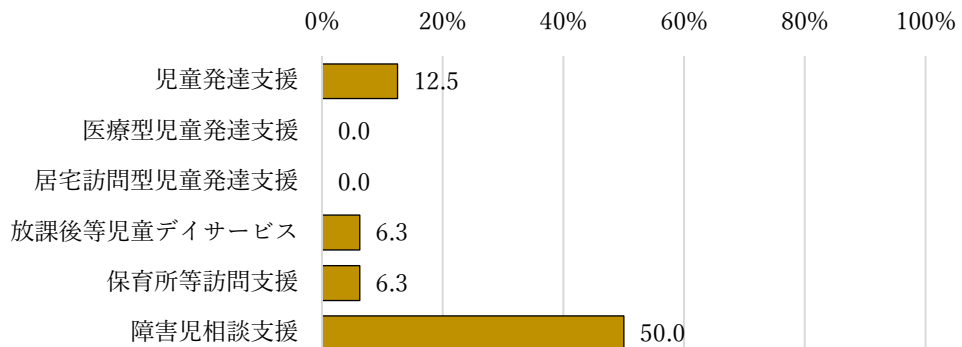
「居宅介護等」が93.8%と最も高く、次に「計画相談支援」、「障害児相談支援」が50.0%となっています。

〈障害福祉サービス〉

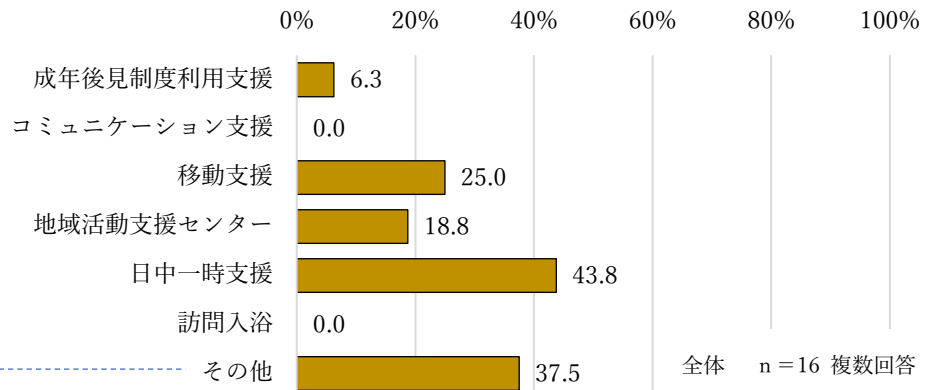


※居宅介護等：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

〈障害児通所支援〉



〈その他のサービス〉

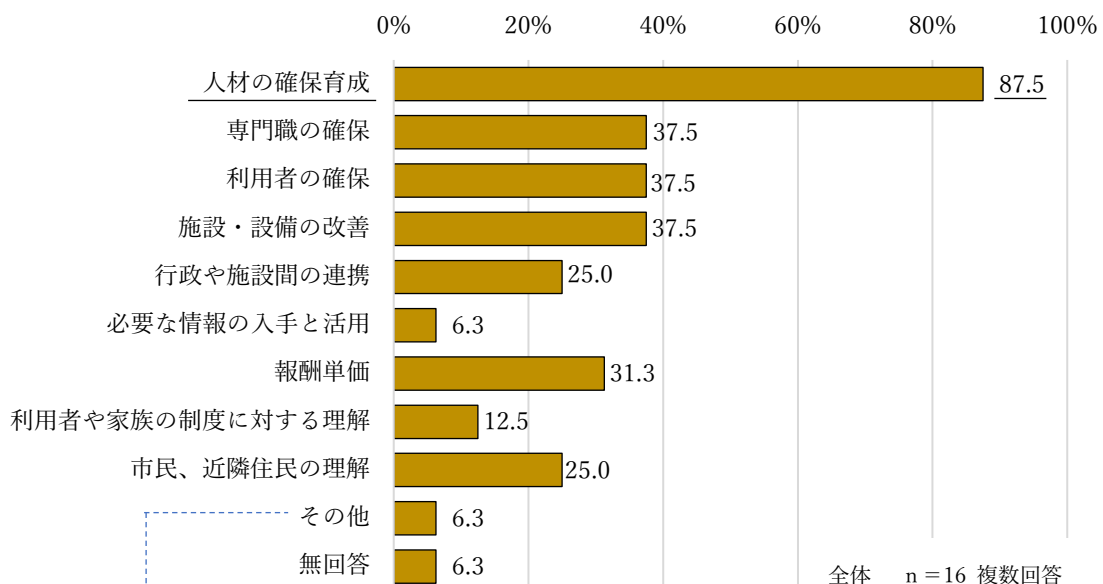


(その他)

基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センター、委託相談、障がい者就業・生活支援センター、障がい者雇用支援団体、配食サービス

(2) 障害福祉サービス事業所を運営していく上での課題

「人材の確保育成」が 87.5% と最も高く、次に「専門職の確保」、「利用者の確保」、「施設・設備の改善」が 37.5% となっています。



(その他)

・運営しておりません。

3. 共通項目

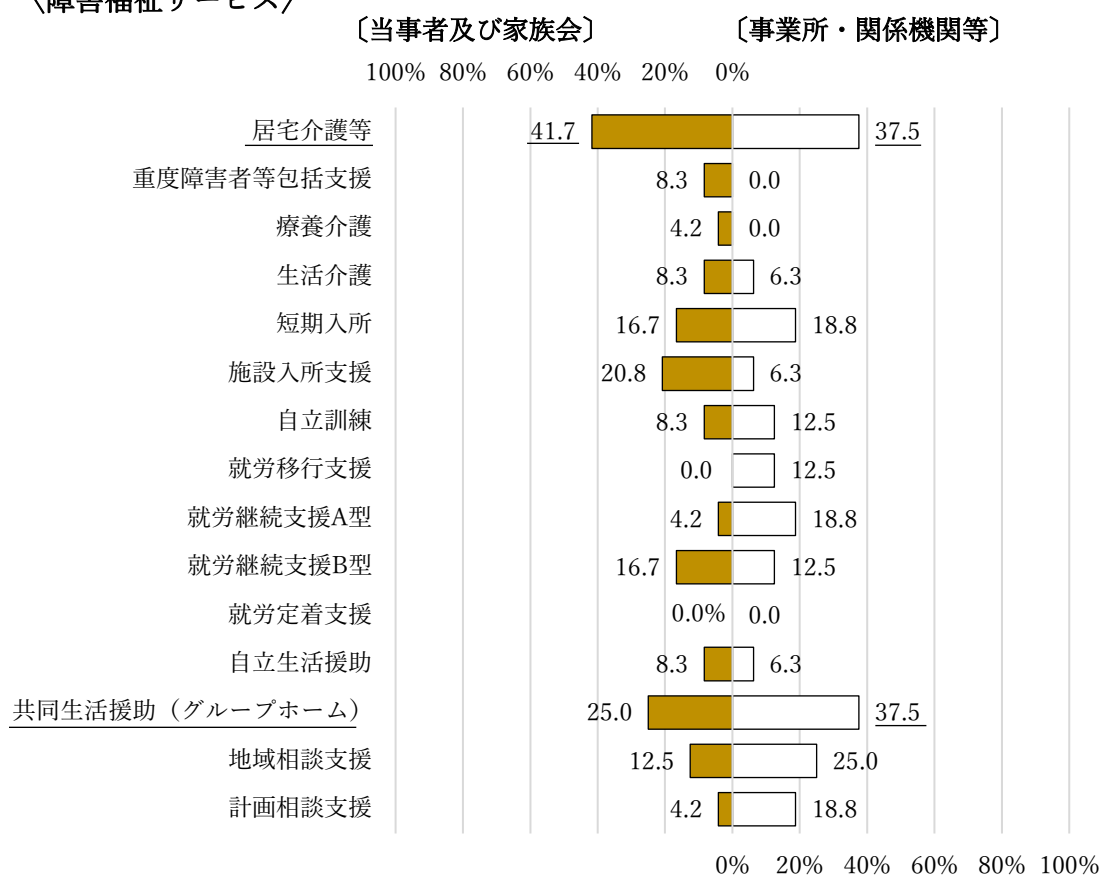
(1) 障害福祉サービスについて

① 今後、特に必要になると思う障害福祉サービス等 **当** **事**

当事者及び家族会は、「居宅介護等」が41.7%と最も高く、次に「共同生活援助（グループホーム）」が25.0%となっています。

事業所・関係機関等は、「居宅介護等」、「共同生活援助（グループホーム）」が37.5%と最も多く、次に「地域相談支援」が25.0%となっています。

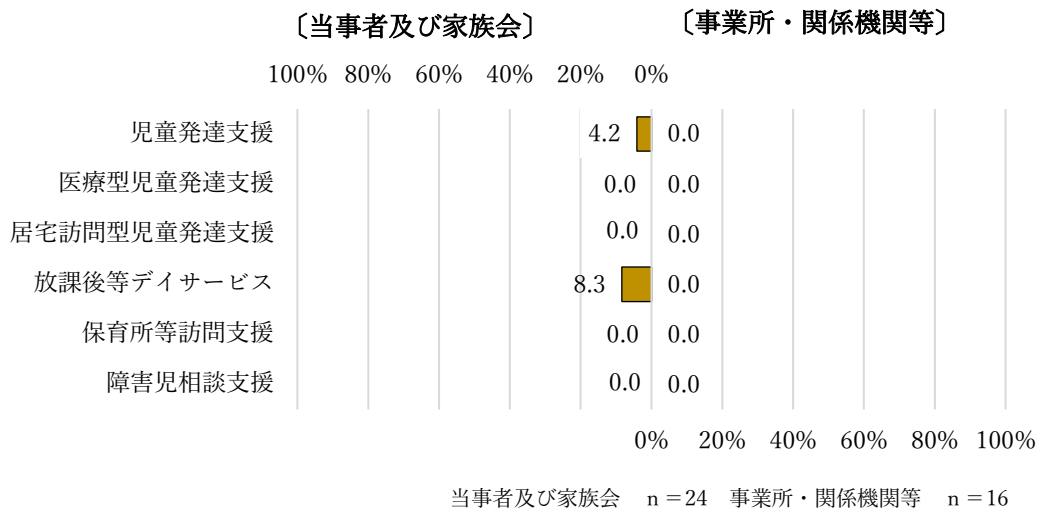
〈障害福祉サービス〉



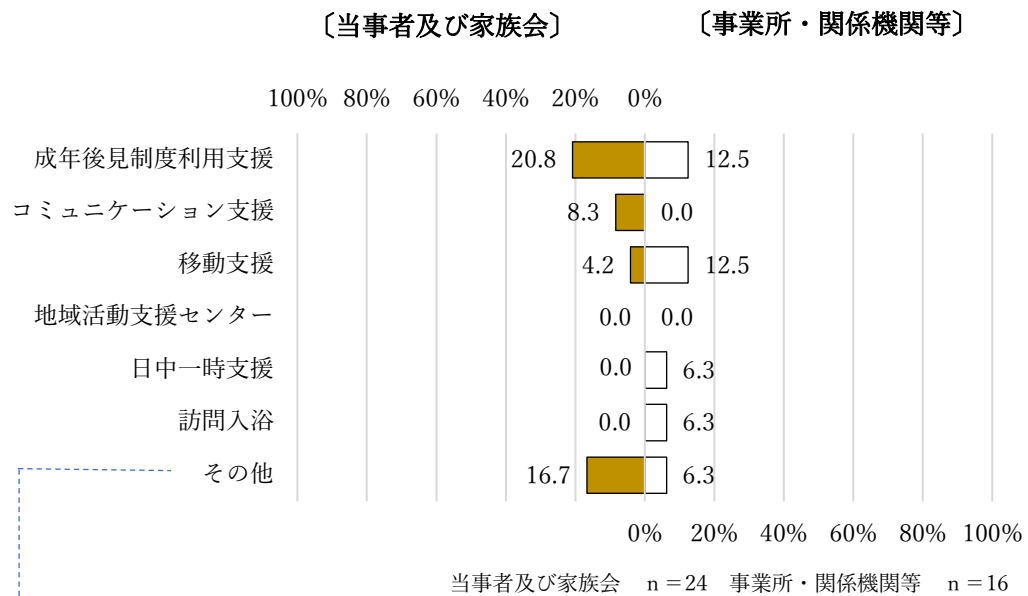
当事者及び家族会 n = 24 事業所・関係機関等 n = 16

※居宅介護等：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

〈障害児通所支援〉



〈その他のサービス〉



(その他)

〔当事者及び家族会〕

- ・保護者同士が話のできる場（時間）、ティーチャーズトレーニング※。
- ・相談出来る支援者がいない。

〔事業所・関係機関等〕

- ・日中サービス支援型グループホーム

※ 教育・保育現場の先生のための子どもへの支援・対応プログラム

今後、特に必要となる障害福祉サービス等を選んだ理由〈自由記載〉

○当事者及び家族会



個々が必要としているものがバラバラでなかなか絞れずにいた。一応、居宅介護、就労支援に何とか絞ることができ、居宅介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型となる。

居宅介護、重度訪問介護、施設入所支援について、会員の高齢化が顕著となっている状況に加え、抱えている障がい機能の維持や回復も難しいのが現状である。これらのことから自立生活が、今後益々困難な状況となることは容易に想像できる。

居宅介護、重度訪問介護、自立訓練（生活訓練）について、病気の進行に伴って日常の動作・行動に制限がでてくるため。

居宅介護、共同生活援助、地域相談支援（地域定着支援）について、会員の高齢化が進んでいることや一人暮らしの会員も多いため、支援者が支えることで地域で安定して生活できるようになると良いと思う。サービスを利用していない人もおり、何をどうしたら良いのかわからない会員もいるため、安心して相談できる場所があると良いと思う。

共同生活援助について、保護者の高齢化による子供（障がい者）の生活拠点の場の不足が感じられるため。

重度障害者等包括支援、施設入所支援、成年後見制度利用支援について、保護者が高齢化しており、障がい者が在宅で生活を送ることに限界があり、グループホームやケアホームなどの施設入所とあわせて、成年後見制度の活用が必須となってくる。

生活介護は本人の生活リズムと、いろいろな人とのコミュニケーションをとったり、さまざまな経験や楽しんで生活させるため。短期入所は本人の将来のためと、家族のレスパイトのため。重度障害者包括支援は今は使いづらくて利用していないが、もっと柔軟に使えるようになってほしい。

介護保険の年齢が近づいている。

行動援護、短期入所、施設入所支援について、親が高齢になると、睡眠障がい
の夜中の対応や、排泄の後始末、入浴、外出同行等、いつまでできるのか、
不安。親だから困難なことも続けられたが、兄弟には任せられない。幼児期・
学童期と子育ての時間では、親が頑張って子供の生活のしにくさを改善しよ
うと思えたが、子が20代後半になると、一生このままなんだと思え、いつ
まで付き合えるのか不安になる。自閉症者の特質として、毎日同じペースで
生活できることでストレスが少なく安定できる。(会員の約半数の子が自閉
症)

〈 事 例 〉

- 通所だと、お盆・年末年始の長期のお休みで安定が崩れる。通所に行く
んだとしつこく訴える。仕方がないから、雨が降ろうが猛吹雪だろうが、
散歩に出かける。
- オリンピック等で通常のテレビ放送がなく、親にテレビをなんとかして
くれと、しつこく訴える。テレビを気にせず過ごせる自宅ではない場所
に行ってほしい。
- 父親は日中仕事で自宅にいないものと思っているので、休日自宅にいる
と、父親に暴力をふるい、自宅に居れない。
- 通所施設では、決まった時間にしかトイレに行かないが、自宅では頻繁
にトイレに行き脱腸になり手術をした。頻繁にトイレに行くのは変わら
ないので、また状態が悪化している。自宅という自由な時間が体調を悪
化させる。

短期入所、成年後見制度利用支援について、障がいのある人の親たちが高齢
化してきているので。

短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービスについて、自閉症の方々に
は強度行動障がいをもつ方々が多く、同居の家族に対するレスパイトケアが
必要です。また、幼少期・児童期の支援が特性に応じた内容であれば成人期
に強度行動障がいにならないよう予防ができます。

自立訓練（生活訓練）は、当事者の親が年齢も上がっていき親亡き後を心配しているため。自立生活援助は、当事者会員自体は皆成人しており、親が高齢になった時を不安に思う方が多いため。成年後見制度利用支援は、就労以前の問題(日常生活)が特に多いと思われるため。

居宅介護、行動援護、施設入所支援について、一人暮らしの方が多く障がいを持っていると生活するうえで一人ではできないことが多くなり、誰かの手を借りないと日常生活ができなくなるので、障害福祉サービスを利用して生活していけたらと思います。

就労継続支援B型、共同生活援助、成年後見制度利用支援について、ある程度の年齢までは親が見守れるが、親亡き後の本人の生活については、不安をかかえている家庭が多いので。

当会の活動目的は「音声機能障がい者の発声訓練」なので、発声訓練に必要なこと以外の福祉サービスの要望を調査したことはありません。高齢化が進んでいる中でも会員から必要とする福祉サービスの要望はありません。各個人で対応していると思われまます。

本会は、就労継続支援B型施設に通所している精神障がい者を有す方の当事者団体であり今後も引き続き就労継続支援B型のサービスは欠かすことができない。新体系移行前から通所されている方も多く、将来的には団体の課題でもある高齢化に伴い生活を支えてくれている親亡き後、頼れる身寄りが近くにいない場合その後の生活のことで成年後見制度が必要になる方もいらっしゃるのではないか。また、精神障がい者が単身生活を送ることについては、日常生活を営む上で必要なスキルが伴っていないことが多くあること、病状の不安さ等、多くの側面から困難な事情がある。地域の中で安心して社会生活を送るためには「食事」「住居」「仲間」の支えが得られる共同生活援助も必要不可欠なサービスである。

地域相談支援（地域移行支援）、計画相談支援、その他について、友人同士のトラブルの際に相談に乗ってくれる支援者が現在不在で、相談に乗ってくれる支援者がいなくて困るため。

透析患者は高齢者が多く週3日の通院が大変な方が増えてきている。中にはタクシー通院の方もいる。経済的にも非常に苦しい。是非、通院援助を検討していただきたい。

障害福祉サービスを提供する側の課題としてサービスの質やサービス提供者の力量が大きく関係すると考えられます。そのため、支援者の支援の質の向上や力量形成が必要であるティーチーズトレーニングを入れました。

居宅介護は、高齢化で自分では生活しにくくなっているため。自立生活援助は、一人暮らしをしたい人が多いため。共同生活援助は、グループホームに入りたいが、少ない現状のため。

○事業所・関係機関等

事

共同生活援助は、施設入所している障がい者が地域で生活する拠点として必要。自立訓練（生活訓練）は、障がい者が地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等を目的とした訓練を受けるため。移動支援は、当施設に入所している方は常時、車いすを必要としている方も多く、障がい者が地域参加するための障がい特性に応じた就労場所の確保のため。

居宅介護、就労継続支援A型、共同生活援助について、事業所が少なく、利用希望しているが希望通りに利用できない利用者さんが多数見受けられる。また、住んでいる地域により利用希望しているが事業所がない為利用できない等の問題も見受けられる。

居宅介護、就労継続支援A型について、希望の方が多い。

地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）、計画相談支援について、その利用者の生活全体のコーディネートは重要になる。

自立生活援助、共同生活援助、自立訓練（生活訓練）、訪問入浴について、利用者さんご自身が地域で暮らす支援の必要性はさらに高まると考えるため。

就労継続支援B型について、就労継続支援A型の利用が困難な利用者の受け皿として必要と考えています。

生活介護、共同生活援助、その他について、福祉サービスの利用者及び一般就労している障がい者の加齢・重度化により働けなくなった場合に利用できる福祉サービスを充実させる必要がある。在宅で通所しながら福祉サービスを利用されている方も親の高齢化により子の面倒を見られなくなる時が来る。その為にも共同生活援助もしくは日中サービス支援型グループホームが必要となる。

重度訪問介護について、事業所が少ない。

就労移行支援、就労継続支援A型、共同生活援助について、企業で働くことができる作業能力と生活の安定が必要と考えます。

共同生活援助、短期入所、就労継続支援B型、計画相談支援について、当事者が希望する地域生活を継続するために必要な支援。

通所系サービスを利用される方の短期入所の利用増や、ご家族の高齢化等から施設入所希望が増えていると感じています。

就労移行支援、地域相談支援（地域移行支援）については、障がいのある方の自立と社会参加を支援するため、より身近な地域における支援の必要性和成年後見制度利用については、今後ニーズが高まっていくため。

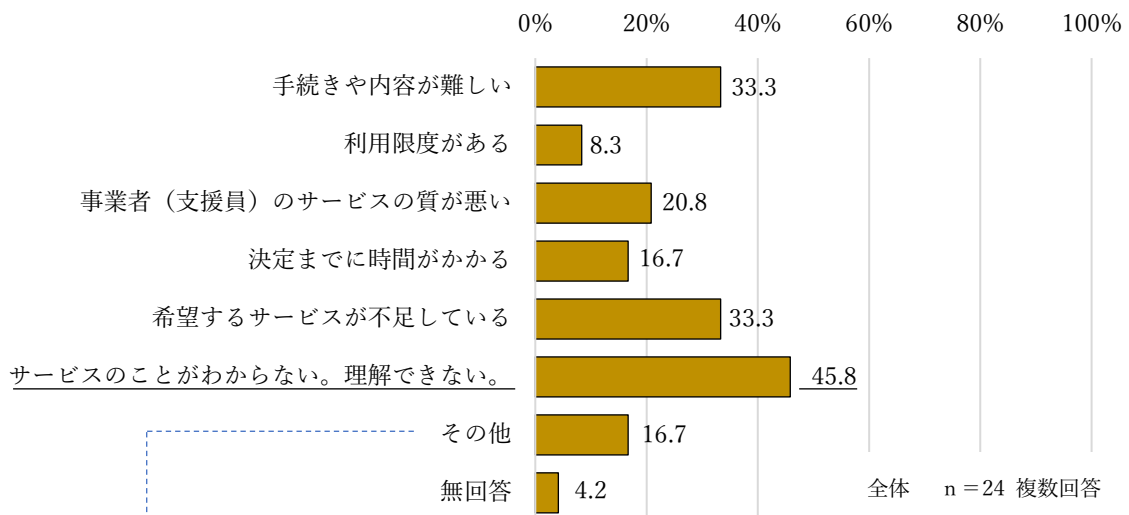
地域相談支援（地域移行支援）について、当法人が実施している障害福祉サービスで計画相談支援の域を超えているものが多く、本人の将来を見据えた居住場所、生活拠点の相談支援が必要なため。

短期入所、日中一時支援について、ニーズがあるため。

行動援護の受け入れ先がないため調整が難しい。重度訪問介護の受け入れ先がなく難病等の対応が難しい。移動支援での利用者の外出などをする機会を担保するだけの資源がない。

② 障害福祉サービス等の利用にあたり困っていること 当

「サービスのことがわからない。理解できない。」が45.8%と最も高く、次に「手続きや内容が難しい」、「希望するサービスが不足している」が33.3%となっています。



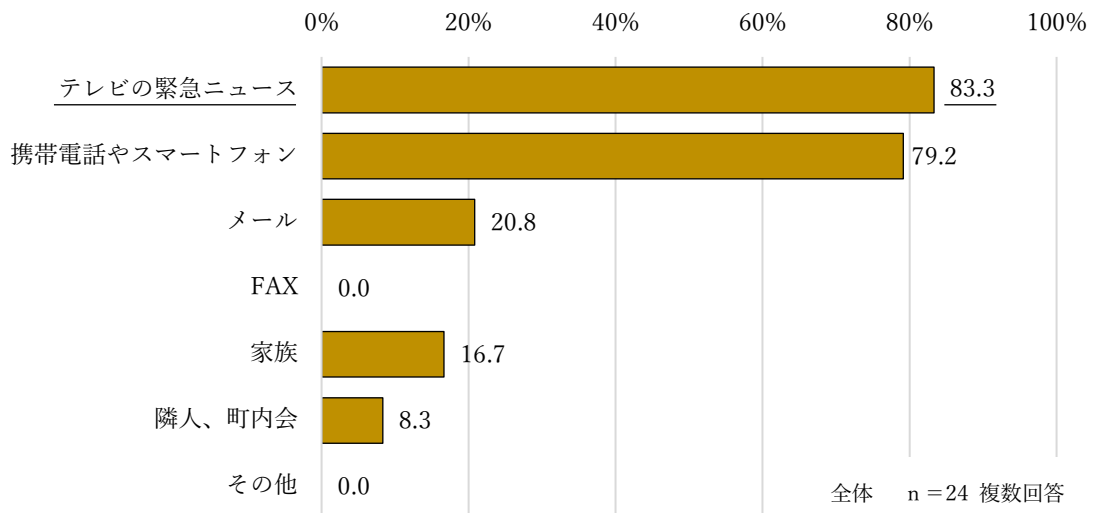
(その他)

- ・現状の公的支援で困っていることは特に有りません。
- ・ワンストップでサービスが受けられない。(手帳の等級決定から発行まで行政の担当が違ったりする点)とにかくややこしい。

(2) 災害時の対応等について

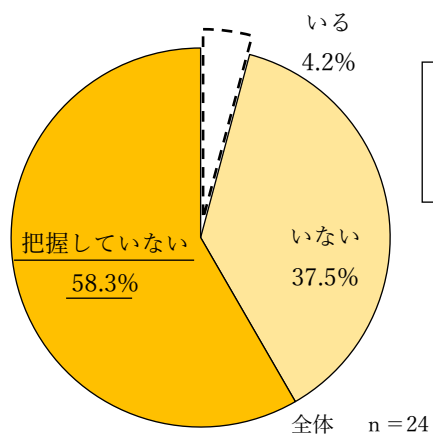
① 災害時に情報を入手する方法 当

「テレビの緊急ニュース」が83.3%と最も高く、次に「携帯電話やスマートフォン」が79.2%となっています。



② 災害時に情報を入手する方法がない人の把握 当

「把握していない」が58.3%と最も高く、次に「いない」が37.5%となっています。



「いる」と回答した団体で「災害時に情報を入手する方法がない人」の合計は5人でした。

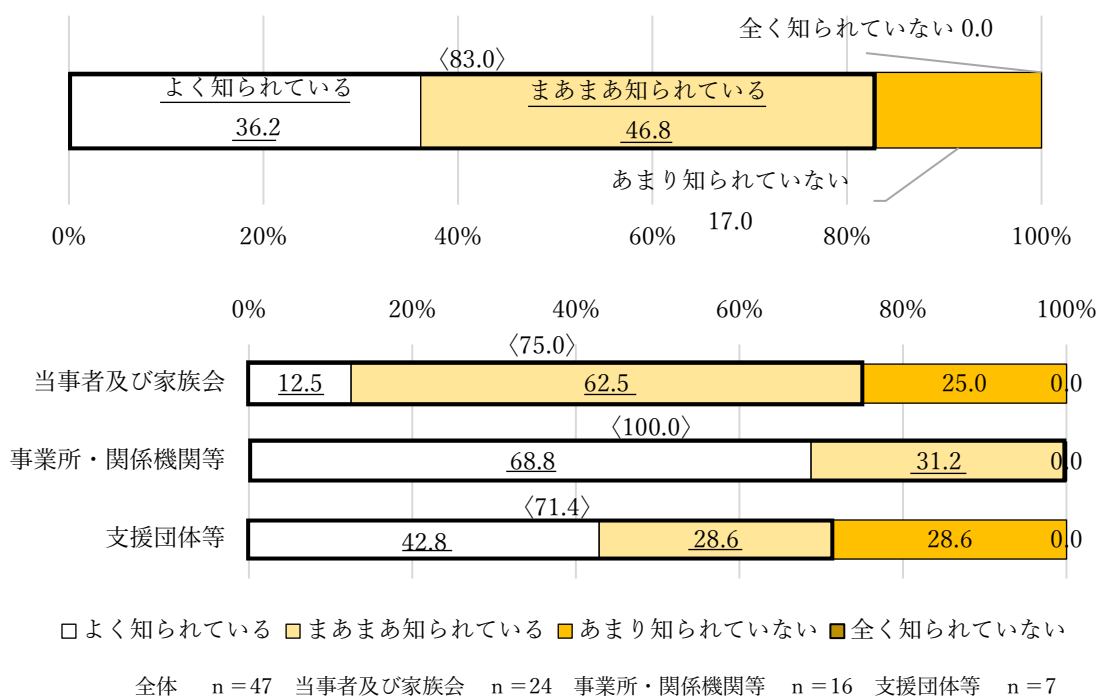


③ 災害や緊急時のための支援の認知度 **当事支**

ア. ハザードマップ

全体では、「よく知られている」と「まあまあ知られている」で 83.0% となっています。

同じく、当事者及び家族会では 75.0%、事業所・関係機関等では 100.0%、支援団体等では 71.4% となっています。

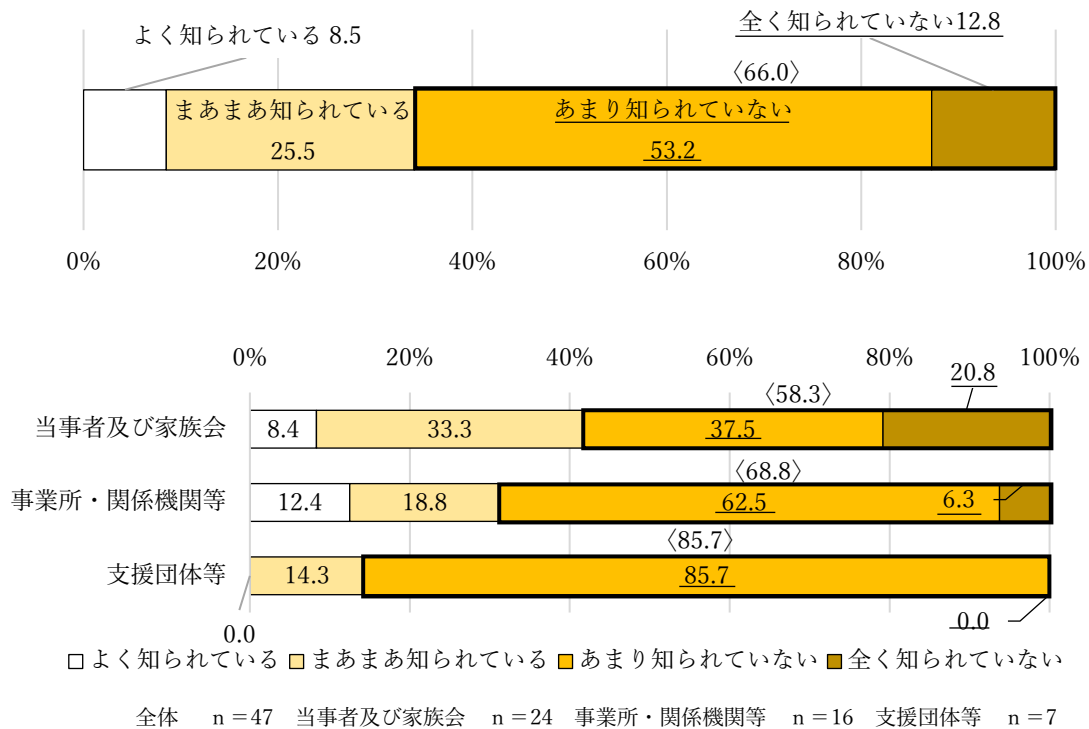


〔ハザードマップとは〕自然災害による被害を予測し、その被害の影響や範囲を地図化したものです。鉚路市では、津波、洪水、土砂、火山のハザードマップを作成しています。

イ. 釧路市防災メール

全体では、「あまり知られていない」と「全く知られていない」で66.0%となっています。

同じく、当事者及び家族会では58.3%、事業所・関係機関等では68.8%、支援団体等では85.7%となっています。



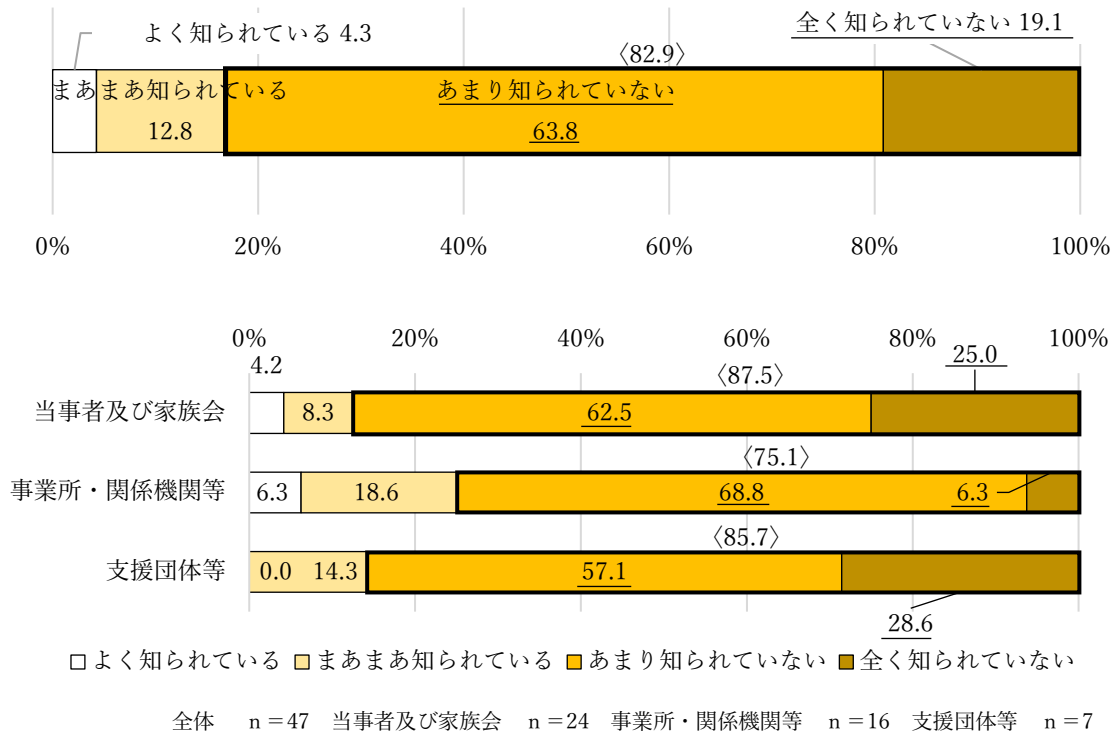
〔釧路市防災メールとは〕あらかじめ登録している携帯電話やパソコンにメールで災害時の避難情報をお知らせする配信サービスです。

※携帯電話をお持ちでない方に対しては、FAXや固定電話への情報配信サービスも行っております。

ウ. 避難行動要支援者名簿

全体では、「あまり知られていない」と「全く知られていない」で82.9%となっています。

同じく、当事者及び家族会では87.5%、事業所・関係機関等では75.1%、支援団体等では85.7%となっています。

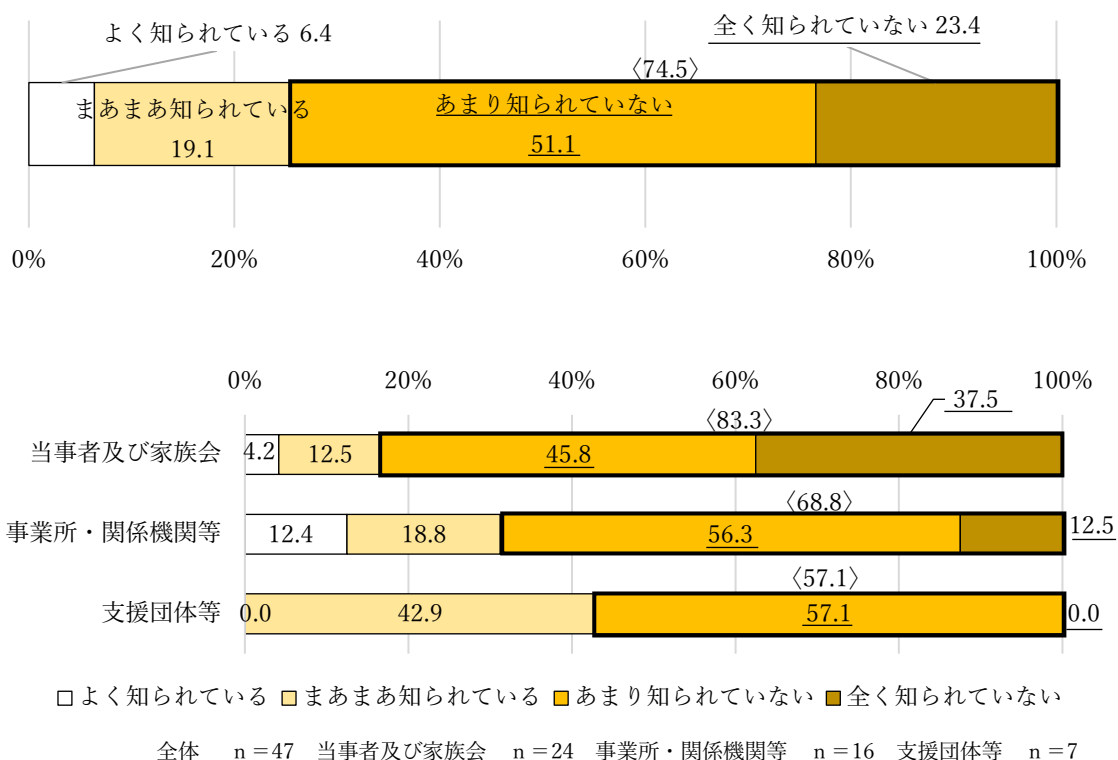


〔避難行動要支援者名簿とは〕平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。

エ. FAX・Eメール119番通報システム

全体では、「あまり知られていない」と「全く知られていない」で74.5%となっています。

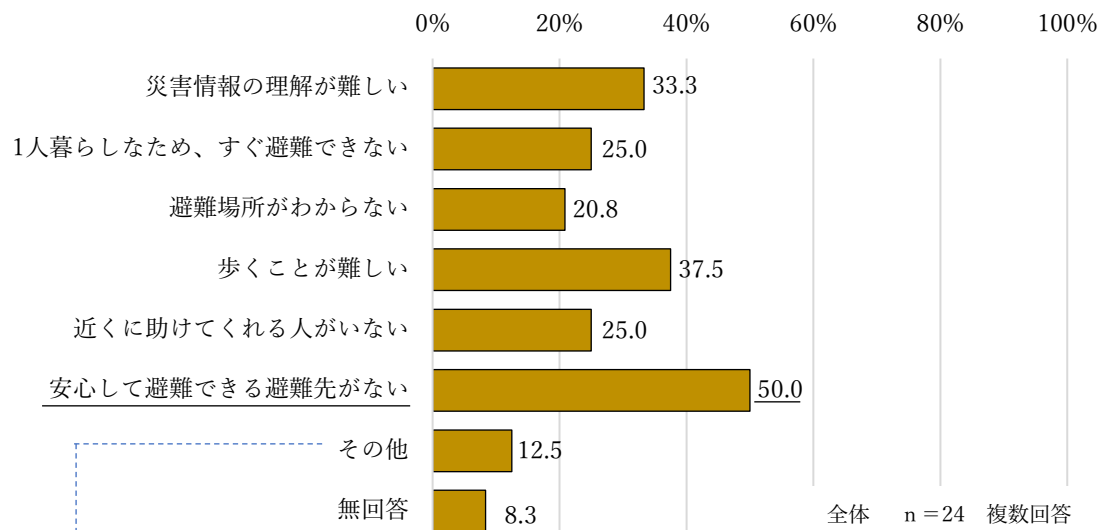
同じく、当事者及び家族会では83.3%、事業所・関係機関等では68.8%、支援団体等では57.1%となっています。



〔FAX・Eメール119番通報システムとは〕聴覚や言語に障がいのある人に対して、緊急時にFAX又は携帯電話やパソコンのEメールで救急車及び消防車の出動要請ができるシステムです。

④ 災害時の避難における課題 当

「安心して避難できる避難先がない」が50.0%と最も高く、次に「歩くことが難しい」が37.5%となっています。



(その他)

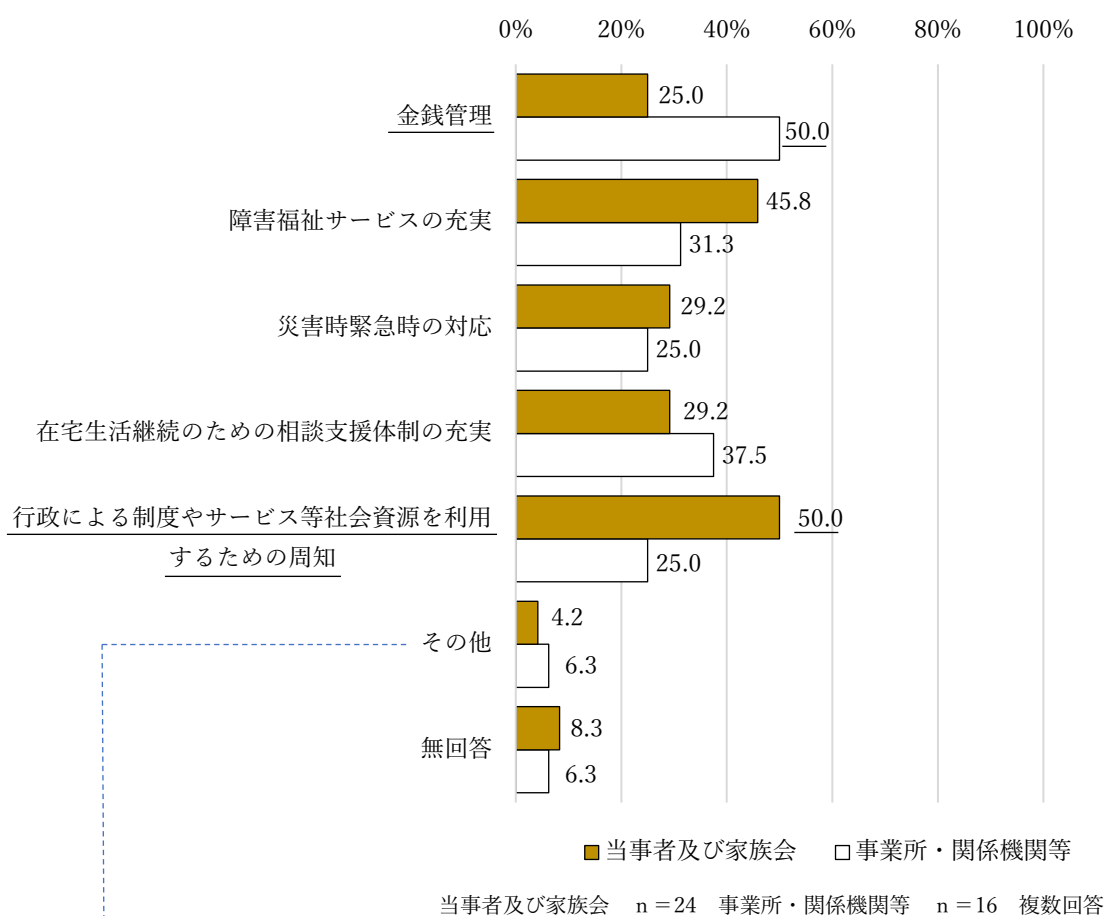
- ・ 本人と身内の連絡先を病院へ登録済みであり病院との連絡体制が整っている。
- ・ 地域によっては避難場所となる施設が沢山あり過ぎて混乱する事がある。
- ・ 災害時の話が優先順位として低いのでわからない。

(3) 障がい者及び介護者の高齢化に関する課題について

① 高齢化における課題 **当事**

当事者及び家族会は、「行政による制度やサービス等社会資源を利用するための周知」が50.0%と最も高く、次に「障害福祉サービスの充実」が45.8%となっています。

事業所・関係機関等は、「金銭管理」が50.0%と最も高く、次に「在宅生活継続のための相談支援体制の充実」が37.5%となっています。



(その他)

〔当事者及び家族会〕

- ・ 会員の減少で活動の停滞、会員相互の交流不足

〔事業所・関係団体等〕

- ・ 障がい者地域生活支援拠点等事業は必要だと考えているが、サービスの利用方法について利用者本人が理解できていないケースがある。

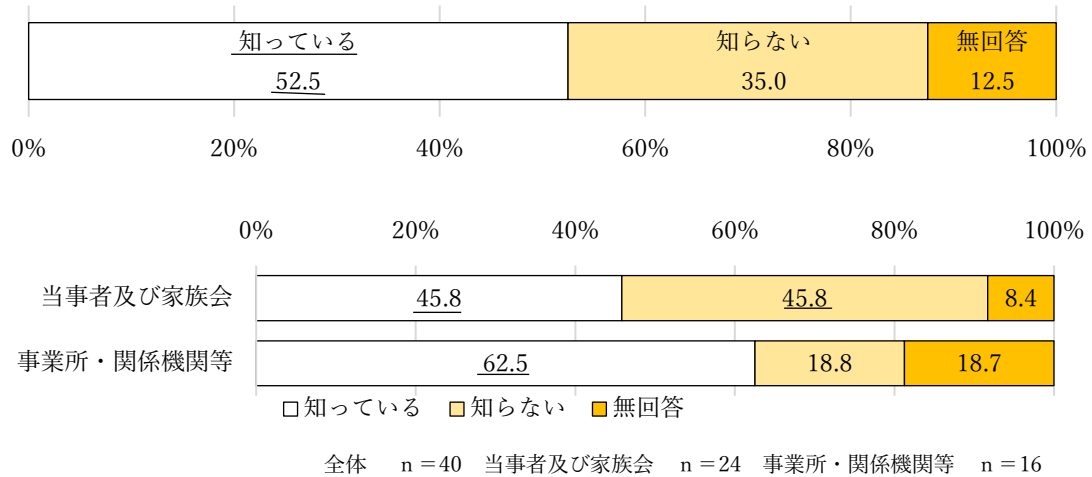
② 65歳到達後に障害福祉サービスから介護保険サービスに移行することとサービスの違いについて



全体では、「知っている」が52.5%と最も高くなっています。

当事者及び家族会は、「知っている」と「知らない」が45.8%となっています。

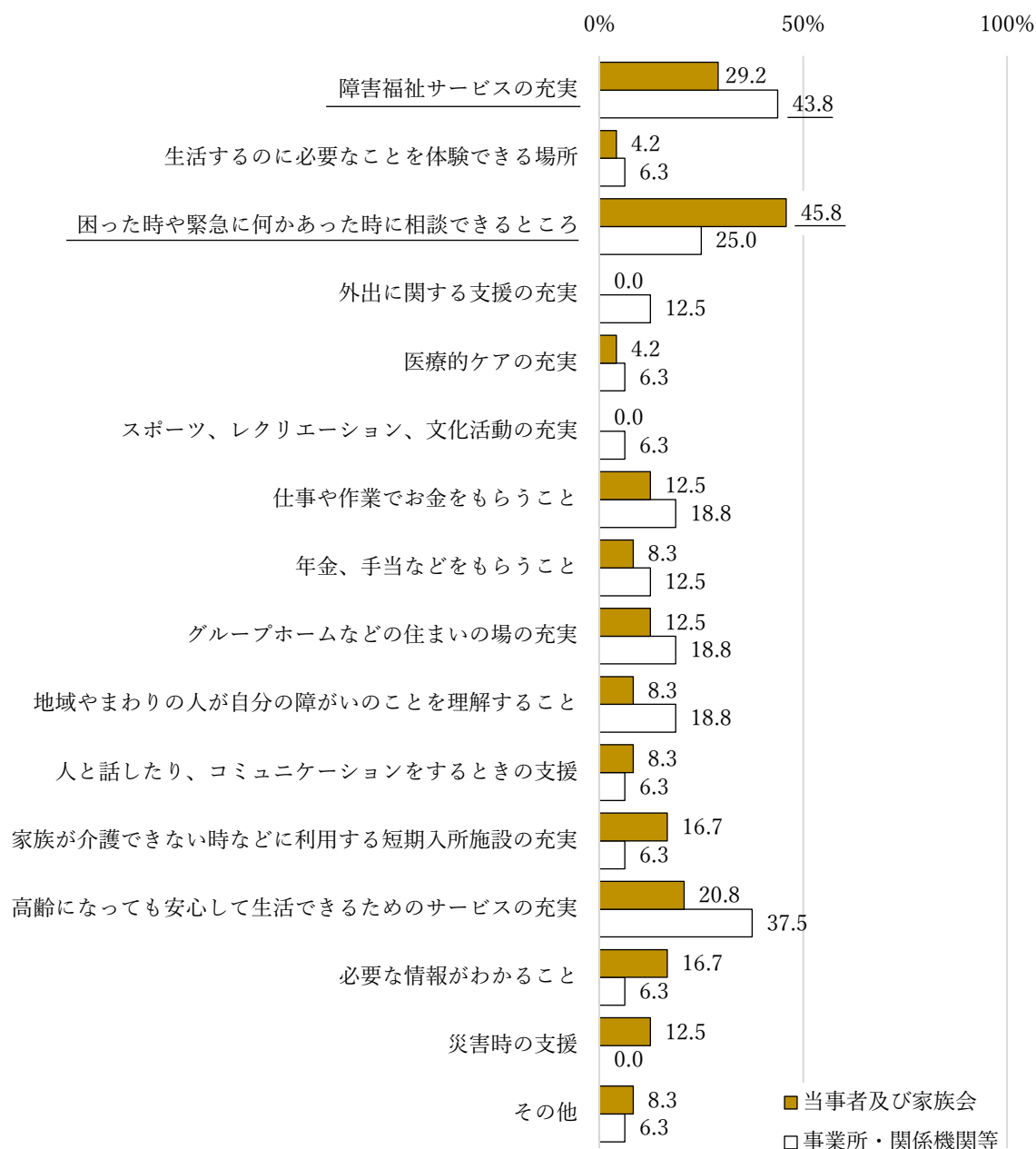
事業所・関係機関等は、「知っている」が62.5%と最も高くなっています。



③ 希望する生活をするために必要なこと **当 事**

当事者及び家族会は、「困った時や緊急に何かあった時に相談できる場所」が45.8%と最も高く、次に「障害福祉サービスの充実」が29.2%となっています。

事業所・関係機関等は、「障害福祉サービスの充実」が43.8%と最も高く、次に「高齢になっても安心して生活できるためのサービスの充実」が37.5%となっています。



当事者及び家族会 n = 24 事業所・関係機関等 n = 16 複数回答

(その他)

〔当事者及び家族会〕

- ・ 選択肢が二つで足りない。障害福祉サービスの充実、生活するのに必要なことを体験できる場所、困った時や緊急に何かあった時に相談できるところ、外出に関する支援の充実、グループホームなどの住まいの充実、地域やまわりの人が自分の障がいのことを理解すること、家族が介護できない時などに利用する短期入所施設の充実、高齢になっても安心して生活できるためのサービスの充実、必要な情報がわかること、災害時の支援。

〔事業所・関係機関等〕

- ・ 地域で生活する場の充実

4. 教育機関

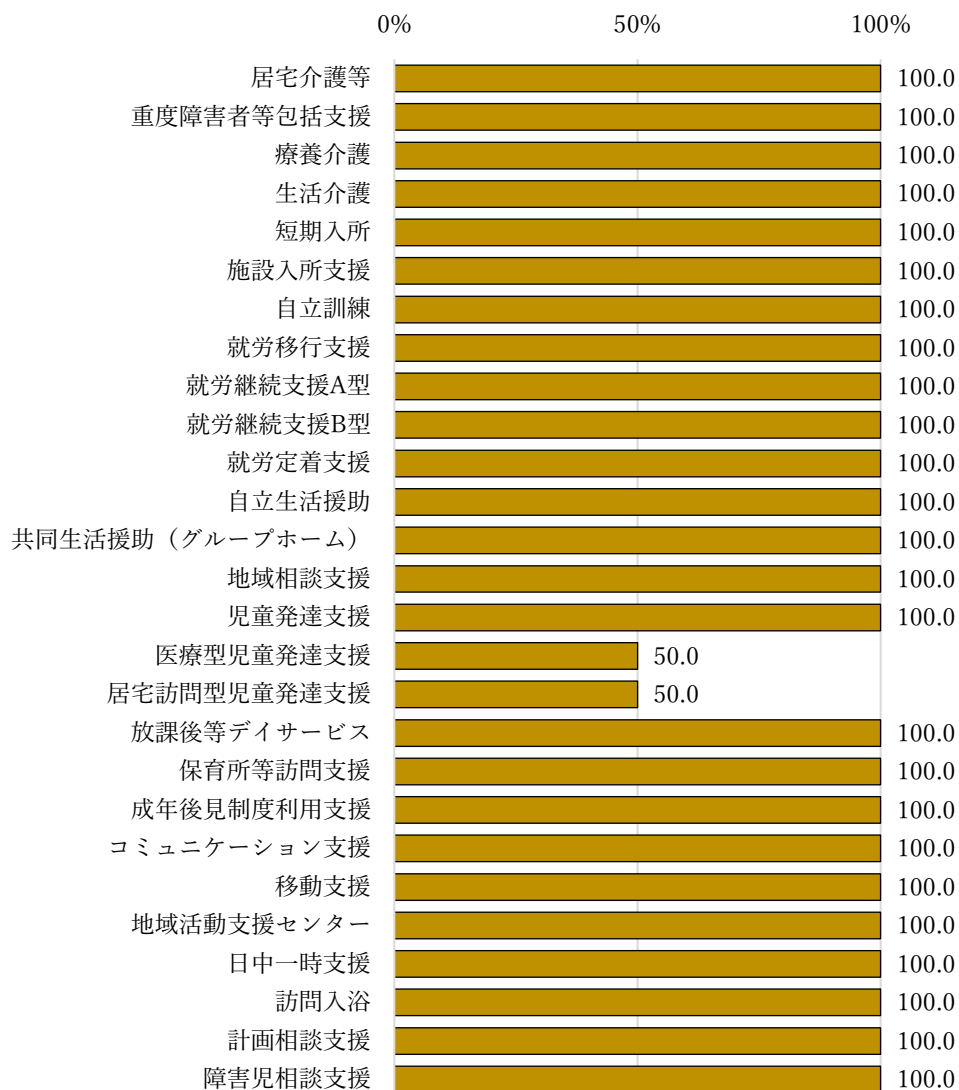


釧路市内の特別支援学校2校の回答をまとめています。(協力団体一覧P54参照)

(1) 障害福祉サービスについて

① 障害福祉サービス等の認知度

「医療型児童発達支援」と「居宅訪問型児童発達支援」を除く障害福祉サービス等で100.0%となっています。



全体 n=2

※居宅介護等：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

② 放課後等デイサービス事業所との課題等の共有及び連携等

〔連携するための工夫〕

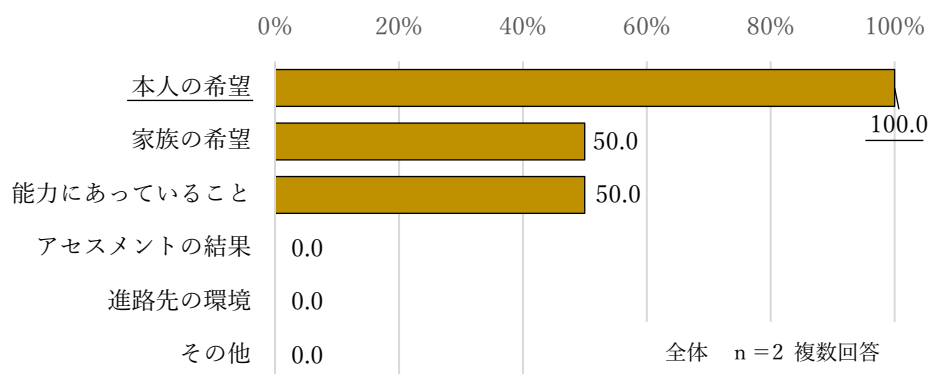
- ・送迎時の事業所との情報共有
- ・長期休業等を利用した担任やコーディネーター、事業所間による情報共有

〔連携できていない理由〕

- ・日常の引継ぎは十分対応しているがケース会議が未開催であり不十分である。

③ 卒業後の進路を決めるために特に必要なこと

「本人の希望」が100.0%と最も高く、次に「家族の希望」、「能力にあっていること」が50.0%となっています。

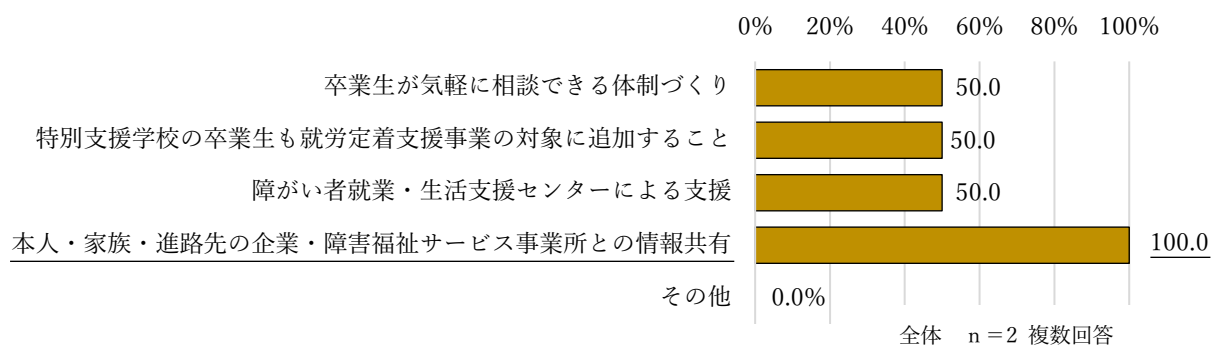


④ 卒業後の進路を決めるための課題

- ・本人の自己理解。
- ・本人が何をしたいか考えること。
- ・進路先の情報を得ること。(見学の実施など)
- ・希望する障害福祉サービスが整っていない地域があること。
- ・在学中に就労の意味の理解を深めること。(本人、保護者への)
- ・本人や保護者への、障害福祉サービスの意味の理解を深めること。
- ・事業所の定員や利用状況により、卒業後の利用に繋がらないこと。
- ・医療的ケアを要する生徒が事業所に繋がらないケースが殆どであること。

⑤ 卒業後の進路を決めるために特に必要な支援

「本人・家族・進路先の企業・障害福祉サービス事業所との情報共有」が100.0%と最も高く、次に「卒業生が気軽に相談できる体制づくり」、「特別支援学校の卒業生も就労定着支援事業の対象に追加すること」、「障がい者就業・生活支援センターによる支援」が50.0%となっています。



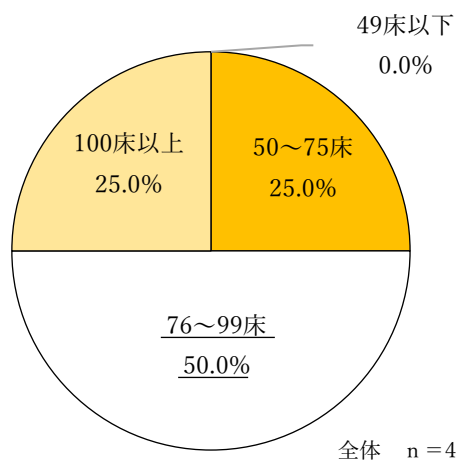
5. 医療機関等



精神科、心療内科等をもつ医療機関7か所と関係団体1か所の回答をまとめています。(協力団体一覧P54参照)

(1) 医療機関の概要について

入院病床がある病院4か所の回答をまとめています。「76～99床」が50.0%と最も高く、次に「50～75床」、「100床以上」が25.0%となっています。回答のあった病床数の合計は411床となっています。



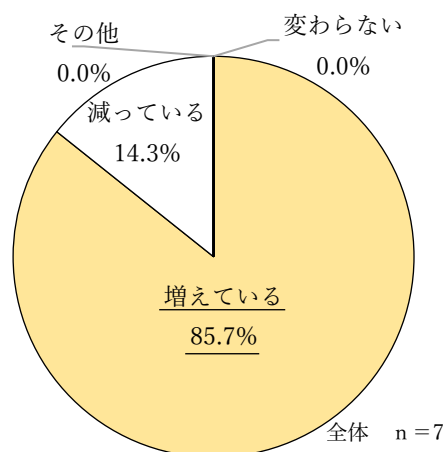
病床数合計 411床
(回答のあった病床数の合計)



(2) 精神障がいがある人の状況について

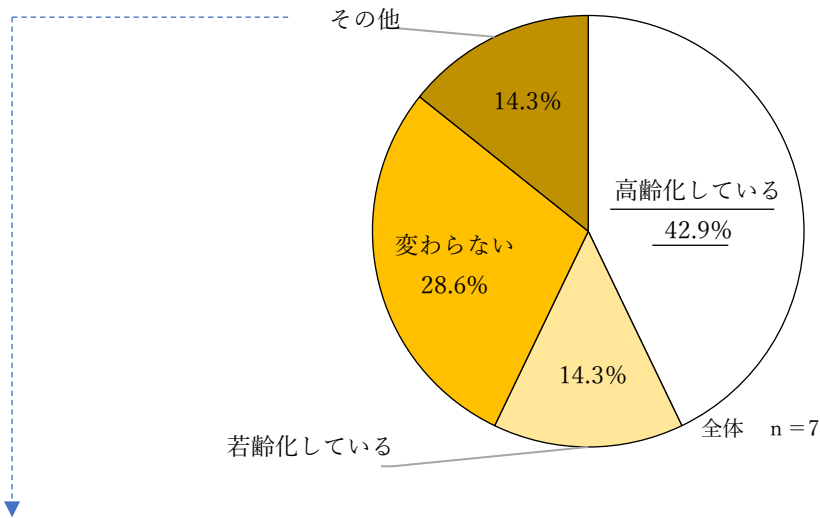
① 過去5年間の患者数

「増えている」が85.7%と最も高くなっています。



② 過去5年間の患者の年齢層

「高齢化している」が42.9%と最も高く、次に「変わらない」が28.6%となっています。

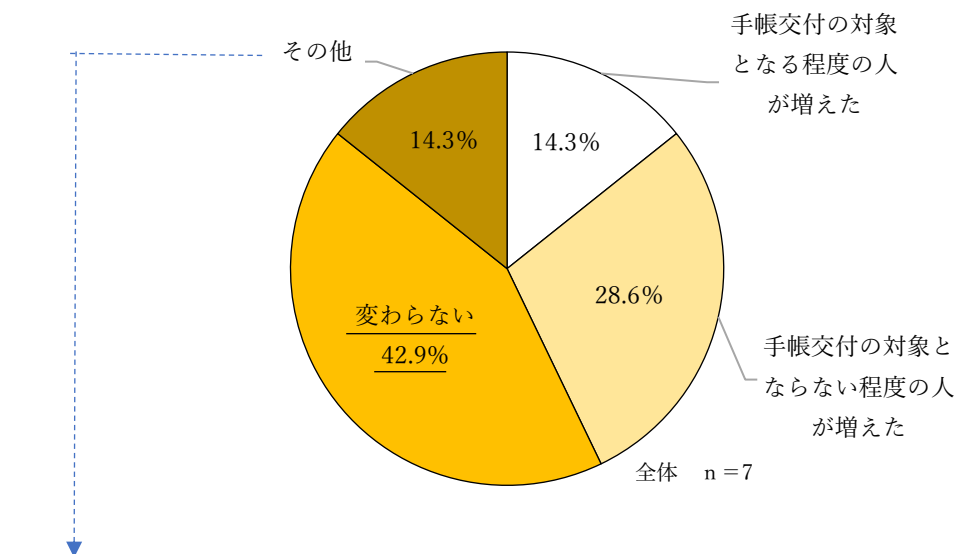


(その他)

- ・子育ての困難、職場への不応、認知症、発達障がい等の相談が増えている。

③ 過去5年間の患者の障がいの程度

「変わらない」が42.9%と最も高く、次に「手帳交付の対象とならない程度の人が増えた」が28.6%となっています。



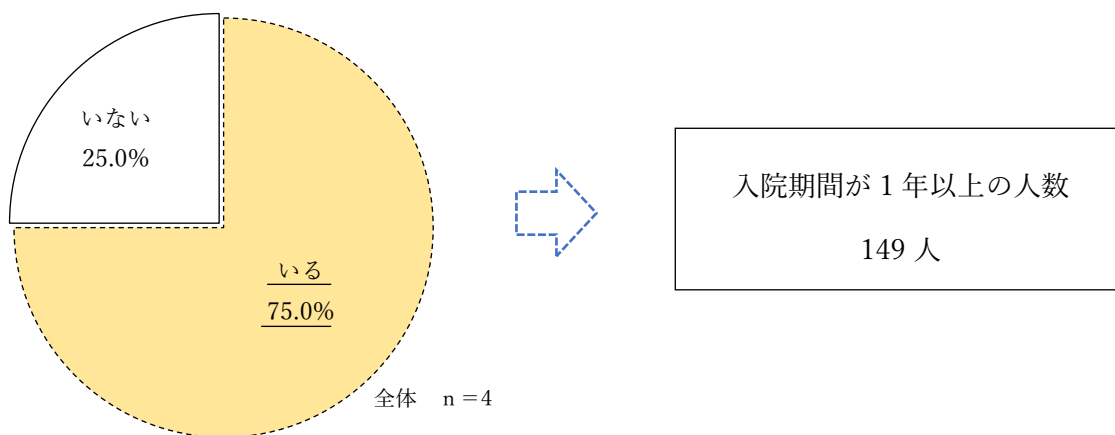
(その他)

- ・比較するデータがなく、比較できない。

④ 入院期間が1年以上の人

「いる」が75.0%と最も高くなっています。

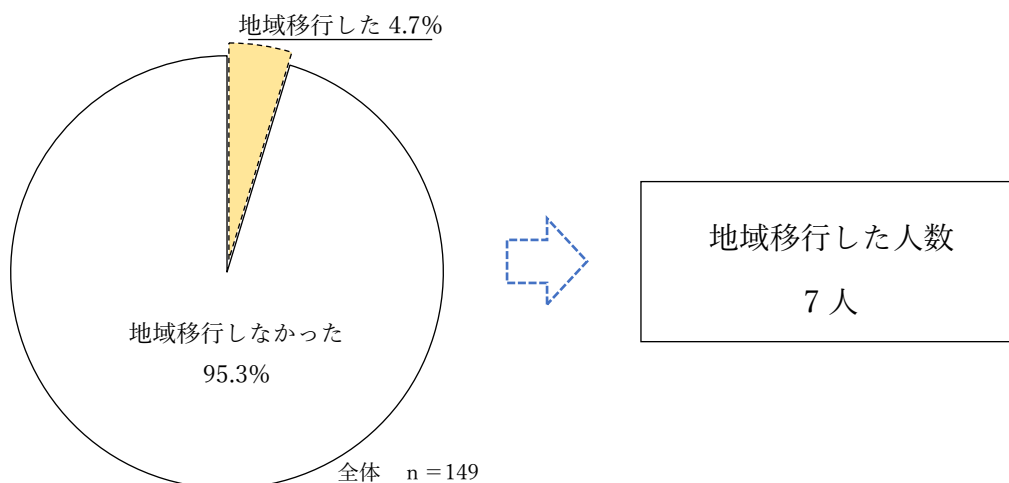
回答のあった入院期間が1年以上の人数は149人となっています。



⑤ 入院期間が1年以上の人のうち、地域移行をした人

「地域移行した」が4.7%となっています。

回答のあった地域移行した人数は7人です。

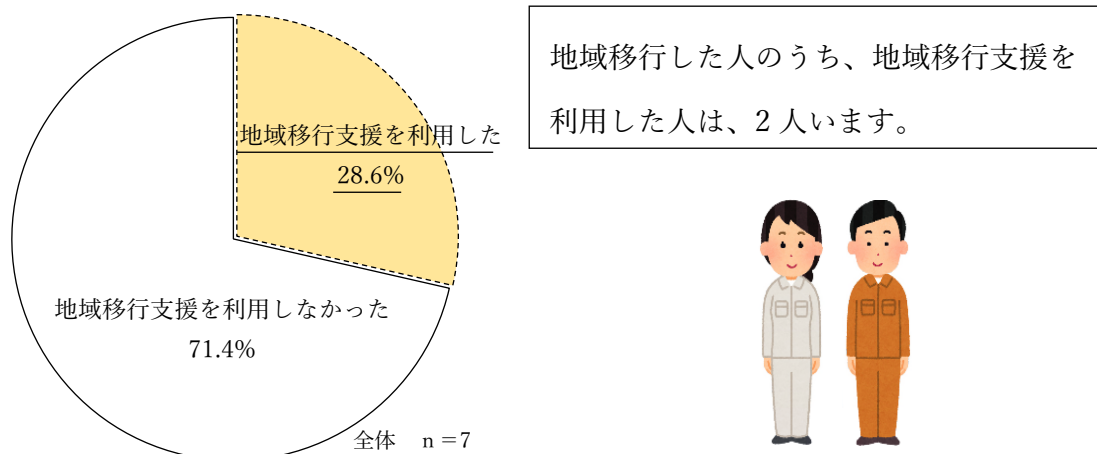


〔地域移行とは〕精神障がいがあり、施設や精神科病院に入院している方が、様々な社会資源の活用や支援を受けながら、地域生活へ移行することをいいます。

⑥ 地域移行した人のうち、地域移行支援を利用した人

「地域移行支援を利用した」が28.6%となっています。

回答のあった地域移行支援を利用した人数は2人です。



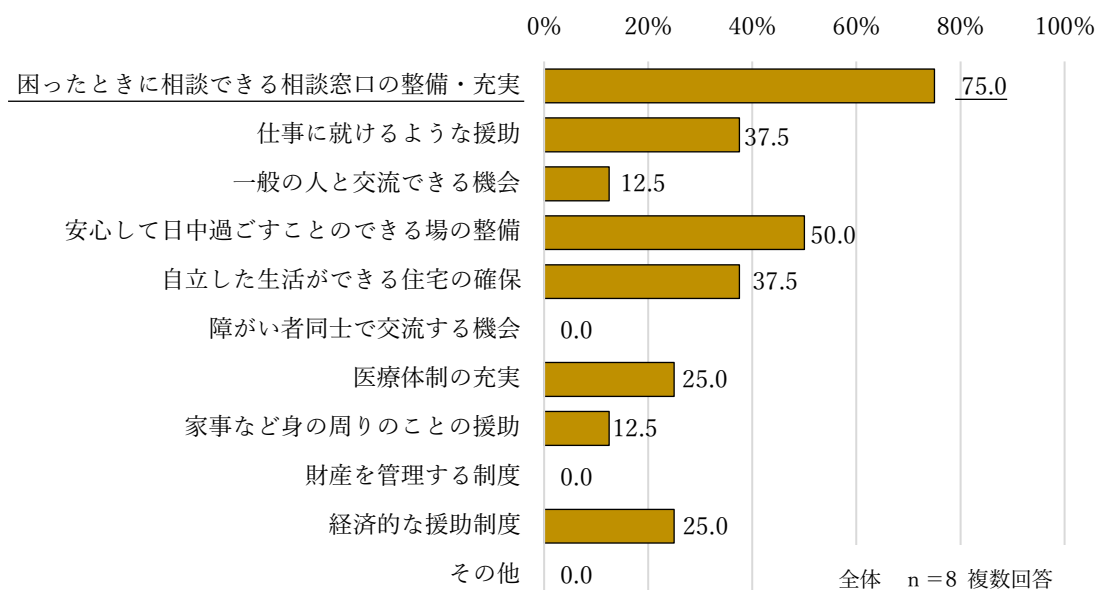
地域移行支援以外で利用した障害福祉サービス等の回答は、基幹相談支援センター、グループホーム、ヘルパー、訪問介護となっています。

〔地域移行支援とは〕障がいのある人が、住む場所や地域生活に移行するための支援をしてくれる障害福祉サービスです。



⑦ 精神障がいがある方が地域移行するために必要な支援

「困ったときに相談できる相談窓口の整備・充実」が75.0%と最も高く、次に「安心して日中過ごすことのできる場の整備」が50.0%となっています。



⑧ 精神障がいがある方の地域移行についての意見等（自由記載）

- ・医療機関も地域の事業所も人手不足が問題になることが多くなっている。人手不足で重度の方（ケアの手がかかる方）は引き受けられないということと言われることが多くなっている。とても難しい課題で、解決することは容易ではないと感じる。今後、精神科病院やクリニックは減少し続けることが予測され、釧路管内で精神科医療を受けることができず、札幌まで行かないと受診できないということが既に起こり始めている。地域移行を進めるためには、医療体制を確保することも重要になってくる。地域で暮らす障がいのある方々が調子を崩した時に受診できる病院が近くにあるということは、受け入れる事業者にとっても重要なことなのではないかと考える。

- ・関係機関が動いている中、市町村の動きが悪い。その町に住んでいる住人として真剣に取り組んでいないように感じる。各事業所、病院任せ。それに見合う対価も得られない。
- ・アウトリーチの強化
- ・精神状態の悪い人を24時間体制で見守れるような特殊なグループホームの整備

6. 支援団体等



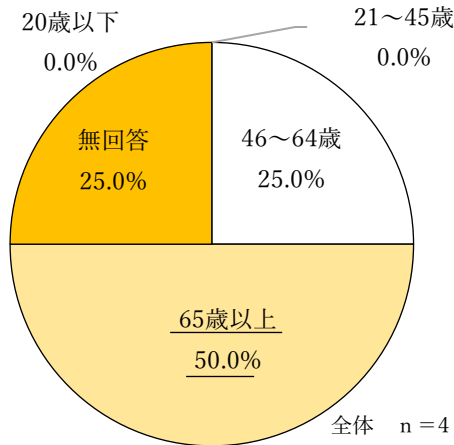
聴覚や視覚に障がいがある方に対し、意思疎通支援を行う7つの団体等の回答をまとめています。(協力団体一覧P54参照)

(1) 団体等の概要について

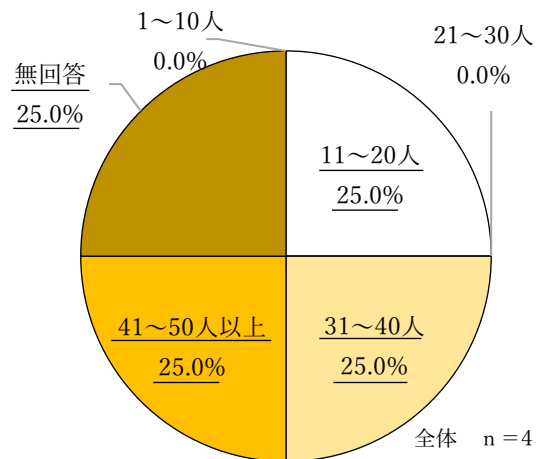
平均年齢は、「65歳以上」が50.0%と最も高く、次に「46～64歳」25.0%となっています。

会員数は、「11～20人」、「31～40人」、「41～50以上」で25.0%となっています。

① 平均年齢



② 会員数



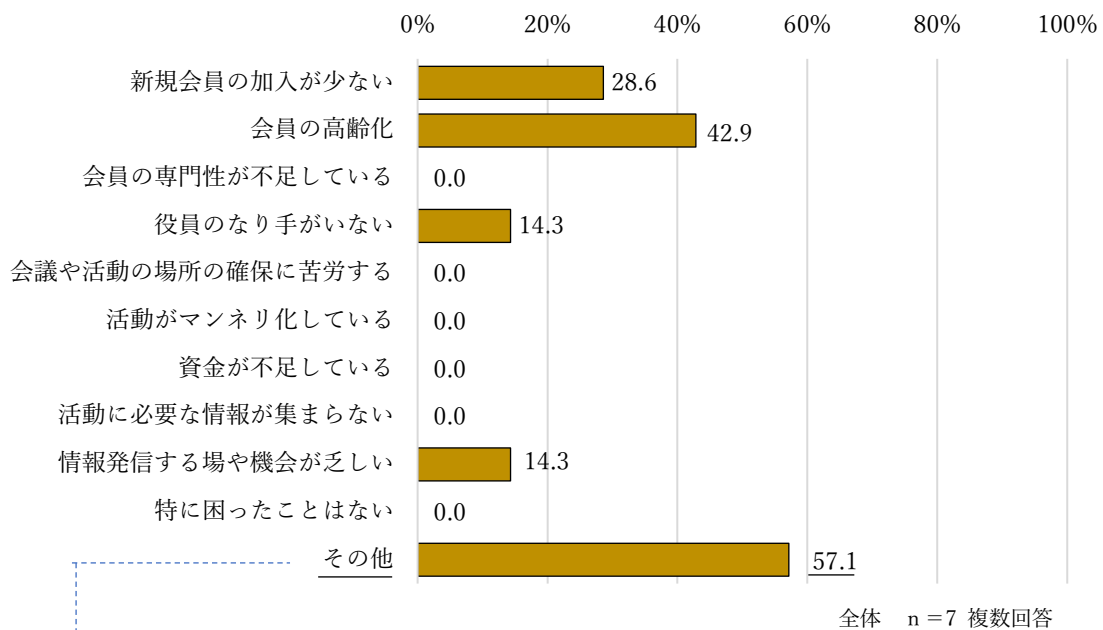
③ 活動の目的

- ・ろうあ者相談員として生活面等で困っている聴覚障がい者の支援等。
- ・本会は、手話を学び、ろうあ者と交流する中で、ろうあ者の抱える問題を知り、自分の問題としてとらえ、それらを解決するために共に努力すること目的として活動を行っている。
- ・視覚障がい者の方に向けて、書籍・文書（各種案内、市広報など）を点訳しデータを作成、印刷することで、より多くの情報をお届けすることを目的として活動しています。
- ・視覚障がい者への録音図書提供など。
- ・手話言語使用者の市役所内に係る手続き時の通訳。

- ・手話言語使用者の市役所近隣（概ね半径 500m 圏内）の通訳。
- ・日本語読解困難者に対する各種通知文書の手話変換。
- ・手話通訳（来庁者）、手話通訳派遣業務。
- ・手話の習得の難しい中途難失聴者に話の内容を書いて伝える通訳をする要約筆記技術を学んでいる。

④ 活動目的を達成するための課題

「その他」が 57.1% で最も高く、次に「会員の高齢化」が 42.9% となっています。



(その他)

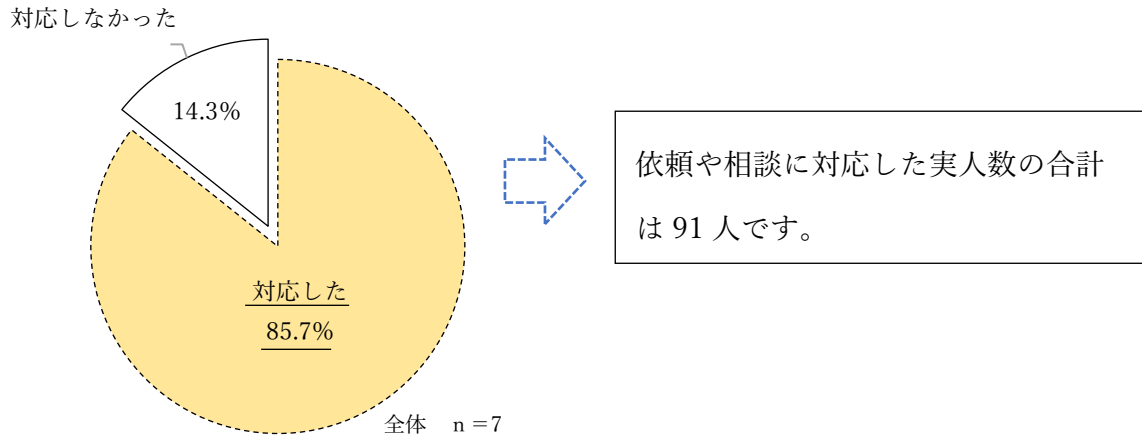
- ・入会者はいますが、継続して活動を続けることができる人が少ない。
- ・各種制度の理解が追いつかない点。
- ・個人としての意見になるため記載できない。



⑤ 令和2年度における障がいのある方からの依頼および相談の対応

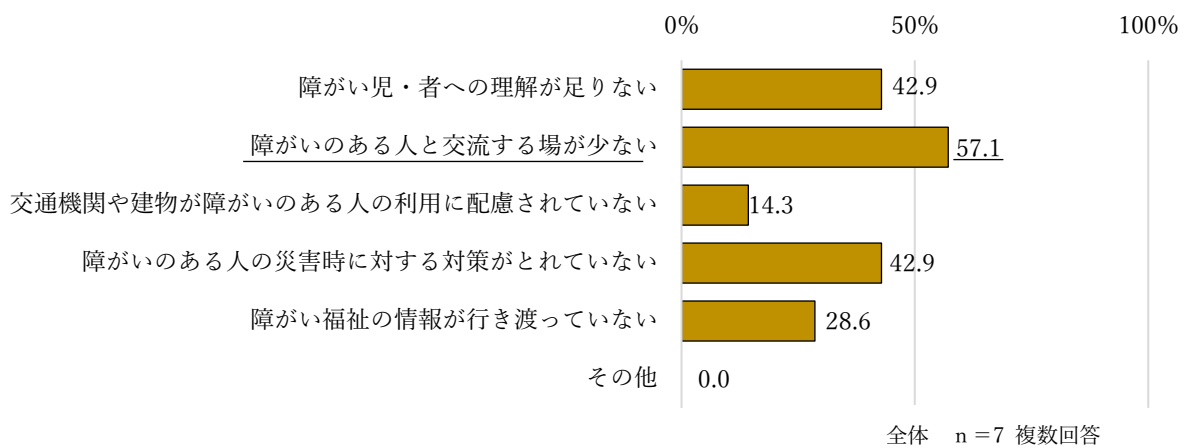
「対応した」が85.7%と最も高くなっています。

回答のあった依頼や相談に対応した実人数の合計は91人です。



⑥ 障がいのある方の依頼や相談、その他の活動を通じて課題と感ずること

「障がいのある人と交流する場が少ない」が57.1%と最も高く、次に「障がい児・者への理解が足りない」、「障がいのある人の災害時に対する対策がとれていない」が42.9%となっています。



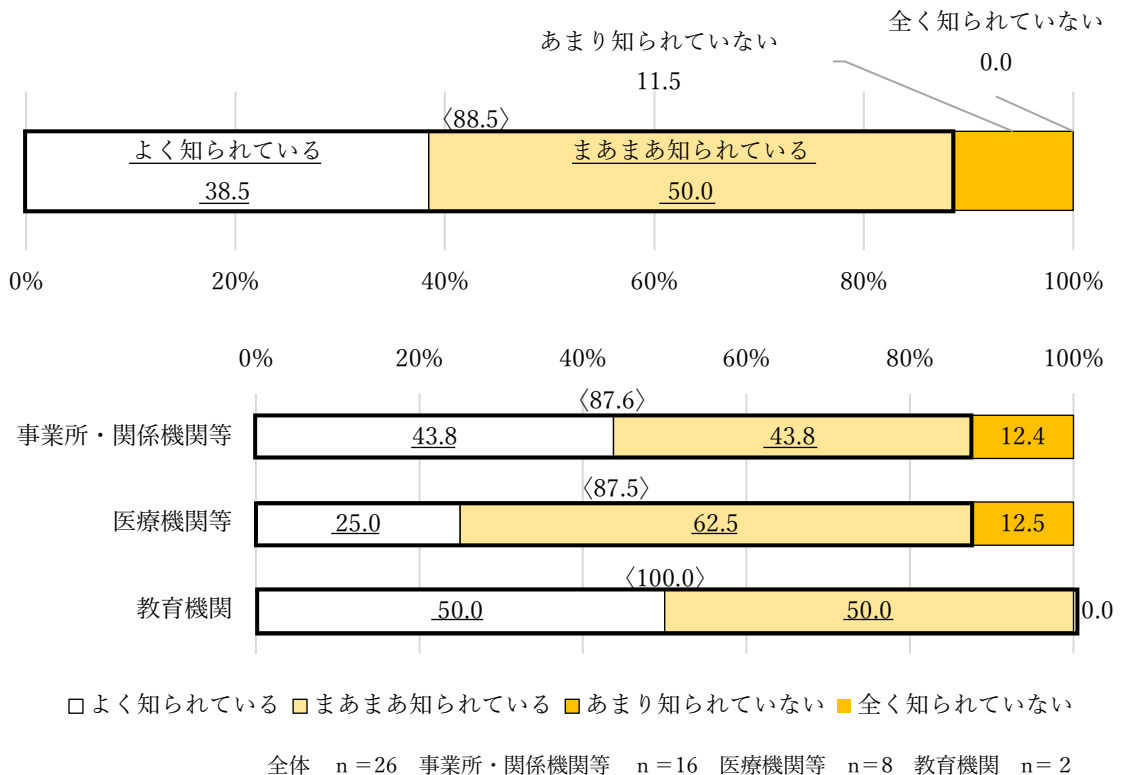
7. 共通項目

(1) ヤングケアラーについて **事** **教** **医**

① ヤングケアラーという言葉を知っていますか

全体では、「よく知られている」と「まあまあ知られている」で88.5%となっています。

同じく、事業所・関係機関等では87.6%、医療機関等では87.5%、教育機関では100.0%となっています。

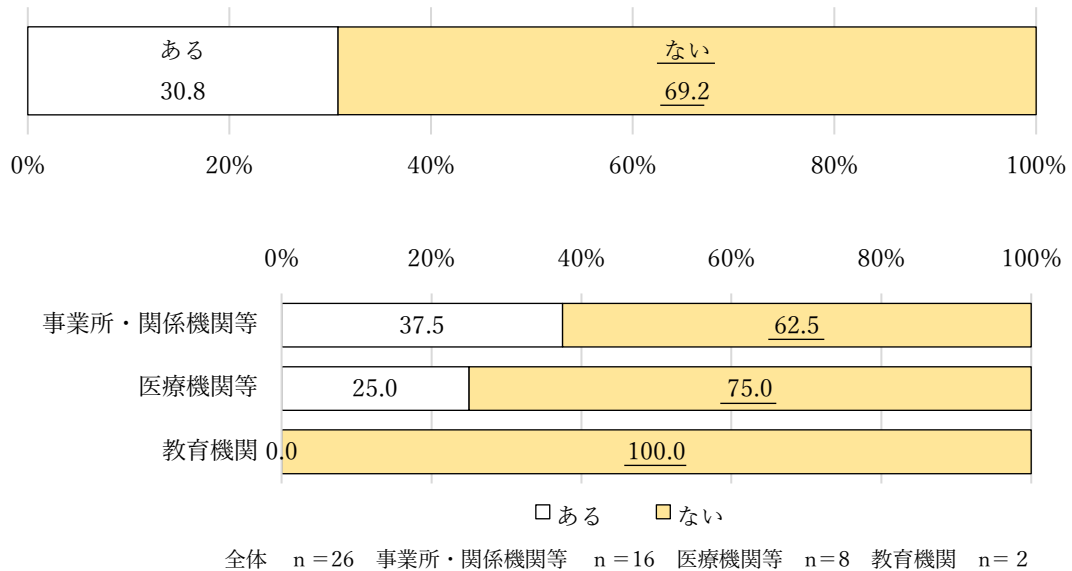


〔ヤングケアラーとは〕本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指します。

② ヤングケアラーと思われる人に会ったり、聞いたりしたことがあるか

全体では、「ない」が69.2%となっています。

同じく、事業所・関係機関等では62.5%、医療機関等では75.0%、教育機関では100.0%となっています。



8. 自由意見

障害福祉サービス等についてのご意見

○当事者及び家族会



自分で通院できない者への通院支援の拡充。

サービスを行う職員が利用者の個人情報了他利用者へ話していると聞く。

個人情報の取扱いに関して勉強不足であると感じる。

障がい特性に理解のある支援の質の向上を望みます。また、乳児期から学童・青年・成人・高齢期とステージが変わっても一貫した支援が継続されるよう、縦と横のつながりを深めていただきたいと思います。

会員からは、釧路で現在使えるサービスはどのようなものがあるのかがよく分からないという声が多くありました。

どのようなサービスがあるのか、私たちには分からないので、分かりません。

当事者の方の中には、障害福祉サービスのこと、サービスの利用の仕方、手続きに関することがわからない方が多くいらっしゃいます。できれば、それらがイラストや図を用いてわかりやすく説明されているガイドブック(冊子)があるといいのではないかと思います。

自分で意思表示ができなかったり、強度行動障がいがあったりしても、排泄・食事等の介護で終始するのではなく、楽しみを持って生き生きと生活できるような福祉サービスであってほしい。てんかん発作が頻回だったり、薬を使うなどで福祉サービス等で受け入れてもらえない場合がある。子供の状態を知ってもらえる機会があり、利用の緊急性が高くなくても利用できたり、福祉事業者と、利用者・保護者が信頼できる関係ができて預けられたら安心できる。

本人の障害年金だけで生活していけるかどうか心配。本人が高齢になってからの金銭面の援助や一人で生活できるための制度の充実を希望。障害年金や自立支援医療等が受けられない方がおり、家族が困っている。

一般就労の方が多いので特にありませんが、就労の場をもう少し増やして欲しい。特に就労終了後の空き時間を有効に使いたいとの声がありました。

難病患者の中には一人暮らしの方がおります。高齢者サービスをマネて、年齢に関係なく「障がい者（難病を含む。）の見守り・声掛けのサポート事業」の創設を期待します。難病患者の中には、介護保険の分野で支援を受けている者も多いです。障がい福祉と介護保険等々、総合的な視点で福祉の充実をお願いします。併せて難病患者の症状では服薬などの対処をしつつも、1日の時間帯によって、あるいは1週間の中などで安定・悪化の波があること、症状がいつ悪化するか（発作が起きるか）不安を持って暮らしていることをご理解ください。

障がい者のサービス等が未就学児・児童から軽・重度障がい者、更には1人暮らしの障がい者など幅広く支援していることは理解できる。一方、その支援等についての周知が中々見えてない印象もある。市のホームページや広報等も大事な情報源ではあるが、高齢者にとってはその情報源から理解するのも容易ではない。当協会としても会員に向けてのメッセージを伝える方法等を工夫するなどが課題と捉えている。

使いたくてもヘルパーの人数が少ない。（重度の障がいを理解してくれる人が少ない。）サービスを組み合わせ併用できるようにして欲しい。看護師が不足していて、医療行為のある人が利用出来ないことがある。

あちこちに相談する事も手段の1つではあると思うが、情報の多さに迷い、自分自身で決められないケースがある。その場合の相談先がない。本当に困っている事が上手く話せない方もおり説明が上手く出来ずに困っている方がいる。

○事業所・関係機関等



障害福祉サービス（就労継続支援 A 型・B 型）で、新規事業を検討する時に、助成制度などがあれば、新しい事業を始めやすく、そうすれば地域の障がいを持つ方の就労先も増えるのではないかと思います。

A 型の給付費の一部が利用者の給料支払いに充てられている。改善期限を明確にするべきだ。

市町村が委託して設置している基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的役割を担い、身体、知的、精神の相談を総合的に行う機関であ

り、支援の充実をはかるため、運営に関する補助金等を含めたバックアップ体制に期待したい。

障害福祉サービス事業所が増えているが、サービス提供内容・サービスの質に格差がある。届出制による開設であるが、運営の実際をチェックしていく必要があると思います。

○教育機関 **教**

1. 就労継続支援 A 型事業所が少ない。(事業所数の維持、確保が必要)
2. 就労移行事業所の増加を望む。(働きたい人への対応)
3. ジョブコーチの人数増加を希望する。

不登校生徒への卒業後の福祉サービス等の利用について。在学中の支援(家庭訪問等での働きかけ等)が卒業後なくなってしまうと、社会との繋がりが途絶えてしまう可能性がある。事業所や福祉サービスと繋がるのが可能であるのか、どのような支援が望めるのか。

避難訓練実施に関する課題 **事**

毎年避難訓練を行っているからなのか、内容にあまり変化がないからか参加者が固定され、参加しない人も増えてきた。

当施設は市街地から離れた場所にあり、近隣住人(町内会)もいないため、迅速に避難するためには人手が必要となるが確保することが難しい。避難後、救助が来るまで外で待機しなければならないため、天候や季節によって生命にかかわる事態になる可能性もある。

危機意識が少ない方が多く、訓練をしてもなかなか理解を得られない

ここ 10 年、避難訓練と言っても火災の対応だけではなく自然災害の対応も加わり、訓練の想定や実施が非常に難しくなっている。特に重度の障がいを抱える利用者さんの訓練は非常災害対策計画に基づいて行っても内容が不足していると考えられるが現場や運営側にその余力を見出しにくい。

施設内で行われた火災想定訓練では、音や雰囲気緊張したり恐怖を感じたりする方も多く、大規模避難訓練への参加はかなりハードだと感じました。

夜間帯の移動が困難。

火災や地震、津波などの訓練は定期的に行っているが、洪水や風水害を想定した訓練が十分にできていない。

大津波が予想される場合、避難先がない。鳥取・星が浦地区

特に夜間、人手の少ない中で全員を速やかに避難させることの難しさ。

知的障がいや有している方々においては、その時の状況に臨機応変に対応出来ない利用者さん、こだわりの強い利用者さん、重複障がいとして身体障がいや車椅子を利用している利用者さんがおり、災害時の誘導に時間を要するため、避難誘導の方法が課題となる。夜間帯での避難訓練も継続的に行っているが、実際4名の職員で90名の避難が、まわり(地域)の応援も難しいため、課題になっている。

避難方法に流動性を持たせること。

ブラックアウト後(2018年9月北海道胆振東部地震の大停電)に変更や工夫したこと



発電機に必要な燃料が手に入らなかった経過もあるため、プロパンガスを原燃料とした発電機を導入した。

非常災害対策の策定や防災グッズの整備。

緊急連絡体制の強化や備蓄品(中でも食糧や飲料水)の充実、自家発電装置の設置を進めている。

当園は、自家発電装置が設置されており、必要最小限の電源及び照明の使用が可能だったが、発電機の軽油が手に入らず苦労したことから軽油の備蓄を増やした。

非常用食品の確保、非常電源機械の確保、非常用毛布等の確保、電話優先回線の設置、ポータブルストーブの確保。

毎年、非常食の追加と、それらを活用した3日間程度の災害時献立の作成。

簡易的なポータブル電源(バッテリー)の整備。

発電機や暖をとるための物品を購入した。

スプリンクラー専用電源を有効活用し、非常電源設備として使用できるように変更した。また、実際にブラックアウトに遭遇し、施設の状況に合わせた準備の他、地域に対しても援助できるよう、物資の備蓄(懐中電灯・電池・

非常食等)を検討している。

ポータルブル電源の確保。

各担当ごとに、多様な災害を想定した対応マニュアルを作成し周知した。また災害備蓄品購入リストを作成し、優先順位をつけ購入している。

災害時の避難に対する課題を解消するための支援

○当事者及び家族会 **当**

グループホーム生活者の避難時の誘導(指導者)が不足しているのが不安である。通所事業所利用者は保護者がいるので大丈夫だと判断している。

災害時に逃げることができない不安がある。また、本当に助けに来てくれるのか保障がなく安心できない。

慣れない環境に適応できない方が多く、しかも適応のパターンが一人一人違うため、ケース毎の情報をまとめたものを地域で共有できるとよいのではと思います。

発達障がいの人たちの中には感覚過敏の障がいを持つ人が多いので、個別の区切られた空間があると助かります。

自衛隊の出動要請。高い建物を作って欲しい。

障がい者一人一人のケースが異なることから、様々な要望がでてくるが、一般的な指定避難所的な場所で、不特定多数の市民と同じ空間にいることは難しい。電動車いすを使用している方については、バッテリー充電の電源が必要です。食事も普通食が食べられない障がい者の方もいるので、それぞれ障がい程度に応じて用意しなければなりません。

大声を出したり、パニックになったり、その場にふさわしい行動ができない人でも、利用できる配慮。毎日服用する薬が無くなったらどうしよう。てんかん発作が続いた時など、必要な医療を受けられなかったらどうしよう。医療機器・薬など持ち出せなかったらどうしようと不安です。

とっさの判断が必要ですが、どう避難したら良いか分からなくなるのではないかと。避難先への移動で、歩くこと、階段・急な坂などがあって困難に遭遇することが心配です。避難にあたっては、自宅の2階で（そもそも避難することが無理）しのごうと我慢することが想像されます。

精神障がいの症状により、避難した際の大勢の場所にいる事・向かう事が困難。避難場所の問題として、個別の部屋等が必要。

近年多発している豪雨による災害時の対応として土砂災害危険個所などの情報を事前に整理し（ハザードマップは作成されているが）安全な避難ルート確保と周知等について、高齢者でも分かり易く理解できるように努めてもらいたい。また、避難所までの距離は一般的には2km以下が望ましいといわれているが、高齢、かつ、身体的な障がいを抱える方にとっては避難移動も非常に難しいことからその移動手段を含めた対応が必要。

釧路市は自動車での避難も有りとしているので避難施設の駐車スペースの確保なども検討が必要。災害は昼夜、曜日（平日・休日）を問わず発生することからその時々に合わせて対策も必要。例えば、夜中の災害発生時にはこんな行動を。平日と休日では所在が変わっていることもあり、こんな行動を取って下さいなど、こまめな情報の提供。

個々の意識の低さを感じる。

地域によっては避難場所が何ヵ所もあって、実際に大きな災害が発生した時に重要で機動性が高い避難場所をきちんと知らせて欲しい。

避難所まで行くのが課題である。避難してもなかなか障がいを理解してもらえないので、避難所には行けない。

個人的な意見ですが北海道全体でブラックアウトになった時、誰もが困ったと思います。通電のお話などで市役所の方にも連絡させて頂きましたが、その対応された方も〇〇の様には聞いておりますが…との明確な情報がわからないケースもありました。たまたまわたしは車を所持していたので一応最寄りの避難場所(学校)を見に行きましたが誰もいないなど…。私たちの団体は発達障がい(精神?知的も併合して持っている方もいます)で身体的には問題のない方が多数ですが視覚?聴覚?肢体不自由の方ともまた違い「災害時の支

援」は非常に難しい問題だと思っています。やはりご近所とのお付き合いなどあればまた違うのでしょうか…明確な方法を少しでも考えたり、話しあったりする必要はあると思っています。

災害時の避難などの対応についてのご意見

○事業所・関係機関等 **事**

当事業所は、自助での避難には限界がある。

重度者の受け入れ先と支援の方法。

災害時、迅速に避難するため、人員等の協力をお願いしたい。

○支援団体等 **支**

障がいをお持ちの方の不安は大きいと思います。障がいのある方々と普段から接していける関係が取れることによって、災害時の対応も円滑にできるようになると思います。私たちもできる事できないことがあります。普段から災害を想定した対応を考えておくことが大切だと思います。そしてそれが地域ぐるみでできればとても素晴らしいと思っています。

通訳者にはビブス着用の案が出ている。災害時、一般の方は「ビブスの着用者はすべて行政関係者」と捉えるのではないだろうか。「通訳だからわからない」では済まされない事態も起こるかもしれない。また、対応は一様であるべき（原則）と考える。全般的な災害対応時の訓練や研修など、機会があるのであれば受けさせてほしい。また、情報の変更・更新時も提供して頂きたい。

聴覚障がい者は音声の情報が入らないため、災害の状況を掴むことが難しく的確な判断や避難行動に結び付きません。災害弱者と認識していただき出来れば一緒に誘って避難していただきたいです。避難所での連絡事項等は文字や絵などの視覚的な方法で情報を伝えるなど、聞こえる人と同等の情報を提供して欲しいです。避難所運営マニュアルは障がいの特性に対応できる内容のものを作って欲しいです。また、作成時にはマニュアルに当事者の意見が反映されるように必ず当事者と関係者の参加を希望します。手話通訳者派遣の依頼があれば速やかに派遣調整が出来るように関係機関と相談して準備し

たいです。また、危険な現場や感染症など不安がある派遣については手話通訳者の安全についても考える必要があるかもしれません。災害時に速やかに行動できるように、定期的に避難訓練を行うことも必要だと思います。聴覚障がい者だけではなく、地域の人や避難を指導する担当者にも障がい者への対応を考えていただける機会になるとと思います。ただ訓練するだけでなく検証を重ねてアップデートしていくことが大切だと思います。

障がい者及び介護者の高齢化に関するご意見

○当事者及び家族会



介護者の高齢化は当会でも問題が多く、成人した自閉症の方への対応は親が体力的にも精神的にも困難になっていくため、施設入所やグループホームを望む声が上がっています。障がいのある子どもと祖父母の介護が重複している家庭や複数の障がいのある子どもがいる家庭も多く、家庭毎のケース検討の充実が必要と思われまます。

親たちからすると全ての障がいのある子の親亡き後が心配ですが、特に知的には問題のない発達障がいの方々の親亡き後はどうしていったら良いのか、全く解答が見つかりません。

高齢になっても安心して生活できるためのサービスの充実

65歳到達後の、介護保険制度への移行は強制でしたか？以前は、選択できると認識しており、利用者の負担金等の課題もあり、引き続き障害福祉サービスを利用継続できるものと認識しておりましたが。制度が変わったのでしょうか？

現状では重度障がいの場合、介護者である親が高齢化して介護が困難になった結果、不幸な選択として入所に至っている。子供の幸せな選択として入所を選べるようになってほしい。てんかん発作が頻回だったり、薬を使うなどで福祉サービス等で受け入れてもらえない場合がある。子供の状態を知ってもらえる機会があり、利用の緊急性が高くなくても利用できたり、福祉事業者と、利用者・保護者が信頼できる関係ができて預けられたら安心できる。

介護も介助も各市町村ごとでばら付きがあると聞いた事があるので、各市町村に転居しても同じ支援を受けれる体制と必ず第3者や自分達も交えて意見

を元に決めて欲しい。

親亡き後の生活が心配。後見人制度が複雑であり、申請の敷居が高い。

親亡き後に安心して託せるサービスの充実、緊急時の対応、利用したいサービスが細切れで利用できないので、柔軟に併用できるようにして欲しい。心配なことがあります。釧路市の福祉サービスの充実を期待します！！

1. 身体の状態に応じてサービスを受けているが、大都市に比べて差があります。充実してください。
2. サービスの一覧表などがありますが、具体的に何ができるのか情報提供がほしいです。
3. 困った時や緊急で何かあった時に相談できる窓口（1本化）があるといいです。
4. 同じ病気でも、障がいがあっても、症状や程度が一人一人まったく違うことを前提に、相談や支援が受けられることが必要です。それを知らせる機会を増やす必要があります。
5. 難病などの相談ができる拠点がほしいです。

高齢化は避けて通れない課題である。特に在宅介護では老老介護から認認介護、さらには超老老介護の割合が進んできているといわれ、介護者となりうる家族等への体力的、精神的負担の軽減支援策を含めた総合的な対応が必要。家族の協力、行政の支援などにより特に障がい者を1人にさせない事を大前提に様々な支援の拡充の検討を願いたい。

親亡きあと問題、自身の高齢化などは会の方でも話題にしておりますが、例えば場所が(グループホームや障がい者に対する何らかの施設)出来たとしてもそこで支援する人(人材育成)がいなければ何も解決はしないと思っております。課題としてはかなり難しいとわたしは考えております。まずは「支援者」の担い手を増やす為にどうすれば良いかを考えなければ解決するまでには至らないのかなと思っております。未だに「障がい者差別」は根強く(昔よりは良くなったとは思いますが)やはりまだまだ多くの方の偏見などあります。身近に「障がい者」がいる方はやはり「福祉」に興味を持ち、学び「支援者」として仕事をする方が多いように思います。しかし、「職業」として「障がい者の

支援者」になりたいと 10 代 20 代等の若者が考えるきっかけになる事がとても少ない様な気がします。「支援者」を増やすには専門的な知識も当然大切ですが、専門的ではなくても「障がいに対する理解」を深め、(大変難しい問題ですが)協力し合える様出来る事が理想ですが、と考えます。

○事業所・関係機関等

事

実際にサービスを必要としている場合であってもどこに連絡をして良いのか理解が難しい。サービスを利用していない障がい者も存在しており、生活状況など把握できていない可能性もあるため、行政や関係機関が一緒に関わり、障がい者および介護者が円滑にサービスを利用できるよう取り組んでもらいたい。

地域で生活する場所を建設する為の補助金等の充実。

ホームヘルパーのニーズがあるにも関わらず、ヘルパーが不足している。

施設、グループホームで生活している高齢知的障がい者を有している方々が老後、個々の利用者さんの希望に合わせた快適な生活を送ることが出来る場所、環境の設定と充実が必要である。

ヤングケアラーについてのご意見

○事業所・関係機関等

事

子供食堂等、気軽に利用できるサービスや相談窓口の充実が必要。

ヤングケアラーに該当する姉妹が中学 2 年生の男子生徒を自宅で入浴介助を行っていたが、介助ができなくなったケースがある。居宅介護の利用を調整したが男子生徒が生活していた地域は、利用できる居宅介護事業所も少なく思春期の姉妹も介助ができない状態になった。今後、障がいがある方が地域で生活するためには社会資源において、地域格差があるため、サービスを充実してもらいたい。

介護人材確保が困難と言われているが、在宅介護サービスの充実を図る。経済支援が必要と考える。

潜在的にはかなり多くのヤングケアラー、ヤングケアラー経験者がいらっしゃると思います。特に養育困難家庭や被虐待や生活苦、周囲からの孤立等がある家庭では、ヤングケアラーの状態になりやすいと考えています。教育現場、地域の関係機関が早期発見し相談先や支援に結びつけることも必要です。家族ケアが「当たり前」という社会の価値観によって押し込まれている方は少なくないと考えます。

障がいにしても、介護にしても、制度を理解できていない(知らない)方が世の中にはまだまだ沢山いらっしゃるのが現状です。国や自治体の様々な制度利用も、基本的に申請ありきのため、ヤングケアラーの対象となる方たちは特に自分でヘルプを求めることは難しいと思われます。

行政が個々の状況についての詳細を把握し、その対象となる児童が本来の自分の生活（勉学や友達との交流）が送れるよう支援体制を確立。

家族のために本人の将来が制限されてしまうことについて、制度で何ができるか考える必要がある。

○医療機関等

医

ヤングケアラーという言葉がやっと認知され始めたくらいの状況であり、まだまだ家庭の中で見つけにくい状況は続いている。ヤングケアラーとは何かもっと周知していく必要があると思う。

現代の日本において、適切な成長過程で教育を受けられない環境下にある児童への支援に、市町村が適切に介入できていない。障がいの分野だけでなく、教育の分野における支援者が少なすぎる。ボランティアに頼るのは限界。しっかりとした専門職の支援が必要だが、予算が貧弱すぎる。

○教育機関

教

相談先についての情報を周知して欲しい。

障がいがある人のためにどのような支援が必要か等その他意見

○支援団体等

支

各障がいによって必要な支援は異なると思います。その人らしく生きていけるように必要な社会的、経済的な支援が必要であると思います。本会は、ろ

うあ者から手話を学び行事などを共に取り組んでいます。そのような触れ合いを通してお互いを理解し、共に成長していきたいと思って活動しています。実質的な支援としては不十分と思います。そのように、地域の障がい者が地域の人々と触れ合い関わっていき環境を作っていくこともとても大切なことだと思っています。

障がいのある方々の意見を集約して支援に生かせるような機会（また窓口、当人への周知方法など）を設けるのが大事かと。

実際に障がい者と接して困る場面に遭遇しない限り「理解が必要だ」「覚えよう」とのモチベーションは得られないと思う。かといって積極的に街に出ていける人ばかりではない（本当はどんどん出てガンガン手話で話しかけてほしい。）企業で1度は何かの障がい研修を受けるよう働きかけはできないかな…。1つの障がいに気付けば視野が広がる人が増えていくのではないだろうか…。

◇情報保障とコミュニケーション支援

聴覚障がい者の主なコミュニケーション方法は手話や文字情報です。地域の方に聞こえないという障がいを理解していただくと共に、何かあったら（災害等）支援していただける環境が必要だと思います。しかし、実情は個人情報の壁があったり対象者の行動が原因で誤解を招くなどして地域で孤立してしまう方がいます。聴覚障がい者も積極的でコミュニケーション力がある方から消極的で人付き合いが苦手な方まで個人個人違います。また、高齢者の中には学習の機会が不十分だったために筆談が苦手な方が多いです。実際に近所の方と意思疎通が出来ずに些細なことから被害妄想になったりと、トラブルに発展したケースがあります。問題を抱えていても、自分から相談できずにストレスを感じて生活されている方もいると思います。日々の生活の中での困りごとなど些細なことでも相談できる機会が定期的にあると良いのですが…堅苦しいものではなく、和やかな雰囲気できれいに話せる場所があれば良いと思います。

◇緊急連絡について

FA X119・メール 119・NET119 など緊急時の連絡方法が増えたのは喜ばし

いことですが、FAX や携帯電話など使えない方もたくさんいます。FAX があっても自分から送信できない方もいらっしゃいます。そんな緊急通報手段をお持ちでない方のために、ワンプッシュで通報できるシステムが必要だと思います。手話をコミュニケーション方法とする聴覚障がい者からの救急要請時には、救急車の出動と同時に手話通訳者への通訳依頼の連絡も出来るシステムが必要だと思います。

◇意思疎通支援事業の周知について

意思疎通支援事業自体がまだまだ周知されていないのではないかと思います。福祉課や介護高齢課など聴覚障がい者が手話通訳者を同行して相談に行く課では理解は進んでいると思いますが、全庁的に見るとまだまだ不十分だと思います。実際に筆談だけでやり取りをしていて話がこじれてしまったケースがあり、初期段階から手話通訳者を派遣するなどしっかりした情報保障が足りなかったのではと思いました。警察でも手話通訳者の派遣制度が認知されておらず、筆談の出来ない聴覚障がい者に筆談で聞き取りをしていたケースがありました。たまたま後日他から情報提供をいただき、対象者に確認に行ったのですが「警察官が来て、何か話していたけど自分は聞こえないので内容は分からない」とのことでした。是非是非周知を徹底していただきたいです。

同じ障がいを抱える方が集い悩み等を話せる場所での支援。今は、マスク着用が日常なので口元が見えず声も聞き取りにくい。どのように支援すればいいのか考えていきたい。

9. 調査にご協力いただいた団体一覧

当事者及び家族会	社会福祉法人 釧路愛育協会
I am here の会	社会福祉法人 アシリカ
あすなろ会	社会福祉法人 音別憩いの郷
一般財団法人 北海道難病連釧路支部	社会福祉法人 釧路恵愛協会
一般社団法人 釧路聴力障害者協会	社会福祉法人 釧路啓生会
一般社団法人 釧路身体障害者福祉協会	社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会
回復者クラブ すずらんクラブ	社会福祉法人 釧路創生会
回復者クラブ 「さくら会」	社会福祉法人 釧路丹頂協会
釧路肢体不自由児者父母の会	社会福祉法人 釧路のぞみ協会
釧路身体障害者福祉協会阿寒町分会	地域生活支援センター・ハート釧路
くしろ竹の子会	特定非営利法人 地域活動支援ネットワークサロン
釧路地区大人の発達障がい連絡会 (Me の会)	教育機関
釧路地区ADHD、LD、PDD懇話会	北海道釧路鶴野支援学校
釧路地方腎友会	北海道釧路養護学校
釧路盲人福祉協会	医療機関等
釧路養護学校父母の会	医療法人 清水桜が丘病院
しょうがいのある子の親の会カプリッチョ	医療法人社団 敬心会江南通りクリニック
市立釧路総合病院家族会	医療法人社団 優心会 釧路優心病院
ゼペットの会	釧路精神保健協会
特定非営利活動法人 釧路手をつなぐ育成会	釧路赤十字病院精神科
ひまわり学級	くしろメンタルクリニック
北鈴会釧路支部	昭和クリニック
北海道自閉症協会釧路分会 (鶴の子会)	市立釧路総合病院精神神経科
北海道小鳩会 (釧路分会 ダウン症児・者(知的障 害)と保護者の会)	支援団体等
萌の会	釧路市音訳の会ともしび
事業所・関係機関等	釧路市点字奉仕はなあかり会
釧路市権利擁護成年後見センター	釧路要約筆記サークルあかり
釧路市障がい者基幹相談支援センター	手話通訳者 (釧路市身体障害者福祉センター)
釧路市障がい者虐待防止センター	手話通訳者 (釧路市 福祉部 障がい福祉課)
釧路市職親会	ろうあ者相談員
児童発達支援センター野のはな園	

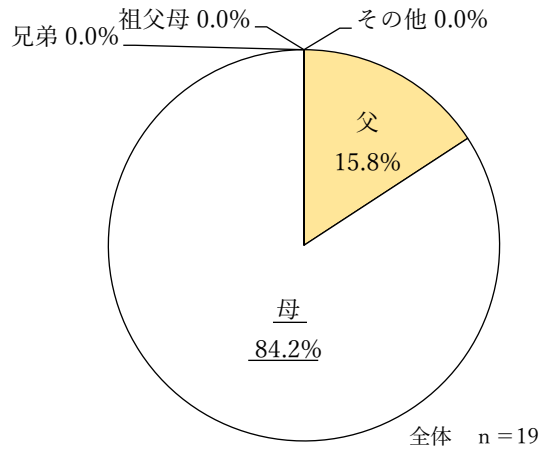
(対象毎 50音順)

Ⅲ 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査

1. 回答者
2. 基本情報
3. 日常生活で必要とする医療的ケアの状況
4. 在宅での医療的ケアの実施状況
5. 医療機関等の利用状況
6. 障害福祉サービス等の利用状況
7. 通園・通学の状況
8. 通園・通学のための送迎について
9. 退院時（在宅移行時）について
10. 相談相手について
11. 情報の取得方法について
12. 自由意見

1. 調査票の回答者

「母」が84.2%と最も高くなっています。

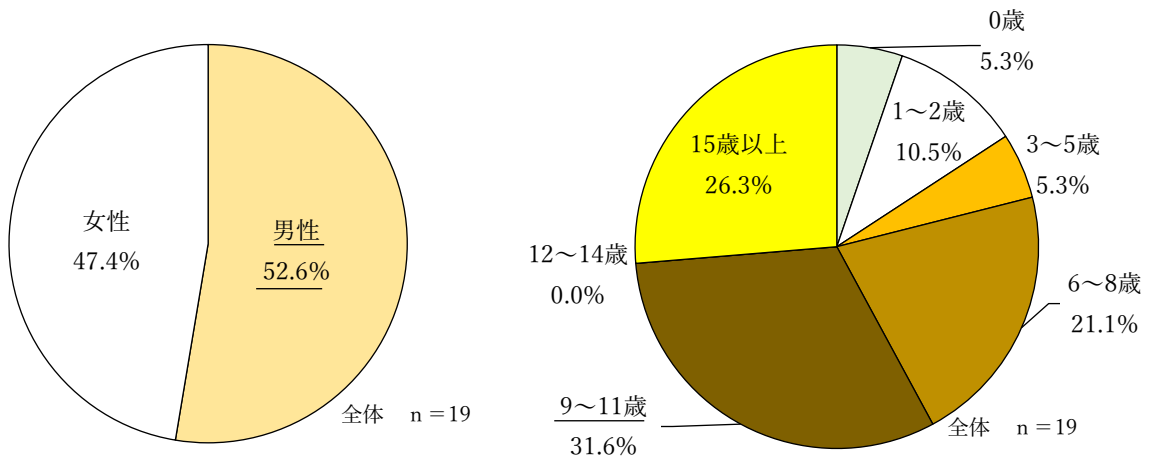


2. 基本情報

(1) 性別・年齢

性別は、「男性」が52.6%、「女性」が47.4%となっています。

年齢は、「9～11歳」が31.6%と最も高く、次に「15歳以上」が26.3%となっています。



(2) 病名

「二分脊椎症」が最も多く、次に「脊髄髄膜瘤」、「水頭症」、「左心低形成症候群」、「低酸素性虚血性脳症」、「難聴」、「ダンディー・ウォーカー症候群」、「滑脳症」となっています。

病名	件数
二分脊椎症	4件
脊髄髄膜瘤	2件
水頭症	2件
左心低形成症候群	2件
低酸素性虚血性脳症	2件
難聴	2件
ダンディー・ウォーカー症候群	2件
滑脳症	2件
その他	12件
無回答	1件

(その他)

脳性マヒ、キアリ奇形、気管切開、側弯症、ダウン症、完全型房室中隔欠損症、難治性痙攣、急性脳症後遺症、気管軟化症、無眼球症、内部障がい、てんかん

(3) 障害者手帳の交付状況

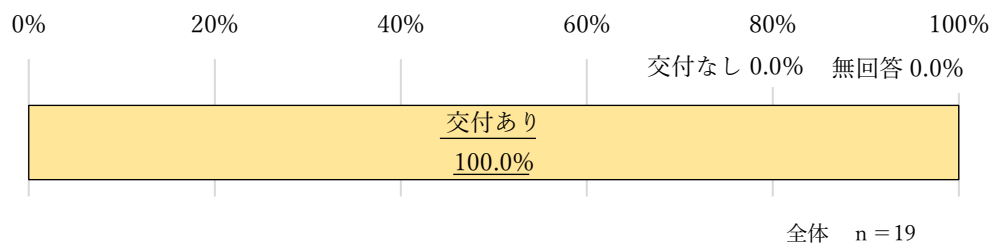
① 身体障害者手帳の交付状況

全員が身体障害者手帳を交付されています。

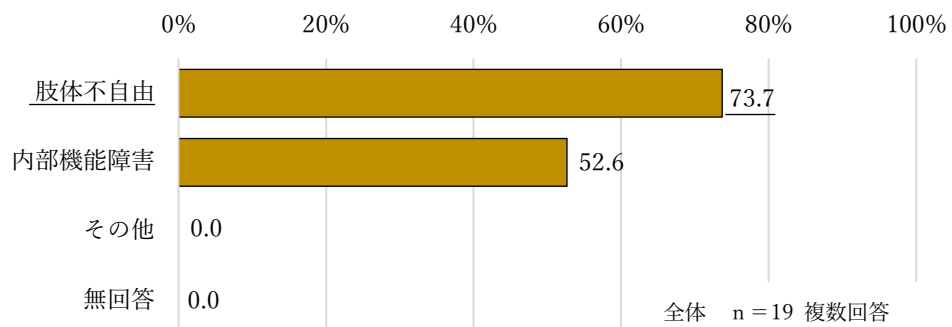
身体障がいの種別は、「肢体不自由」が73.7%と最も高く、次に「内部機能障害」が52.6%となっています。

身体障害者手帳の等級は、「1級」が73.7%と最も高く、次に「3級」、「4級」が10.5%となっています。

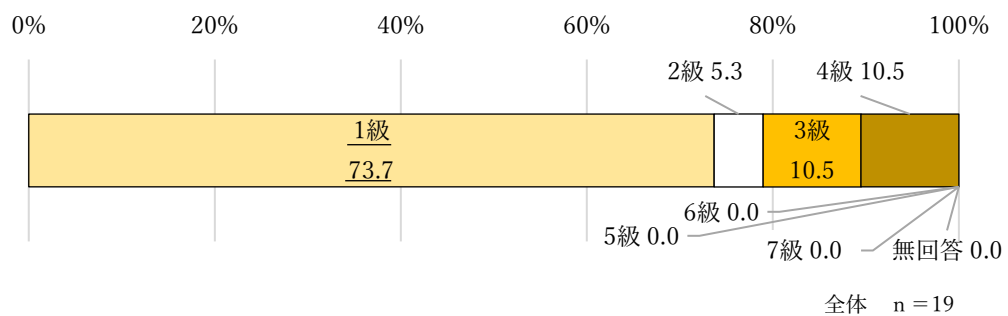
身体障害者手帳の交付状況



身体障がいの種別

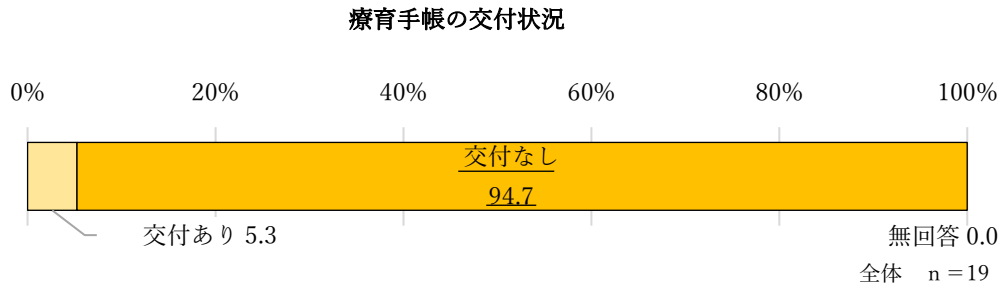


身体障害者手帳の等級



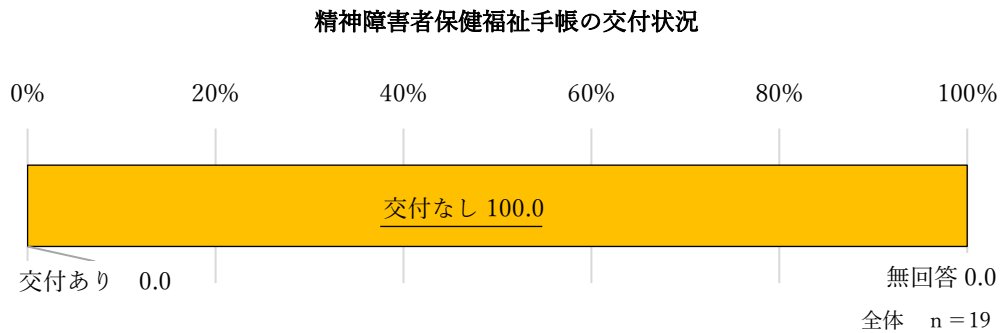
② 療育手帳の交付状況

交付状況は、「交付なし」が94.7%となっており、「交付あり」の方は5.3%で療育手帳はB判定となっています。



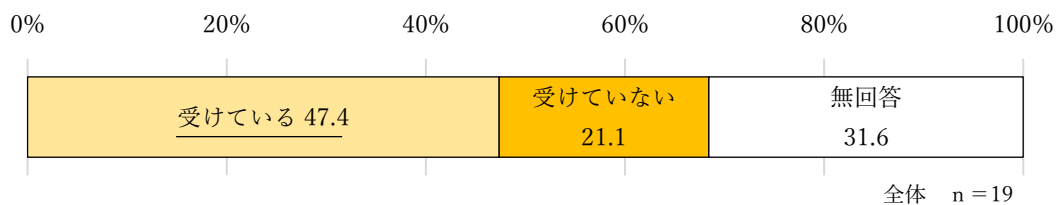
③ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

交付状況は、全員が「交付なし」となっています。



(4) 小児慢性特定疾病医療費助成の受給状況

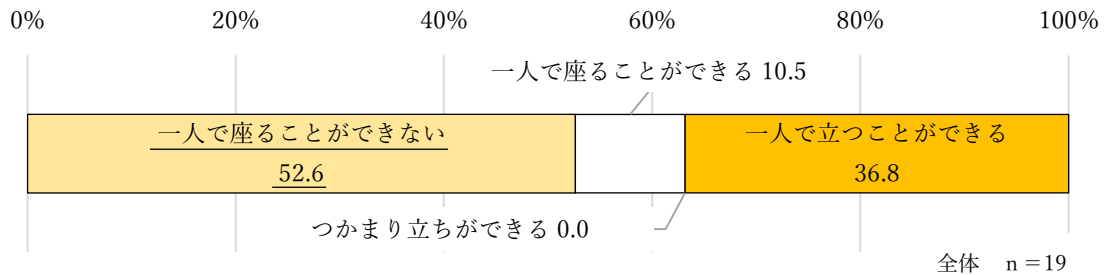
「受けている」が47.4%と最も高くなっています。



(5) 日常生活の状態

① 姿勢

「一人で座ることができない」が52.6%と最も高く、次に「一人で立つことができる」が36.8%となっています。

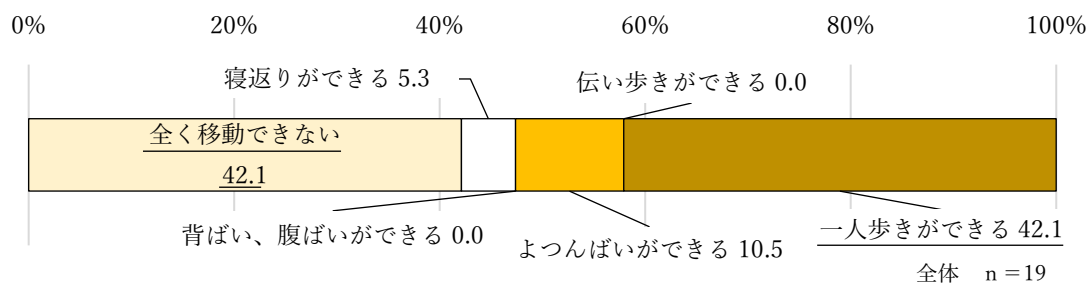


「一人で座ることができない」は6～8歳、15歳以上で30.0%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人	19	1	2	1	4	6	-	5
下段：%	100.0	5.3	10.5	5.3	21.1	31.6	0.0	26.3
一人で座ることができない	10	1	2	-	3	1	-	3
	100.0	10.0	20.0	-	30.0	10.0	-	30.0
一人で座ることができる	2	-	-	1	-	1	-	-
	100.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
つかまり立ちができる	-	-	-	-	-	-	-	-
一人で立つことができる	7	-	-	-	1	4	-	2
	100.0	-	-	-	14.3	57.1	-	28.6
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

② 移動

「全く移動できない」、「一人歩きができる」が42.1%と最も高くなっています。



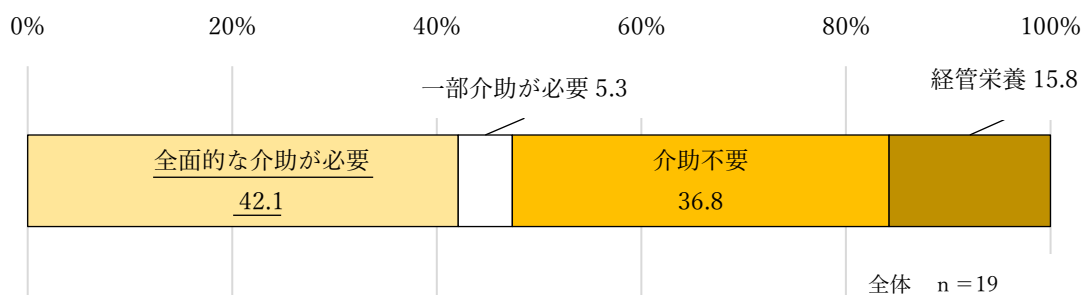
「全く移動できない」は15歳以上で37.5%と最も高くなっています。

「一人歩きができる」は9～11歳で50.0%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人	19	1	2	1	4	6	-	5
下段：%	100.0	5.3	10.5	5.3	21.1	31.6	-	26.3
全く移動できない	8	1	1	-	2	1	-	3
	100.0	12.5	12.5	-	25.0	12.5	-	37.5
寝返りができる	1	-	-	-	1	-	-	-
	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
背ばい、腹ばいができる	-	-	-	-	-	-	-	-
よつんばいができる	2	-	1	-	-	1	-	-
	100.0	-	50.0	-	-	50.0	-	-
伝い歩きができる	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
一人歩きができる	8	-	-	1	1	4	-	2
	100.0	-	-	12.5	12.5	50.0	-	25.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 食事

「全面的な介助が必要」が42.1%と最も高く、次に「介助不要」が36.8%となっています。

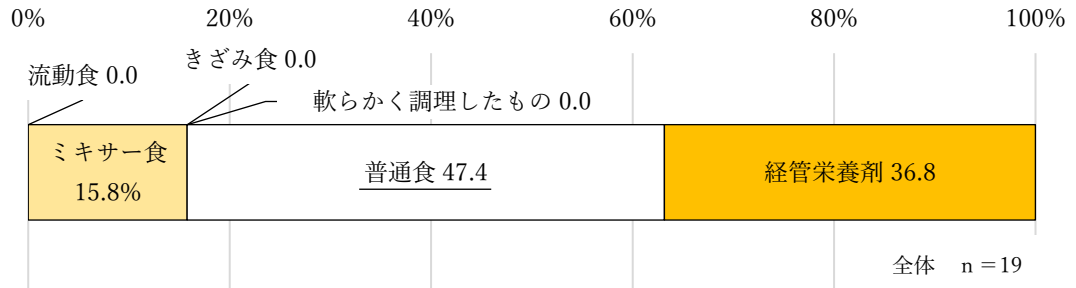


「全面的な介助が必要」は6～8歳で37.5%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人 下段：%								
全体	19 100.0	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	6 31.6	-	5 26.3
全面的な介助が必要	8 100.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	3 37.5	1 12.5	-	1 12.5
一部介助が必要	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-
介助不要	7 100.0	-	-	-	-	5 71.4	-	2 28.6
経管栄養	3 100.0	-	1 33.3	-	-	-	-	2 66.7
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 食形態

「普通食」が47.4%と最も高く、次に「経管栄養剤」が36.8%となっています。

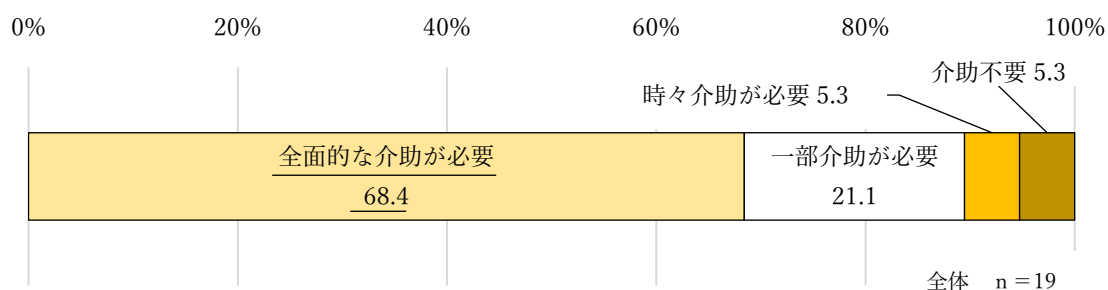


「普通食」は9～11歳で55.6%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人 下段：%								
全体	19 100.0	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	6 31.6	-	5 26.3
流動食	-	-	-	-	-	-	-	-
ミキサー食	3 100.0	-	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	-
きざみ食	-	-	-	-	-	-	-	-
軟らかく調理したもの	-	-	-	-	-	-	-	-
普通食	9 100.0	-	-	1 11.1	1 11.1	5 55.6	-	2 22.2
経管栄養剤	7 100.0	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6	-	-	3 42.9
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 排泄時の介助

「全面的な介助が必要」が68.4%と最も高く、次に「一部介助が必要」が21.1%となっています。

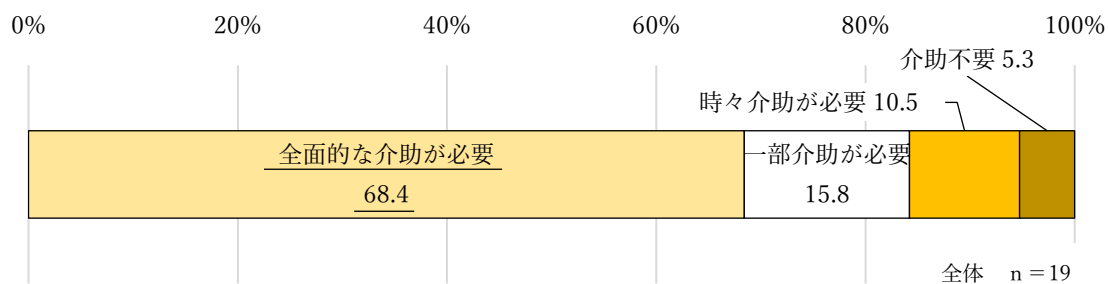


「全面的な介助が必要」は6～8歳で30.8%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人 下段：%								
全体	19 100.0	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	6 31.6	-	5 26.3
全面的な介助が必要	13 100.0	1 7.7	2 15.4	1 7.7	4 30.8	2 15.4	-	3 23.1
一部介助が必要	4 100.0	-	-	-	-	4 100.0	-	-
時々介助が必要	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0
介助不要	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

⑥ 入浴時の介助

「全面的な介助が必要」が 68.4%と最も高く、次に「一部介助が必要」が 15.8%となっています。

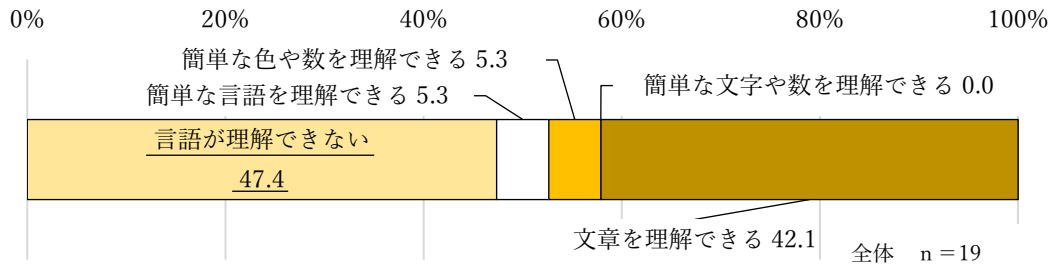


「全面的な介助が必要」は 6～8 歳で 30.8%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人	19	1	2	1	4	6	-	5
下段：%	100.0	5.3	10.5	5.3	21.1	31.6	-	26.3
全面的な介助が必要	13	1	2	1	4	2	-	3
	100.0	7.7	15.4	7.7	30.8	15.4	-	23.1
一部介助が必要	3	-	-	-	-	3	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
時々介助が必要	2	-	-	-	-	1	-	1
	100.0	-	-	-	-	50.0	-	50.0
介助不要	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

⑦ 言語等の理解

「言語が理解できない」が47.4%と最も高く、次に「文章を理解できる」が42.1%となっています。

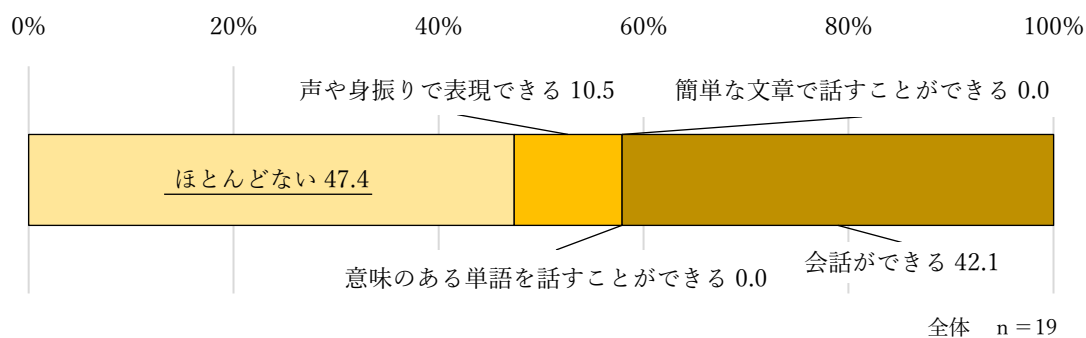


「言語が理解できない」は6～8歳で33.3%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人 下段：%								
全体	19 100.0	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	6 31.6	-	5 26.3
言語が理解できない	9 100.0	1 11.1	2 22.2	-	3 33.3	1 11.1	-	2 22.2
簡単な言語を理解できる	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-
簡単な色や数を理解できる	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-
簡単な文字や数を理解できる	-	-	-	-	-	-	-	-
文章を理解できる	8 100.0	-	-	-	-	5 62.5	-	3 37.5
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

⑧ 意思表示

「ほとんどない」が47.4%と最も高く、次に「会話ができる」が42.1%となっています。



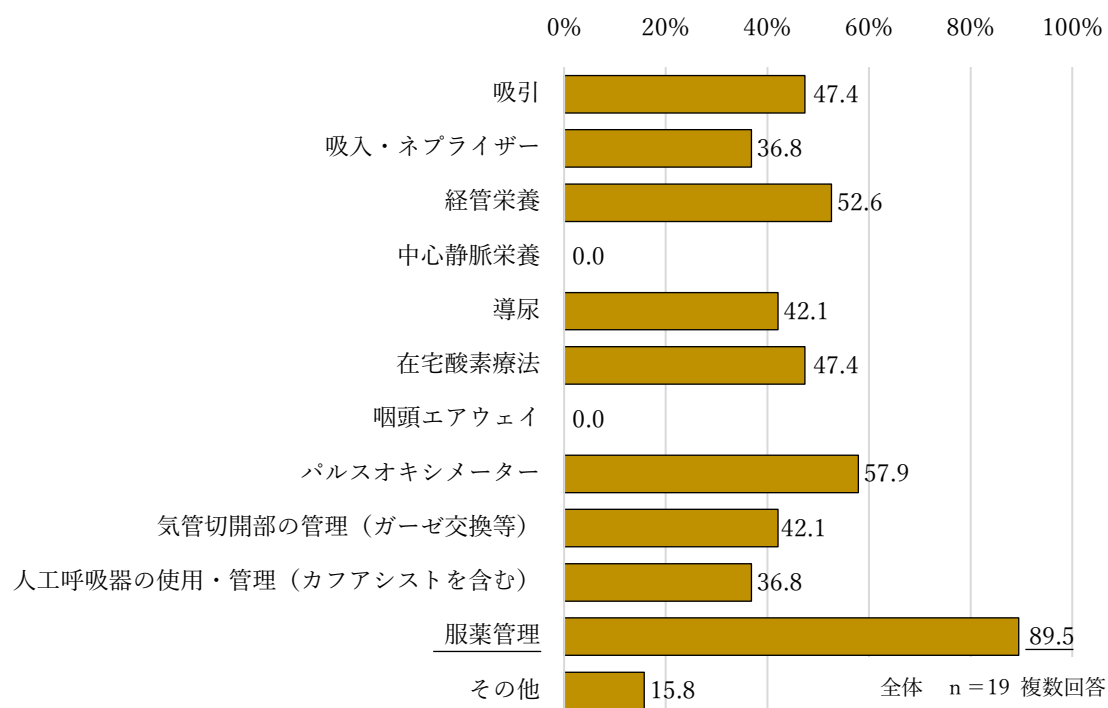
「ほとんどない」は6～8歳で33.3%と最も高くなっています。

	回答者数	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15歳以上
上段：人 下段：%								
全体	19 100.0	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	6 31.6	-	5 26.3
ほとんどない	9 100.0	1 11.1	2 22.2	-	3 33.3	1 11.1	-	2 22.2
声や身振りで表現できる	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0
意味のある単語を話すことができる	-	-	-	-	-	-	-	-
簡単な文章で話すことができる	-	-	-	-	-	-	-	-
会話ができる	8 100.0	-	-	1 12.5	-	5 62.5	-	2 25.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 日常生活で必要とする医療的ケアの状況

「服薬管理」が 89.5%と最も高く、次に「パルスオキシメーター」が 57.9%と
なっています。

「その他」の回答は、浣腸、リハビリとなっています。



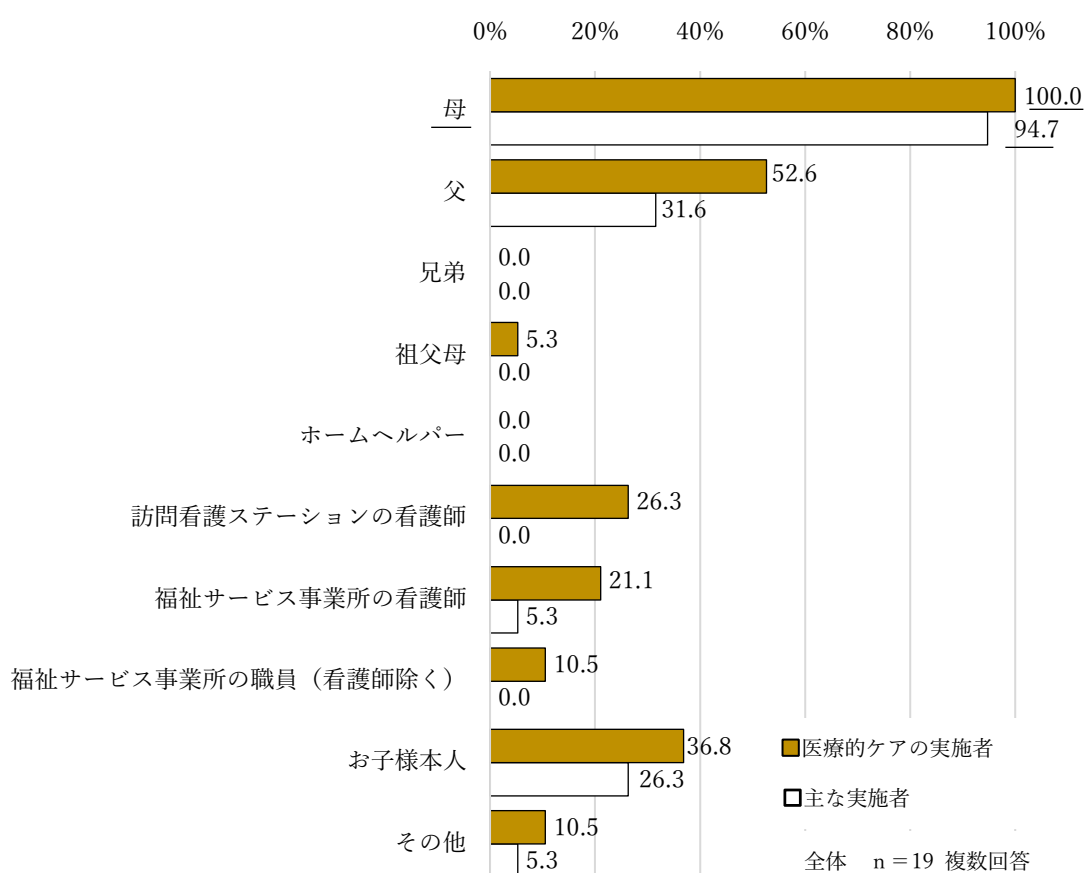
4. 在宅での医療的ケアの実施状況

(1) 在宅での医療的ケアの実施者

医療的ケアの実施者は、「母」が100.0%と最も高く、次に「父」が52.6%となっています。

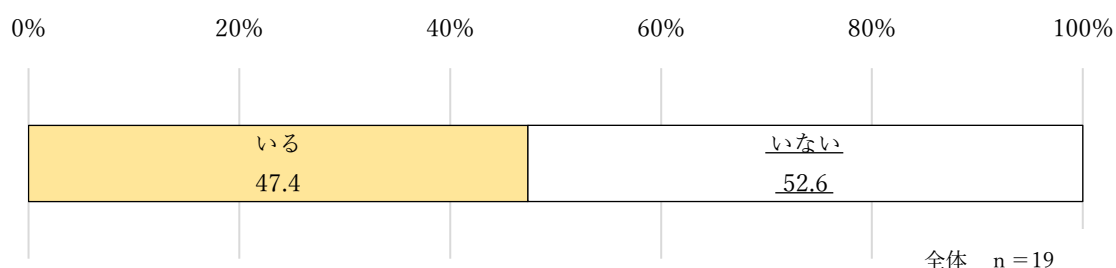
主な実施者は、「母」が94.7%と最も高く、次に「父」が31.6%となっています。

「その他」の回答は、学校の看護師等となっています。



(2) 主な実施者の代わりに医療的ケアを依頼できる相手の有無

「いない」が52.6%と最も高くなっています。



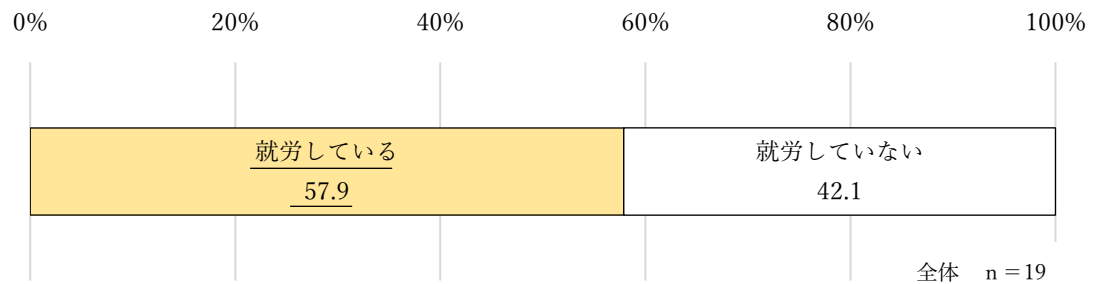
(3) 主な実施者の就労状況

「就労している」が57.9%と最も高くなっています。

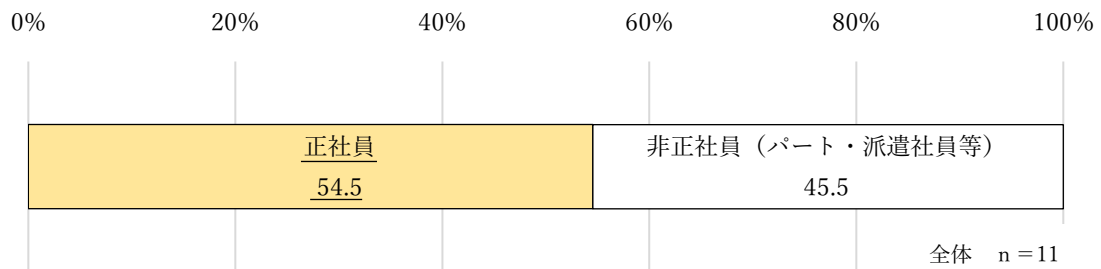
雇用形態は、「正社員」が54.5%と最も高くなっています。

1週間当たりの勤務日数は、「5日」が63.6%と最も高く、次に「1～4日」が27.3%となっています。

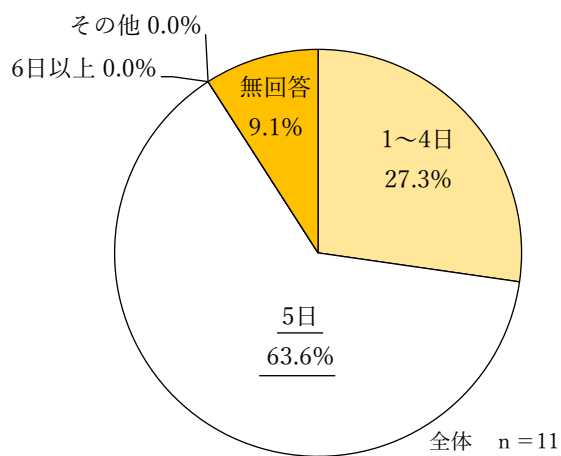
就労状況



雇用形態

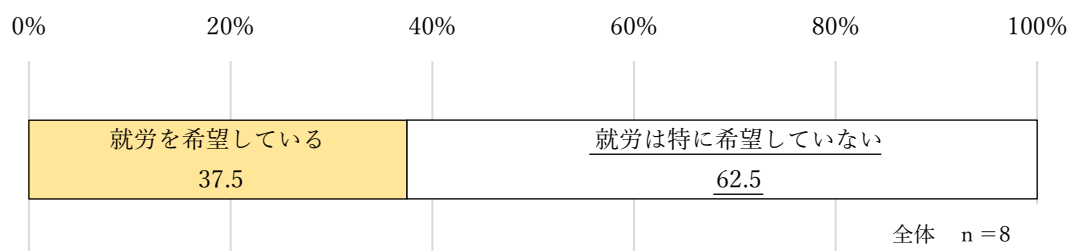


1週間当たりの勤務日数



(4) 現在働いていない主な実施者の就労意向

「就労は特に希望していない」が62.5%と最も高くなっています。

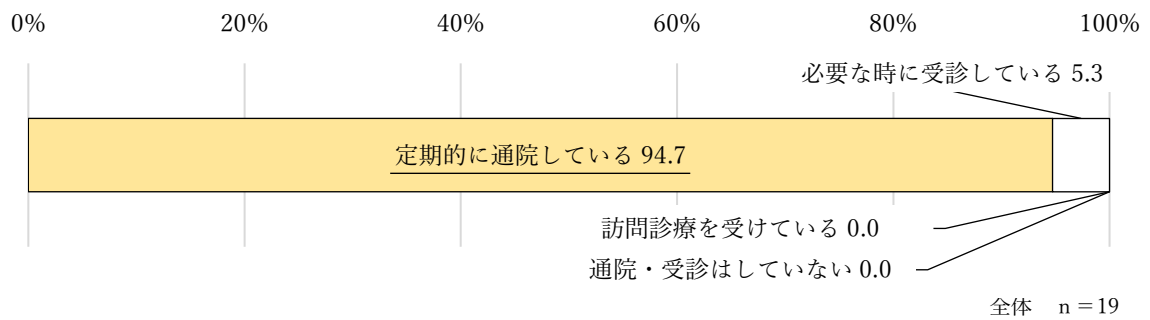


5. 医療機関等の利用状況

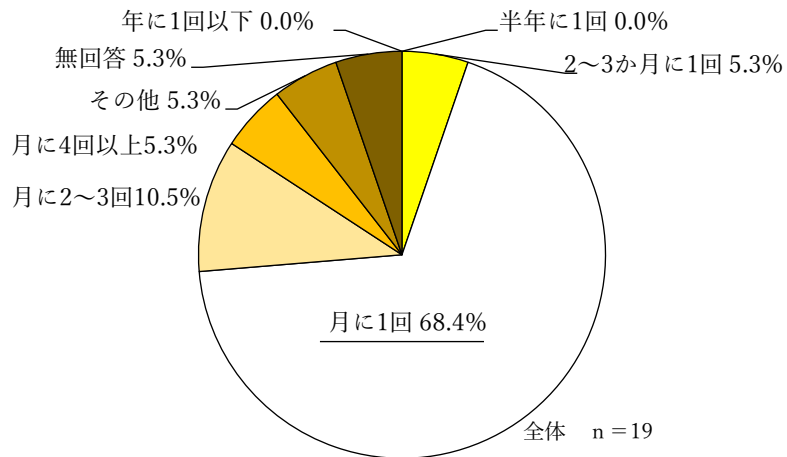
(1) 医療機関の利用状況

「定期的に通院している」が94.7%と最も高くなっています。

利用の頻度は、「月に1回」が68.4%と最も高く、次に「月に2~3回」が10.5%となっています。



〈利用の頻度〉

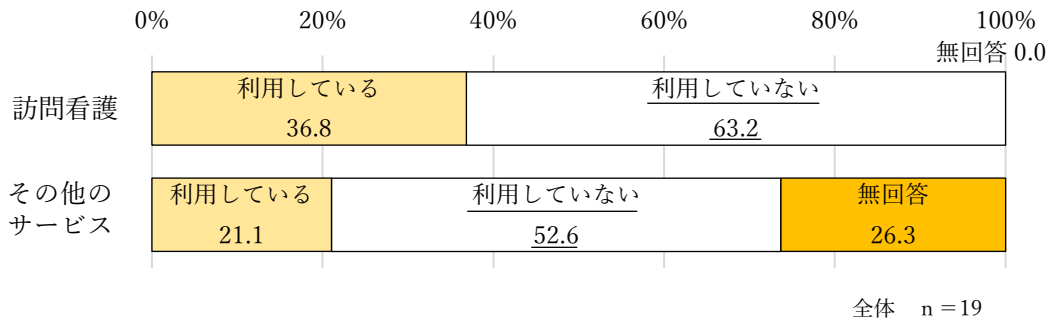


(2) 訪問看護・その他のサービスの利用状況

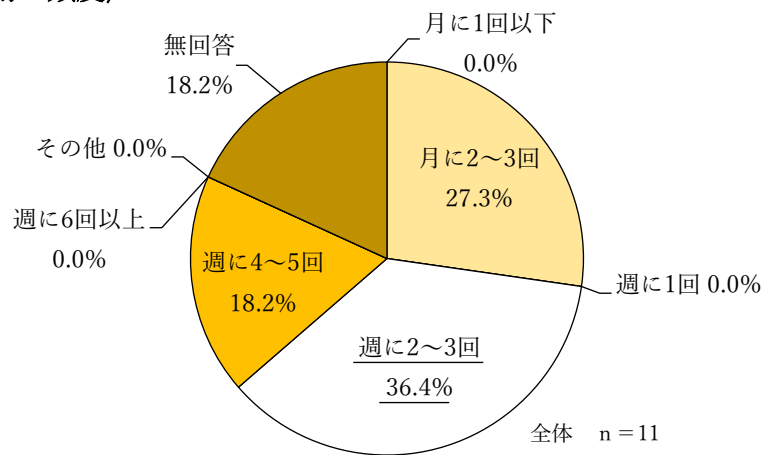
訪問看護は、「利用していない」が63.2%と最も高くなっています。

その他のサービスは、「利用していない」が52.6%と最も高くなっています。

利用の頻度は、「週に2~3回」が36.4%と最も高く、次に「月に2~3回」が27.3%となっています。



〈利用の頻度〉



※訪問介護、その他のサービスを合計

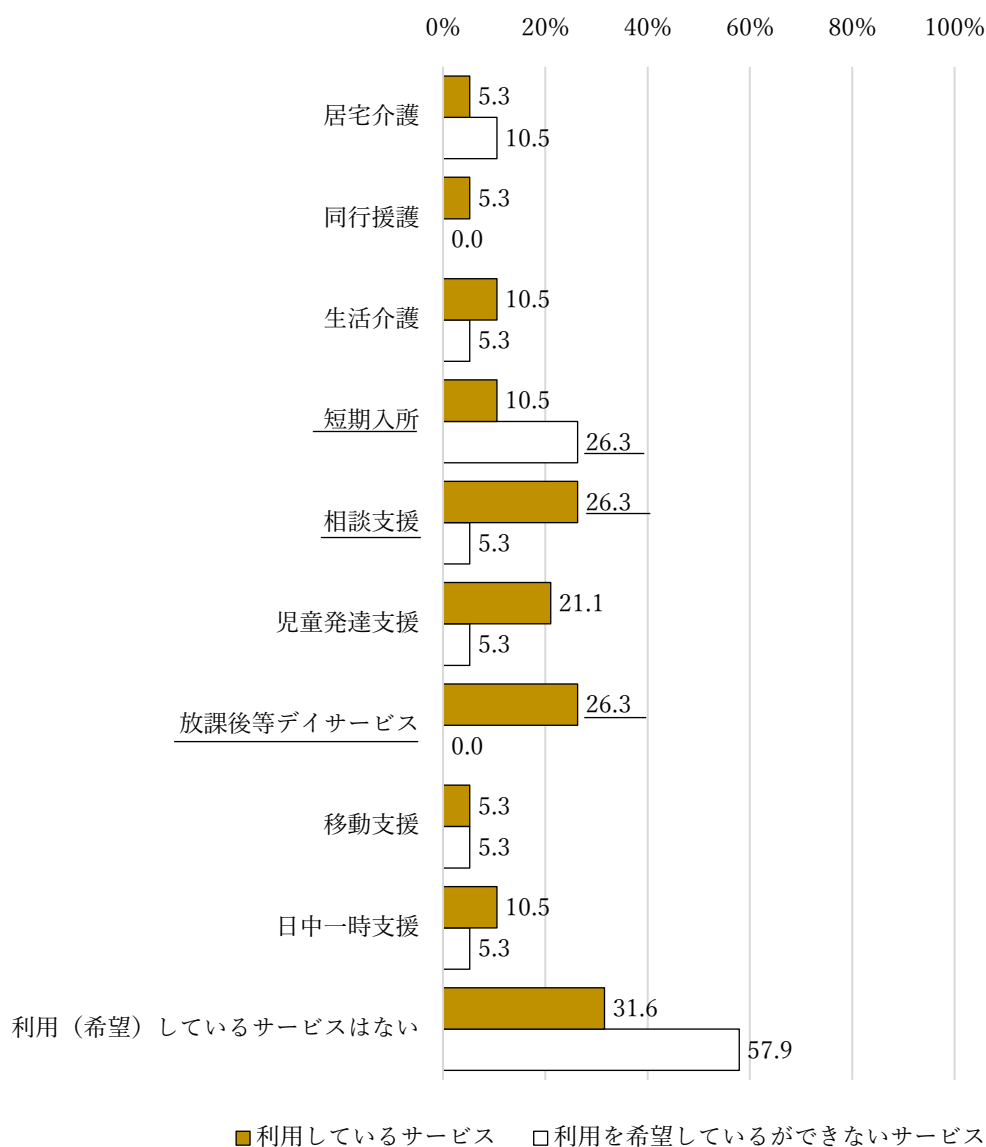
6. 障害福祉サービス等の利用状況

(1) 利用しているサービスと利用を希望しているが利用できないサービス

利用しているサービスは、「利用（希望）しているサービスはない」が31.6%と最も高く、次に「相談支援」、「放課後等デイサービス」が26.3%となっています。

利用を希望しているができないサービスは、「短期入所」が26.3%と最も高く、次に「居宅介護」が10.5%となっています。

また、「利用（希望）しているサービスはない」が57.9%となっています。



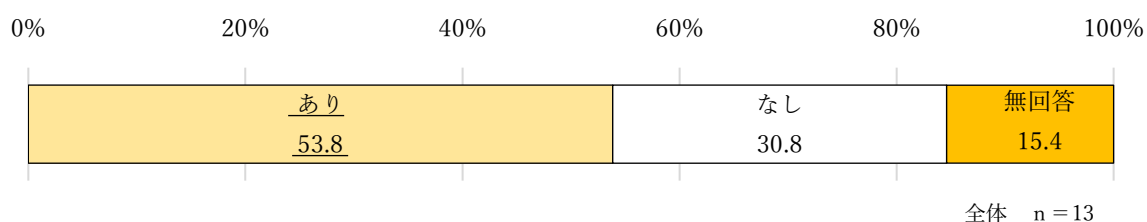
全体 n=19 複数回答

(2) 利用を希望しているができない理由

支援センターの方が来訪され、障害福祉サービスの件で相談できました。コロナ禍で約2年ほど入浴介護サービスを休止しています。今後の希望としては、コロナの状況がおさまれば、再利用したい事をお伝えしました。後日、継続申請の手続きをお願いしています。
移動中も吸引が必要になるため、介護タクシーに看護師添乗が必要になるが、それに対応可能な事業所がわからない。また、介護のため退職したため、経済的負担が増えてしまう（サービス利用料）
事業所に空きがない。ショートステイができる事業所がない。
施設が少ない、空きがない。
居宅→医療的ケアのできる重度訪問介護を受けたいがそれができる事業所がない。短期入所も事業所がない。
どこで何をしてくれるか知らない。知ったとしても信用ができるかも不安。
看護師さんの不足等（利用したい施設の）

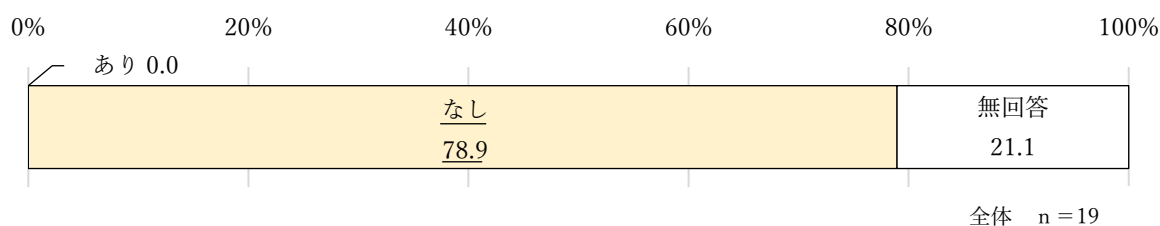
(3) 付き添いの有無

「あり」が53.8%と最も高くなっています。



(4) 他市町村の事業所の利用

「なし」が78.9%と最も高くなっています。

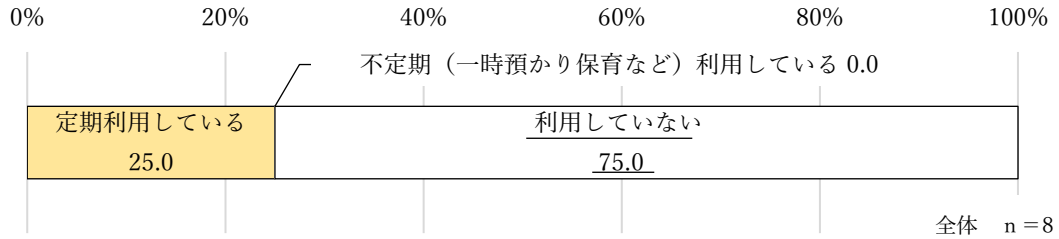


7. 通園・通学の状況

(1) 小学校就学前の保育所・幼稚園等の利用状況

① 小学校就学前の保育所・幼稚園等の利用状況

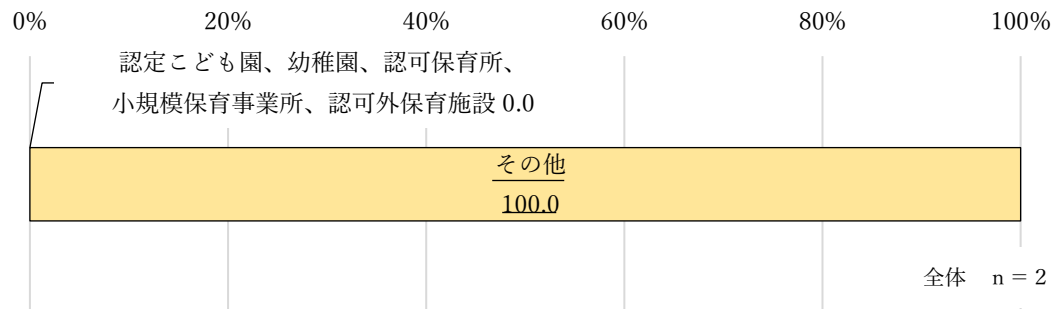
「利用していない」が75.0%と最も高く、次に「定期利用している」が25.0%となっています。



② 利用している施設

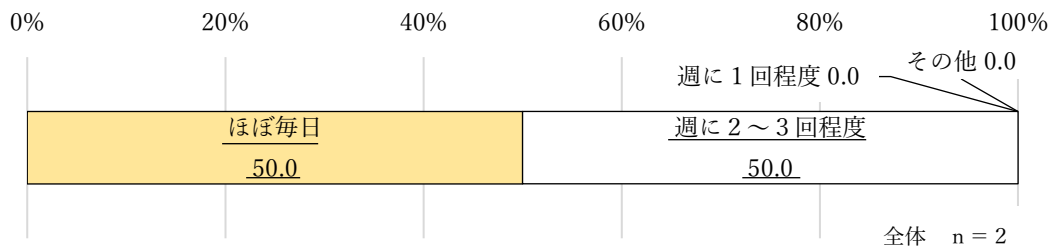
「その他」が100.0%となっています。

「その他」の回答は、児童発達支援センターとなっています。



③ 利用頻度

「ほぼ毎日」、「週に2～3回程度」が50.0%となっています。

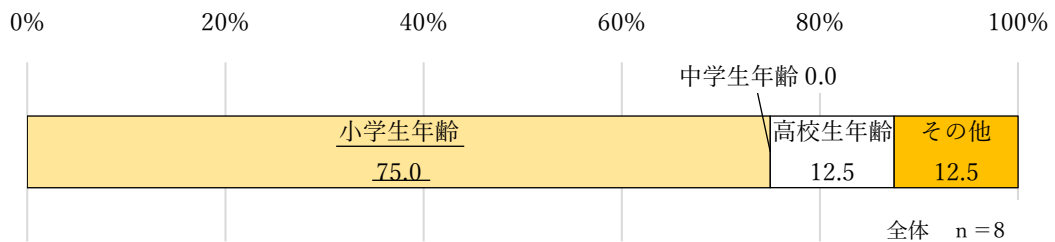


(2) 小学校就学後の通学状況

① 年代

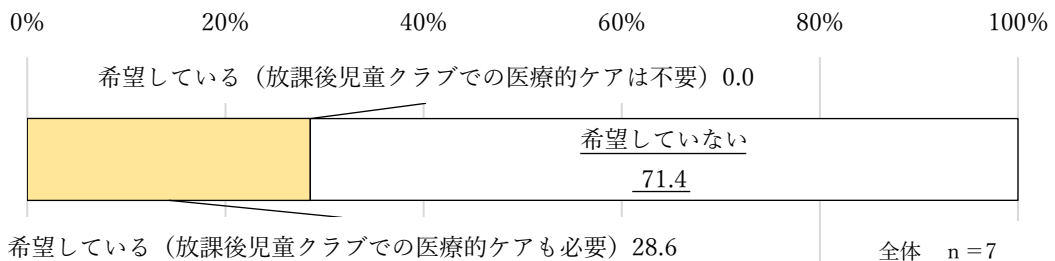
「小学生年齢」が75.0%と最も高く、次に「高校生年齢」、「その他」が12.5%となっています。

「その他」の回答は、大学生年齢となっています。



② 放課後児童クラブの利用希望と医療的ケアの希望

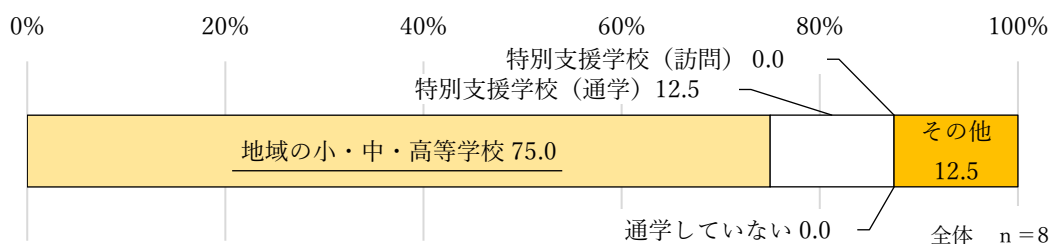
「希望していない」が71.4%と最も高く、次に「希望している（放課後児童クラブでの医療的ケアも必要）」が28.6%となっています。



③ 通学先

「地域の小・中・高等学校」が75.0%と最も高く、次に「特別支援学校（通学）」が12.5%となっています。

「その他」の回答は、短期大学となっています。

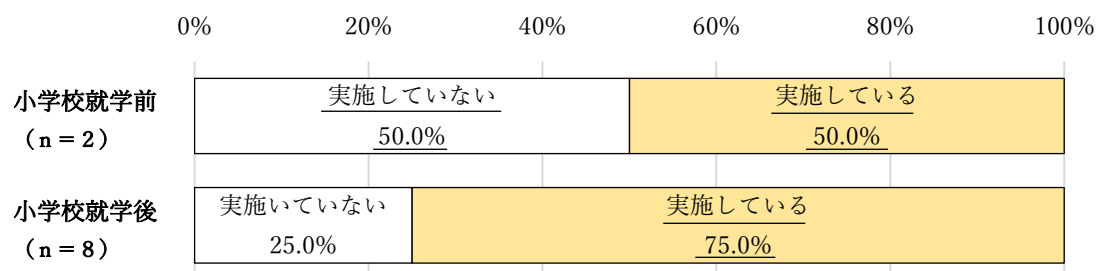


(3) 通園・通学先での医療的ケアの実施状況

① 実施状況

小学校就学前は、「実施している」と「実施していない」が50.0%となっています。

小学校就学後は、「実施している」が75.0%と最も高くなっています。

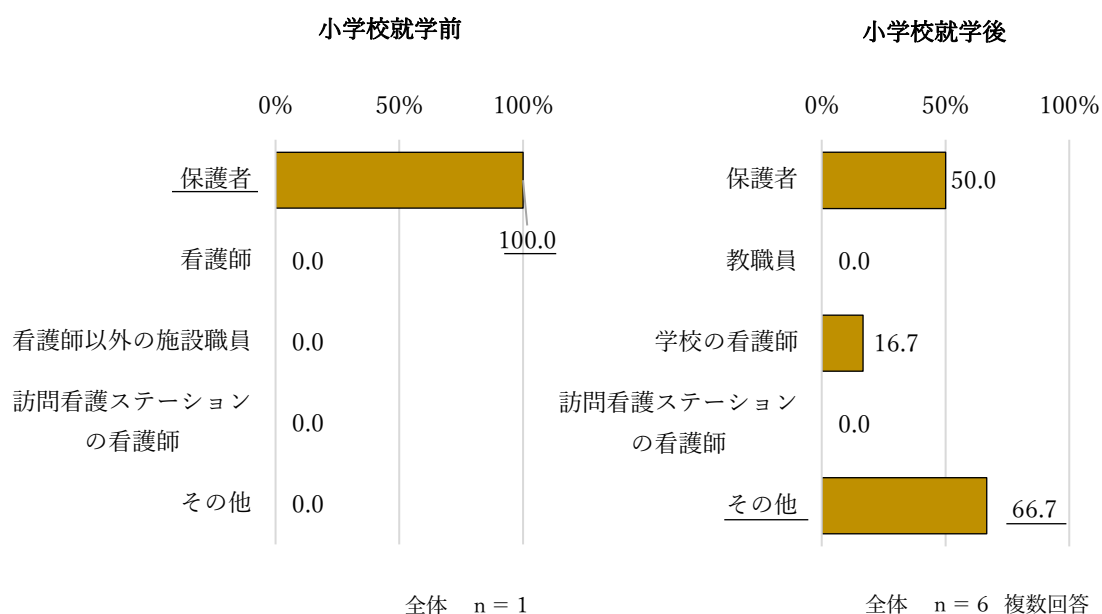


② 医療的ケアの実施者

小学校就学前は、「保護者」が100.0%となっています。

小学校就学後は、「その他」が66.7%と最も高く、次に「保護者」が50.0%となっています。

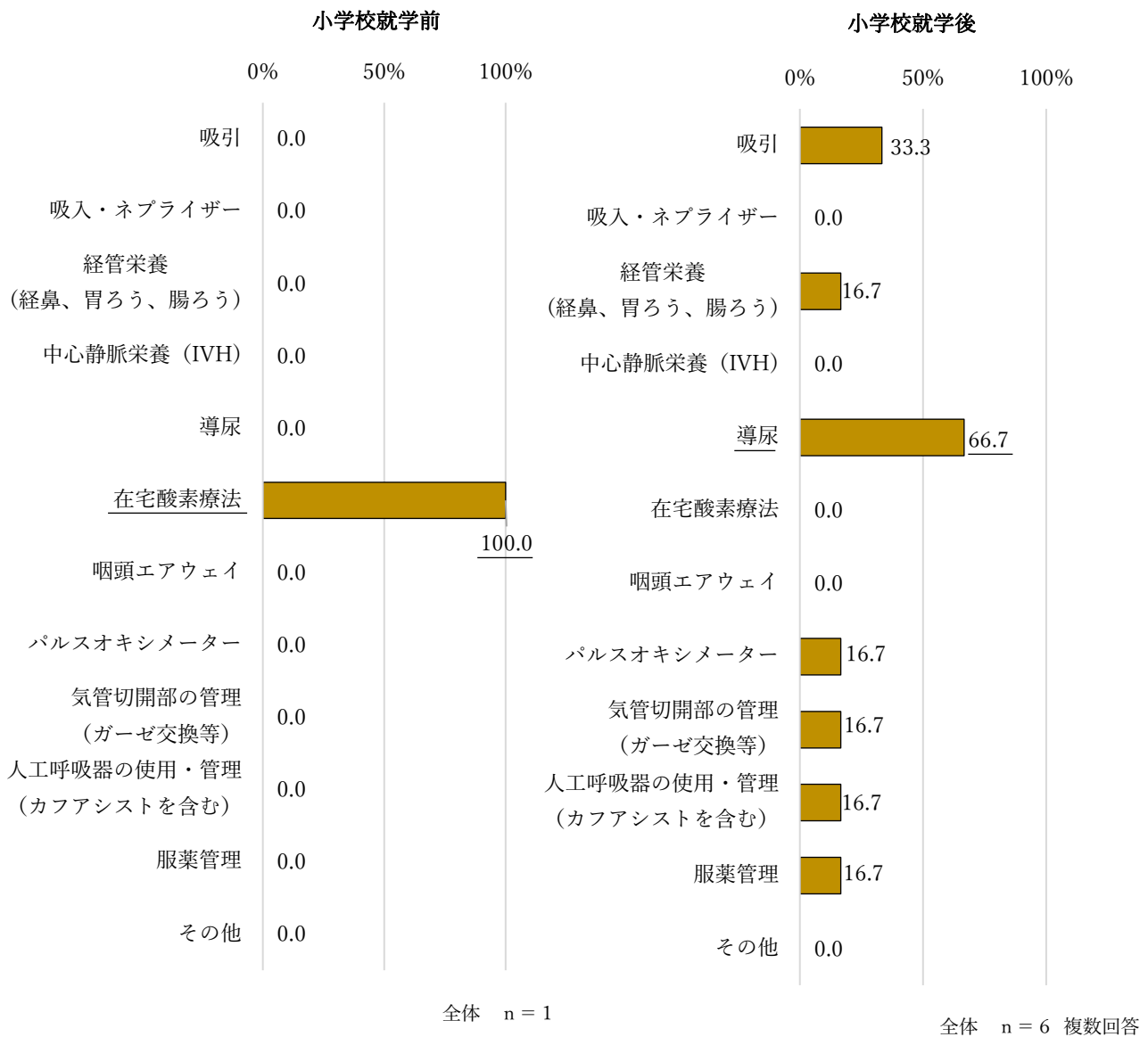
「その他」の回答は、「本人」となっています。



③ 実施している医療的ケアの内容

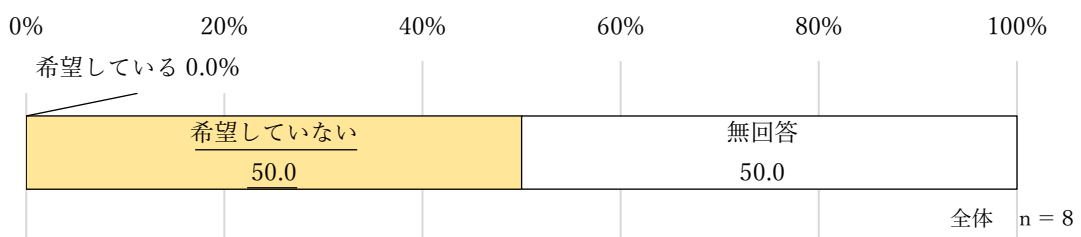
小学校就学前は、「在宅酸素療法」が100.0%となっています。

小学校就学後は、「導尿」が66.7%と最も高く、次に「吸引」が33.3%となっています。



④ 保育所の利用希望

「希望していない」が50.0%と最も高くなっています。

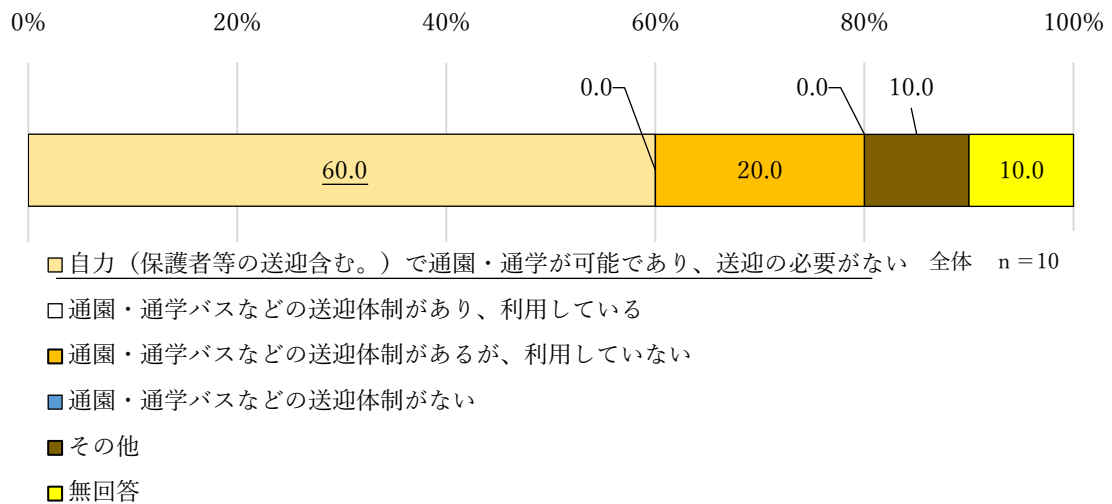


8. 通園・通学のための送迎について

(1) 通園・通学のための送迎体制

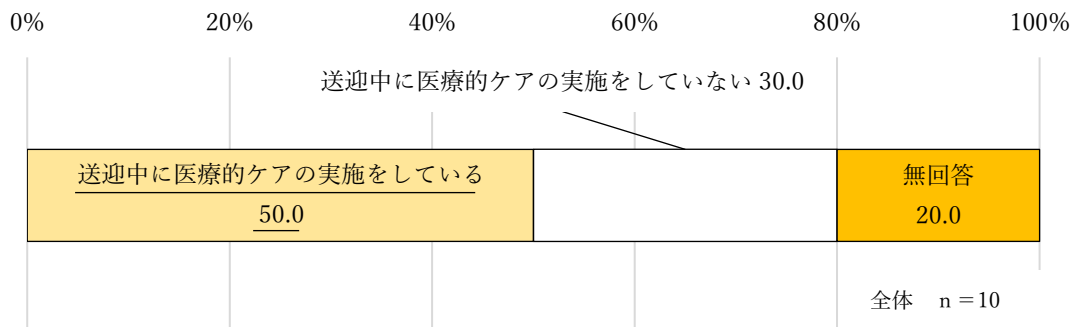
「自力（保護者等の送迎含む。）で通園・通学が可能であり、送迎の必要がない」が60.0%と最も高く、次に「通園・通学バスなどの送迎体制があるが、利用していない」が20.0%となっています。

「その他」の回答は、「学区外への通学であるため」となっています。



(2) 送迎中の医療的ケアの実施状況

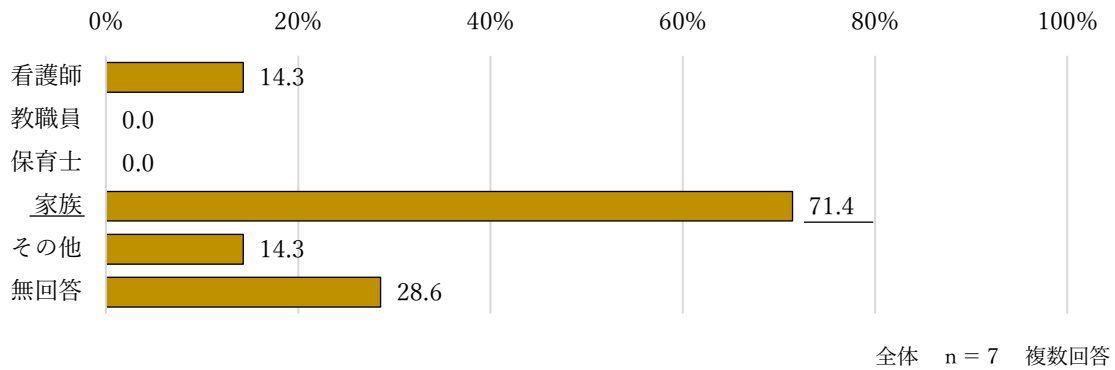
「送迎中に医療的ケアの実施をしている」が50.0%と最も高く、次に「送迎中に医療的ケアの実施をしていない」が30.0%となっています。



(3) 送迎中の医療的ケアの実施者

「家族」が71.4%と最も高く、次に「看護師」、「その他」が14.3%となっています。

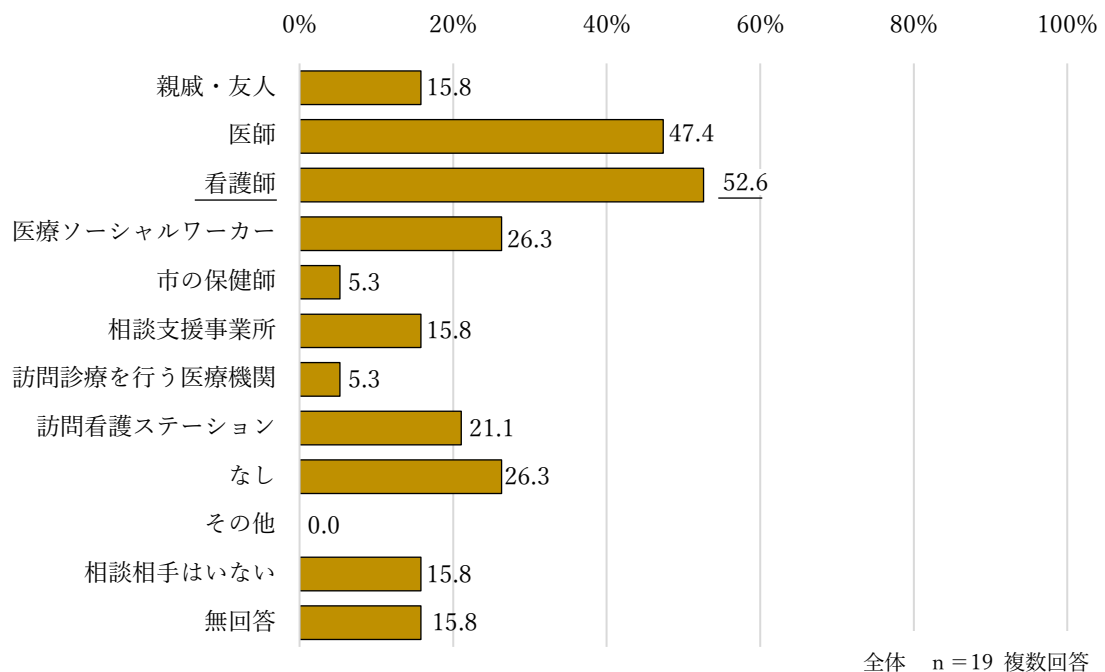
「その他」の回答は、「本人」となっています。



9. 退院時（在宅移行時）について

(1) 退院時（在宅移行時）に相談した方、支援してもらった方

「看護師」が52.6%と最も高く、次に「医師」が47.4%となっています。



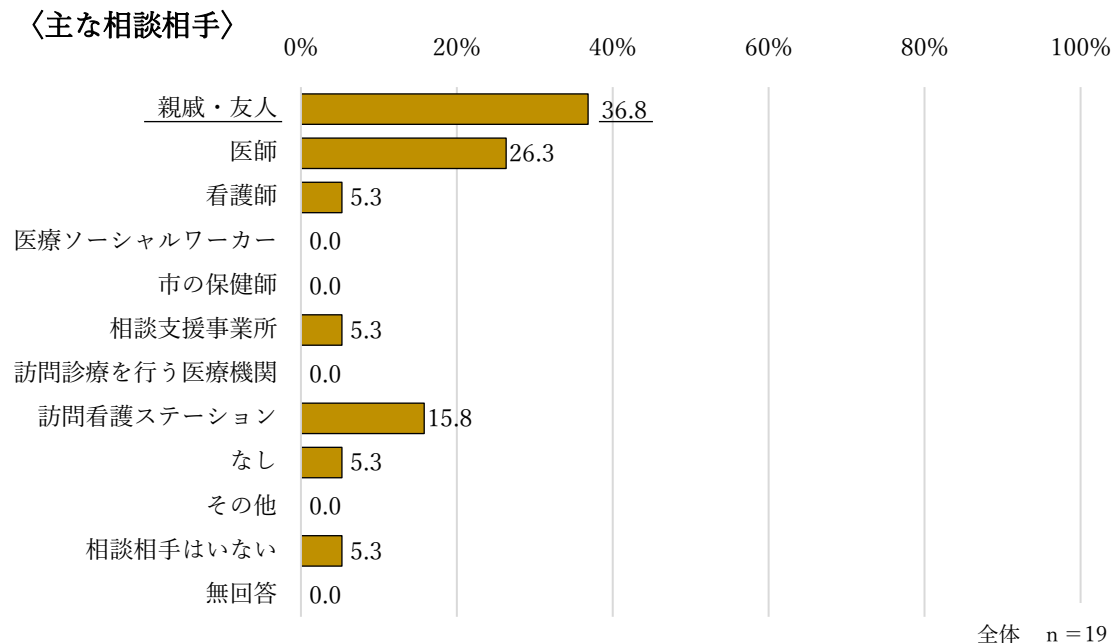
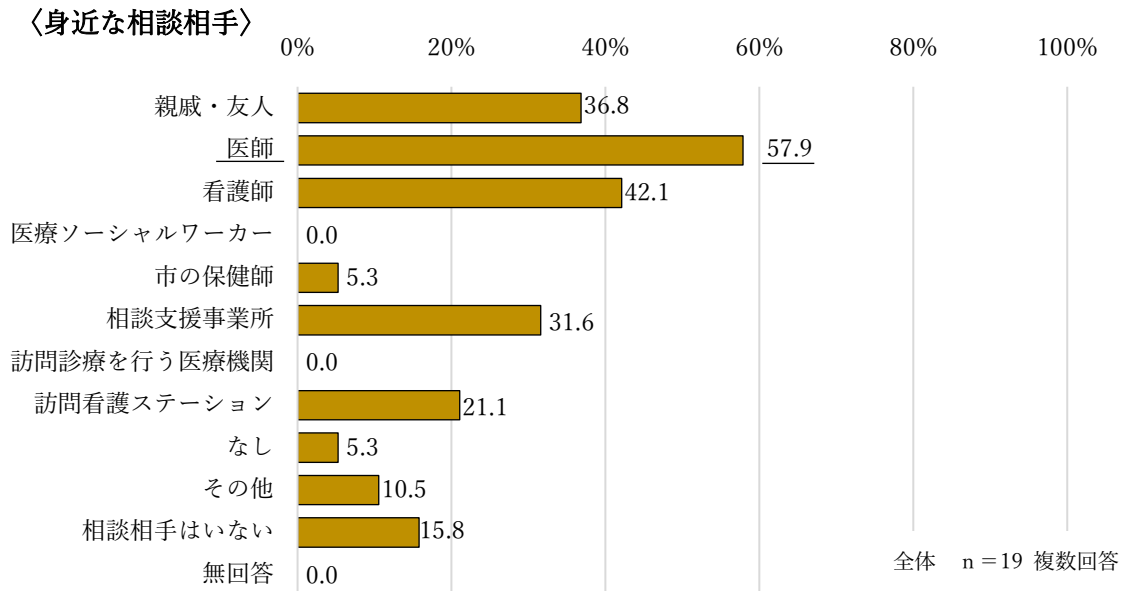
10. 相談相手について

(1) 身近な相談相手と主な相談相手について

身近な相談相手は、「医師」が57.9%と最も高く、次に「看護師」が42.1%となっています。

「その他」の回答は、「同じ病気の子を抱える家族」、「親や友人に相談しても、わからないことばかりなので解決にはならない」となっています。

主な相談相手は、「親戚・友人」が36.8%と最も高く、次に「医師」が26.3%となっています。

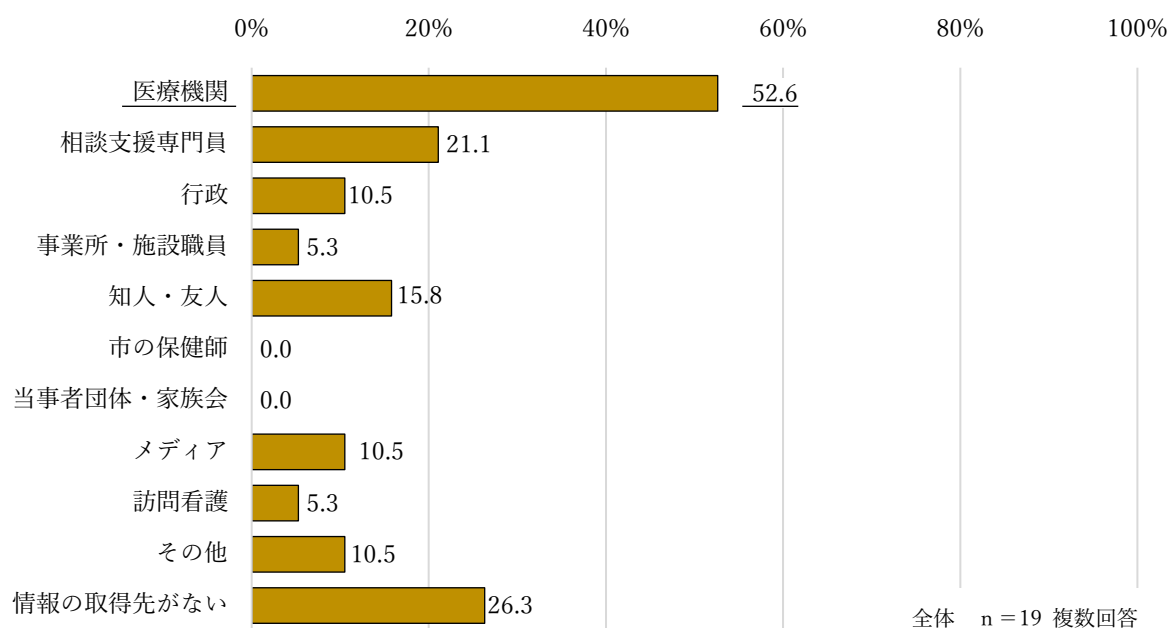


11. 情報の取得方法について

(1) 医療的ケアに関する支援サービスや制度の情報の取得方法

「医療機関」が52.6%と最も高く、次に「情報の取得先がない」が26.3%となっています。

「その他」の回答は、「自分達で調べる（他の市町村の状況など）」、「インターネット」となっています。



12. 自由意見

(1) 退院時（在宅移行時）に困ったこと、支援が必要だったこと

24時間目を離すことができないため、体調を崩した時に子の面倒を見る事ができるかなど子のみでなく介護者へのサポートについて相談や支援となる窓口がなかった。試験外泊をする際に、医師と看護師が同行して家屋状況を一緒に確認してくれた。自宅での急変時の応急処置について、当時の主治医がリーフレットを作成してくれた。これはとても助かった。

在宅経験のある人と繋がれず、情報不足で不安しかなかった。医師や看護師からは医療的な観点でアドバイスをもらえるが、在宅生活の細々したことに関しては情報不足。実際に在宅生活している人から、家具の配置や必要な物事について話す機会があればメンタル的にも違った。障がい児が利用できるサービスがわからなかった。障がい者のしおりのようなものをもらったが、在宅生活が始まってからもらったので、制度を知らず自費で介護ベッドを購入。3歳からはじまるおむつの助成も、介護している人伝に聞いて申請することができた。在宅生活の右も左もわからないのに、冊子を読むだけで理解するのは難しい。

どんな補助があるか、受けられるサービスがどのようなものがあるかがわからなかった。

まわりに同じような立場で話せる人がいなかった。

(2) 医療的ケアに関するどのような情報があれば良いか

学校への看護師配置など相談していたが、医ケア児が就学する時点で市側からのアプローチ等は一切なかった。”どのような情報”というより、こちらから動かなければ必要となりうる情報発信がない事が問題と思います。(教育委員会も含めて。)

オムツのサイズや種類、医療材料をどこで購入しているかとそれらの価格、カニューレバンドの作り方をどうしているか。

使える制度や施設、催し物の情報、装具や福祉車両などの情報。

金銭的援助。

学校に看護師さんを常駐してほしい。

子供のリハビリできる場所など。

短期入所について、緊急時スムーズに預かり等できるとうれしいので、充実した医療的ケアのもとショートステイさせたい。その全般的な情報があると安心。

(3) 在宅で生活する上で、困っていること、大変だと感じていることについて

日常的な介護サポートは母親一人ではとても無理なのですが、同居している家族がいるので、協力して助けてもらっています。しかし、お互い年をとっていつまで協力してもらえるか（体力、精神面）不安な面もあります。

何をとっても大変で無い事はありません。近頃の事で言うと、停電となった時は、呼吸器の充電ができなくなるため入院となる。そうすると下の子の預け先がなく母共に仕事を休まざるえなくなる。→発電機やバッテリーなどがあると助かる。

睡眠時間が取れない。病院にもいけない。家から離れられない。

働けない。目を離せない。下の子の活動が制限されてしまう。

導尿時間の管理。熱をだしたときや導尿で傷ついたり感染したときの対応。

体が大きくなってきているため、介護全面的に大変になっている。

小間切れ睡眠が体調が芳しくない時はすごくツライ。そういう時は育児を楽しむとかいう余裕もなくなる。

やはりずっと何年も言ってきた事だが、ショートステイができないのが本当に困っている。子供は成長するが親は歳をとるので介助が大変になる事、慢性的な寝不足等などから定期的に一時休息できる時間が必要。訪問看護師さんだけの時間では足りない。ショートステイか、重度訪問介護かせめてどちらかはあってほしい。

痰吸引が頻回過ぎて寝れない。休まらない。パルスオキシメーターセンサーの値段が高くて負担になっている。

排便排尿の頻度が成長過程で変化するため、精神的にナイーブになりやすくなってきたこと。排便排尿障がいの為、出先でトイレを利用する際に障がい者用トイレを利用しているが、利用後トイレから出る際に車椅子の人や小さな子供を連れた人が待っていた時など、同じ障がい者なのになぜか申し訳ない気持ち

<p>になってしまうと言っていたこと。自分の障がいが中途半端で時々嫌になると言っていたこと。</p>
<p>体調が悪い日もあったりするのでリモート授業で自宅から参加する場合などは学校を欠席扱いにしないでほしい。もっと自宅から参加しやすい雰囲気を作ってほしい。</p>
<p>移動時、だんだん体が大きくなってきている上、親は年をとって力がなくなっているで大変です。</p>

(4) 今後必要なサービスや支援内容

<p>コロナ禍がおさまり、安心・安全に生活が出来るようになりましたら、入浴介助は再開したいと希望しています。将来的には、受けられる支援を必要に応じて相談員の方と話し合いながら考えてみたいと思います。出来る限り在宅希望です。</p>
<p>津波警報が出た場合、橋が通行止めとなるため、自宅から病院、自宅から学校への救助ができない。学校にいた場合、病院へも移動できず、自宅へも戻れないため夜間の呼吸器が装着できない。大規模災害が起こった場合の市の連携(消防・警察等)も含め検討して欲しい。</p>
<p>ショートステイができる事業所の設立。発達支援センターを増やす。一時預かりが可能な施設。レスパイト事業。</p>
<p>入院時に付き添わないといけないのが大変。緊急時に救急車を呼ぶときや病院に電話をかけたときに、娘の状況(そもそも何故呼吸器なのか、意思疎通はできるかなど)を1から説明しないとイケないのが大変。</p>
<p>年何度か札幌の病院に通うため、学校を休まなくてはいけなく、その分の勉強のおくれを取り戻せるようにしてもらいたい。</p>
<p>学校の送迎。</p>
<p>病院が提供してくれる月一回のレスパイト以外の自由な時間がほしい。</p>
<p>市内バリアフリーで行ける施設があっても、スロープやエレベーターの狭さ、舗装の劣化等で通りづらい、利用しづらい所が多いのもう少し車椅子利用者の立場に立ってほしい。車椅子利用者も無理なく楽しめる施設づくりと、その</p>

情報。
通所、通学がある場合において、看護師のいない所での医療ケアが必要な際に見守り、手助けが必要な場合。訪問介護のように、通所、通学先でも利用可能になるべきだと思います。訪問介護は家だけで必要とは限らないと思います。
たまにで良いから7時間くらい通しで寝たい。今は長くて3時間くらいしか連続で寝れない。
学校に看護師さんを常駐してほしい。
体調（お互いの）が一番なので共倒れにならないよう事業所等の利用でレスパイトや本人も慣れる為のお泊りの幅を広げて欲しい。（年齢がいくと特に）

(5) お子様を育てていて、嬉しかったこと、楽しかったこと

毎日の体調管理が重要で、在宅で家族と一緒に生活できるのは本人にとっても喜びが大きく、家族も息子の嬉しそうな笑顔や、元気な様子を見れる事はうれしいことです。
全て。生きてくれているので。
何もない。
家族旅行に行くことができた。
浣腸をかけなくても自力で排便できたとき。
日々の成長。まわりのたくさんの方から大事にされてありがたいです。
やっぱり子どもはかわいい。少しずつだけど、成長に伴って良くなってきた部分もある。
一緒に過ごせる時間が多いこと。視野が広がって、色んなことに目を向けれるようになったことで大変な時間も楽しいと感じれるようになったこと。
毎日一杯一杯です。
ちょっとした感情の表現に喜びを感じました。話しかけた時に反応（的確に）があった時。

(6) 北海道胆振東部地震の際に困ったこと、今後行政に支援をお願いしたいこと

<p>非常時に備えて、人工呼吸器、たん吸引器の電源確保は重要で確実に確保できる所があればと考えます。実際の所、災害時どうやって搬送すればいいのか。どうやって避難すればいいのか思いつきません。</p>
<p>人工呼吸器の充電不可→入院→父親付き添い入院→下の子見る人いない→母休めないかも（病院勤務のため）→発電機や大容量バッテリーがあると大変助かります。</p>
<p>災害時に駆け込める、病院の斡旋。災害時は基本的に、普段通院している病院に行くことになっているが、自宅から橋を越えて病院に向かうことはできないと思っている。事前に、自宅近くの病院等電源が確保できる場所を斡旋してもらいたい。病院側にも緊急時、このような病状の子が来ると周知してもらえたら受け入れなどもスムーズに行くと思う。</p>
<p>電源確保。かかりつけの病院以外でも受け入れしてもらえるような体制→病院間の患者のケア内容の共有。</p>
<p>札幌に子供だけ入院していたのでわからないけど、実際子供がいてまた同じことが起こったら、ある程度の明かりがないと導尿ができないので懐中電灯以上の明るさが必要。</p>
<p>まだ災害に直面していないので想像ができませんが、その時の移動を不安に感じています。</p>
<p>医療機器を多く使っているので焦りました。幸いカセットボンベで動かす発電機があったので使いましたが全ての医療機器や、冷蔵庫などまでは足りず不安だった。コロナ禍が続く事で災害時に入院できない事を見据えて、そうなった場合どうしたからよいかマニュアル等作成してほしい。もしくは発電機の貸し出しを求めたい。（他自治体ではやっているところも）</p>
<p>ケアの前後に手洗いをするので水が出ないと困ります。排泄ケアでシャワーなども使えないと困ります。ケア用の手袋も品薄、価格が上がり買う事を躊躇してしまっています。</p>
<p>酸素濃縮装置が停電で使えなかった。ボンベも数時間しか持たなかった。酸素ボンベを確保したかったが、業者と連絡が取れず困った。（当時は自宅ではなく</p>

小樽の寄宿舍にいたため状況の確認ができなかった。)

たん吸引機等、故障した時の為、もう一台多く（家庭に2台）申請できるようにして欲しい。

(7) その他

今回の設問だとWEBでの回答がしにくい。調査依頼であり、コロナで来庁を控えてという時期であれば返信用封筒が入っていると親切だと思いました。

各手続きに関して、手続きや申請のために、市役所に行かなければならないことが多々ありますが、障がい児を置いて家をでなければならず、厳しいです。期間の延長などを検討してください。

おむつの助成に関して、おむつの助成で購入できるものに、お尻拭きとペットシート（それ以外に代用できるものがあればそれでもいいですが）も検討してください。自力排泄できないので、浣腸による排便で便もとてもゆるく普通のオムツでは対処しかねます。お尻拭きもおむつを使用していれば絶対に必要なものです。在宅介護の実態を見てください。24時間、休まる時間はありません。介護する方もされる方も、一日中家の中での生活です。障がい児が生まれて在宅生活が始まってからは社会とのつながりが絶たれました。何かが、少しずつでも変わっていくことを願っています。

手当や補助などがあり大変助かっているが、書類が煩雑だと感じる。マイナンバーの利用等でシンプルな手続きになることを望む。

外出時(登校中やデイサービスに行っている時)に地震、津波が発生したらどうしたらいいかのマニュアルがほしい。市と病院と連携してもらいたい。

このような調査をしていただいていることにまずは感謝申し上げます。多くの方々の手を煩わせて息子を育てていることには申し訳なさを感じています。メディカルジェットも使わせていただいたり、感謝することばかりです。

移動手段は車イスの為、車イスのメンテナンスや新規作成をしてくれる業者等の紹介を拡大して欲しい。大事です。親が見れなく（介護できなく）なった時に、どのような状態になるのかが不安です。

IV 調査票

1. 障害福祉サービス等ニーズ調査
2. 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査

1. 障害福祉サービス等ニーズ調査

当事者及び家族会
1. 貴団体について
問1 貴団体の名称等を記入してください。
問2 貴団体が対象としている障がい種類を教えてください。あてはまるもの全てにチェック✓をつけてください。 <input type="checkbox"/> 身体障がい <input type="checkbox"/> 知的障がい <input type="checkbox"/> 精神障がい <input type="checkbox"/> 発達障がい <input type="checkbox"/> 難病 <input type="checkbox"/> 障がいのある児童
問3 貴団体の65歳以上と65歳未満の会員数を教えてください。(令和3年4月1日現在)
問4 貴団体の平均年齢を教えてください。(令和3年4月1日現在)
問5 貴団体の活動目的を教えてください。
問6 貴団体が活動目的を達成するために課題だと感じていることについて、2つまでチェック✓をつけてください。 <input type="checkbox"/> 新規会員の加入が少ない <input type="checkbox"/> 会員の高齢化 <input type="checkbox"/> 会員の専門性が不足している <input type="checkbox"/> 役員のなり手がいない <input type="checkbox"/> 会議や活動の場所の確保に苦勞する <input type="checkbox"/> 活動がマンネリ化している <input type="checkbox"/> 資金が不足している <input type="checkbox"/> 活動に必要な情報が集まらない <input type="checkbox"/> 情報発信する場や機会が乏しい <input type="checkbox"/> 特に困ったことはない <input type="checkbox"/> その他
2. 障害福祉サービス等について
問7 貴団体の会員が現在、利用している障害福祉サービス等について、主なものの3つまでチェック✓をつけてください。(別紙 障害福祉サービス等一覧をご参照ください) <input type="checkbox"/> 居宅介護 <input type="checkbox"/> 重度訪問介護 <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援 <input type="checkbox"/> 療養介護 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 自立訓練(機能訓練) <input type="checkbox"/> 自立訓練(生活訓練) <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 就労継続支援B型 <input type="checkbox"/> 就労定着支援 <input type="checkbox"/> 自立生活援助 <input type="checkbox"/> 共同生活援助 <input type="checkbox"/> 地域相談支援(地域移行支援) <input type="checkbox"/> 地域相談支援(地域定着支援) <input type="checkbox"/> 児童発達支援 <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援

- 居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
障害児入所支援 成年後見制度利用支援
コミュニケーション支援（手話・要約・音訳・点訳等）
移動支援 地域活動支援センター 日中一時支援 訪問入浴
その他

問8 貴団体の会員が、今後、特に必要になると思う障害福祉サービス等について、主なもの3つまでチェック✓をつけてください。また、その理由について教えてください。（別紙 障害福祉サービス等一覧をご参照ください）

- 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護
重度障害者等包括支援 療養介護 生活介護 短期入所
施設入所支援 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練）
就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援
自立生活援助 共同生活援助 地域相談支援（地域移行支援）
地域相談支援（地域定着支援） 児童発達支援 医療型児童発達支援
居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
障害児入所支援 成年後見制度利用支援
コミュニケーション支援事業（手話・要約・音訳・点訳等） 移動支援
地域活動支援センター 日中一時支援 訪問入浴 計画相談支援
障害児相談支援 その他

問9 貴団体の会員が障害福祉サービス等の利用にあたり、困っていることについて、2つまでチェック✓をつけてください。

- 手続きや内容が難しい 利用限度がある
事業者（支援員）のサービスの質が悪い 決定までに時間がかかる
希望するサービスが不足している
サービスのことがわからない。理解できない。 その他

問10 障害福祉サービス等について、ご意見等ございましたらお書きください。

3. 災害時の対応について

問11 貴団体の会員が災害時に情報を入手する方法は何ですか。2つまでチェ

ック✓をつけてください。

- テレビの緊急ニュース 携帯電話やスマートフォン メール F A X
家族 隣人、町内会 その他

問12 貴団体の会員で災害時に情報を入手する方法がない人の数を教えてください。

- いる いない 把握していない

問13 貴団体の会員に災害や緊急時のための支援は知られていますか。あてはまるものにチェック✓をつけてください。

(1) ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害の影響や範囲を地図化したものです。
釧路市では、津波、洪水、土砂、火山のハザードマップを作成しています。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(2) 釧路市防災メール

あらかじめ登録している携帯電話やパソコンにメールで災害時の避難情報をお知らせする配信サービスです。

※携帯電話をお持ちでない方に対しては、F A Xや固定電話への情報配信サービスも行っております。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(3) 避難行動要支援者名簿

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(4) FAX・Eメール119番通報システム

聴覚や言語に障がいのある人に対して、緊急時にFAXまたは携帯電話やパソコンのEメールで、救急車及び消防車の出動要請ができるシステムです。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

問14 貴団体の会員における災害時の避難について課題だと思われるものに
チェック✓をつけてください。

- 災害情報の理解が難しい 一人暮らしのため、すぐ避難できない
避難場所がわからない 歩くことが難しい
近くに助けてくれる人がいない 安心して避難できる避難先がない
その他

問15 災害時の避難に対する課題を解消するため、支援として求めること、その他ご意見等ございましたらお書きください。

4. 障がい者及び介護者の高齢化に関する課題について

問16 貴団体の会員及び介護者の高齢化に関する課題だと思うものについて、
2つまでチェック✓をつけてください。

- 金銭管理 障害福祉サービスの充実 災害時緊急時の対応
在宅生活継続のための相談支援体制の充実
行政による制度やサービス等社会資源を利用するための周知 その他

問17 貴団体の会員は、65歳到達後に障害福祉サービスから介護保険サービスに移行することやサービスの違い等について、知っていますか。

- 知っている 知らない

問18 貴団体の会員が、今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。2つまでチェック✓をつけてください。

- 障害福祉サービスの充実 生活するのに必要なことを体験できる場所
困った時や緊急に何かあったときに相談できるところ
外出に関する支援の充実 医療的ケアの充実
スポーツ、レクリエーション、文化活動の充実

- 仕事や作業でお金をもらうこと 年金、手当などをもらうこと
- グループホームなどの住まいの場の充実
- 地域やまわりの人が自分の障がいのことを理解すること
- 人と話したり、コミュニケーションをするときの支援
- 家族が介助できない時などに利用する短期入所施設の充実
- 高齢になっても安心して生活できるためのサービスの充実
- 必要な情報がわかること 災害時の支援 その他

問19 障がい者及び介護者の高齢化に関するご意見等ございましたらお書きください。

別紙

障害福祉サービス等一覧

居宅介護	ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。
重度訪問介護	ヘルパーが体に重い障がいのある人の家に来て、日常生活や、外出の手伝いをしてくれます。
同行援護	視覚障がいのある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援してくれます。
行動援護	重い障がいのある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動できるよう、支援してくれます。
重度障害者等包括支援	重い障害のある人が、生活するために必要なサービスを、組み合わせて使うことができます。
療養介護	重い障害のある人が、入院して治療を受けながら、日常生活の手伝いを受けることができます。
生活介護	障がいのある人が、施設で日中活動の支援を受けることができます。
短期入所	障がいのある人が、家族に用事がある時などに、施設に

	短期間泊まることができます。
施設入所支援	障がいのある人が、日常生活の手伝いを受けながら、施設で暮らすことができます。
自立訓練（機能訓練）	体に障がいのある人が、体をうまく動かすことができるように、訓練を行うことができます。
自立訓練（生活訓練）	障がいのある人が、地域での生活で困らないように、自分で身の回りのことをする訓練を受けることができます。
就労移行支援	障がいのある人が、会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にもものってもらえます。
就労継続支援 A 型	障害のある人が、雇用契約を結んで働くことができるよう、支援してくれます。
就労継続支援 B 型	年齢や体力などの面で雇用契約を結んで働くことが難しい人が、軽作業などの就労訓練ができるよう、支援してくれます。
就労定着支援	一般就労へ移行した障がいのある人が自立した生活ができるよう、支援してくれます。
自立生活援助	施設を利用していた障がいのある人が一人暮らしを始めた時に、訪問して助言などの支援をしてくれます。
共同生活援助	地域で共同生活をしている障がいのある人たちが、日常生活の支援を受けながら、暮らすことができます。
地域相談支援（地域移行支援）	障がいのある人が、住む場所や地域生活に移行するための支援をしてくれます。
地域相談支援（地域定着支援）	1人暮らしをしている障がいのある人と常に連絡が取れるようにして緊急の時の支援をしてくれます。
計画相談支援	障がいある人のためにその人に合ったサービスの利用計画を作ってくれます。
児童発達支援	障がいがある未就学児が、日常生活に必要な動作を習っ

	たり、集団生活に必要な訓練を受けることができます。
医療型児童発達支援	障がいがある未就学児が、日常生活に必要な動作を習ったり、集団生活に必要な訓練と必要な治療を受けることができます。
居宅訪問型児童発達支援	ヘルパーが通所の支援が難しい重い障がいのある児童の家に来て、発達支援をしてくれます。
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある児童が放課後や夏休みなどに、生活能力の訓練や地域社会との交流の支援をしてくれます。
保育所等訪問支援	施設の支援員が保育所などに通う障がいのある児童を訪問して、集団生活のための専門的な支援をしてくれます。
障害児入所支援	障がいのある児童が、生活するうえで必要な知識や技能を身につけるための訓練を受けることができます。
障害児相談支援	障がいのある児童のためにその子に合ったサービスの利用計画を作ってくれます。
成年後見制度利用支援事業	後見人が、知的障がいや精神障がいのある人の代わりに、財産管理や、生活に必要な手続きをしてくれます。
コミュニケーション支援	聴覚や視覚などに障がいがある人のコミュニケーションのために手話通訳者や要約筆記者などを派遣します。
移動支援	ヘルパーが日用品の買い物や社会活動のために、外出を支援してくれます。
地域活動支援センター事業	ものづくりや社会との交流を行う地域生活の支援をしてくれます。
日中一時支援	障がいのある人を介護する家族の、就労支援や一時的な休息のために、施設での日中の一時預かりや自宅での見守り支援をしてくれます。
訪問入浴	入浴の困難な重度の障がいがある人が、訪問により自宅で入浴サービスを受けることができます。

事業所・関係機関等

1. 貴法人等について

問1 貴法人、貴事業所等の名称等を記入してください。

問2 貴法人等が、障害福祉サービス等を提供している場合、あてはまるサービス全てにチェック✓をつけてください。

- 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護
- 重度障害者等包括支援 療養介護 生活介護 短期入所
- 施設入所支援 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援
- 自立生活援助 共同生活援助 地域相談支援（地域移行支援）
- 地域相談支援（地域定着支援） 児童発達支援 医療型児童発達支援
- 居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
- 障害児入所支援 成年後見制度利用支援
- コミュニケーション支援（手話・要約・音訳・点訳等） 移動支援
- 地域活動支援センター 日中一時支援 訪問入浴 計画相談支援
- 障害児相談支援 その他

2. 障害福祉サービス等について

問3 貴法人等の利用者の方が、今後、特に必要になると思う障害福祉サービス等について、主なもの3つまでチェック✓をつけてください。また、その理由について教えて下さい。

- 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護
- 重度障害者等包括支援 療養介護 生活介護 短期入所
- 施設入所支援 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援
- 自立生活援助 共同生活援助 地域相談支援（地域移行支援）
- 地域相談支援（地域定着支援） 児童発達支援 医療型児童発達支援
- 居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
- 障害児入所支援 成年後見制度利用支援
- コミュニケーション支援（手話・要約・音訳・点訳等） 移動支援

- 地域活動支援センター 日中一時支援 訪問入浴 計画相談支援
障害児相談支援 その他

問4 障害福祉サービス事業所を運営している法人等にお伺いします。障害福祉サービス事業所を運営していく上での課題を教えてください。

- 人材の確保育成 専門職の確保 利用者の確保 施設・設備の改善
行政や施設間の連携 必要な情報の入手と活用 報酬単価
利用者や家族の制度に対する理解 市民、近隣住民の理解 その他

問5 障害福祉サービス等について、ご意見等ございましたらお書きください。

3. 災害時の対応について

問6 障害福祉サービス事業所を運営している法人等にお伺いします。障害福祉サービス事業所において、避難訓練を実施する中で見えてきた課題を教えてください。

問7 貴法人等が、2018年9月のブラックアウト後（北海道胆振東部地震の大停電）に変更したことや工夫したことなどありましたら教えてください。

問8 貴法人等の職員に災害や緊急時のための支援は知られていますか。あてはまるものにチェック✓をつけてください。

（1）ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害の影響や範囲を地図化したものです。
釧路市では、津波、洪水、土砂、火山のハザードマップを作成しています。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

（2）釧路市防災メール

あらかじめ登録している携帯電話やパソコンにメールで災害時の避難情報をお知らせする配信サービスです。

※携帯電話をお持ちでない方に対しては、FAXや固定電話への情報配信サービスも行っております。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

（3）避難行動要支援者名簿

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(4) FAX・Eメール119番通報システム

聴覚や言語に障がいのある人に対して、緊急時にFAXまたは携帯電話やパソコンのEメールで、救急車及び消防車の出動要請ができるシステムです。

- よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

問9 災害時の対応等について、ご意見等ございましたらお書きください。

4. 障がい者及び介護者の高齢化に関する課題について

問10 障がい者及び介護者の高齢化に関する課題だと思うものについて、2つまでチェック✓をつけてください。

- 金銭管理 障害福祉サービスの充実 災害時緊急時の対応
在宅生活継続のための相談支援体制の整備
行政による制度やサービス等社会資源を利用するための周知 その他

問11 貴法人等の利用者の方は、65歳到達後に障害福祉サービスから介護保険サービスに移行することやサービスの違い等について、知っていますか。

- 知っている 知らない

問12 貴法人等の利用者の方が、今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。2つまでチェック✓をつけてください。

- 障害福祉サービスの充実 生活するのに必要なことを体験できる場所
困った時や緊急に何かあったときに相談できるところ
外出に関する支援の充実 医療的ケアの充実

- スポーツ、レクレーション、文化活動の充実
- 仕事や作業でお金をもらうこと 年金、手当などをもらうこと
- グループホームなどの住まいの場の充実
- 地域やまわりの人が自分の障がいのことを理解すること
- 人と話したり、コミュニケーションをするときの支援
- 家族が介助できない時などに利用する短期入所施設の充実
- 高齢になっても安心して生活できるためのサービスの充実
- 必要な情報がわかること 災害時の支援 その他

問13 障がい者及び介護者の高齢化に関するご意見等ございましたらお書きください。

5. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指します。

問14 ヤングケアラーという言葉を知っていますか。

- よく知っている まあまあ知っている あまり知らない
- 全く知らない

問15 ヤングケアラーと思われる人に会ったり、聞いたりしたことはありますか。

- ある ない

問16 ヤングケアラーについて、ご意見等ございましたらお書きください。

医療機関等
1. 貴院等について
問1 貴院等の名称等を記入してください。
問2 入院病床がある病院にお伺いします。貴院の病床数を教えてください。
2. 精神障がいがある人の状況について
問3 貴院の患者数は過去5年間と比較して増えていますか。(医療機関以外の方 精神障がいがある人は過去5年間と比較して増えていると感じますか。) <input type="checkbox"/> 増えている <input type="checkbox"/> 減っている <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> その他
問4 貴院の患者の年齢層は過去5年間と比較してどう変わりましたか。(医療機関以外の方 精神障がいがある人の年齢層は過去5年間と比較してどう変わったと感じますか。) <input type="checkbox"/> 高齢化している <input type="checkbox"/> 若齢化している <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> その他
問5 貴院の患者の障がいの程度は過去5年間と比較してどう変わりましたか。(医療機関以外の方 精神障がいがある人の程度は過去5年間と比較してどう変わったと感じますか。) <input type="checkbox"/> 手帳取得の対象となる程度の人が増えた <input type="checkbox"/> 手帳取得の対象にはならない程度の人が増えた <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> その他
問6 入院病床がある病院等にお伺いします。入院期間が1年以上の人はいますか。いる場合は人数を教えてください。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない _____人
問7 入院病床がある病院等にお伺いします。令和2年度に入院期間が1年以上の人が退院して、地域移行しましたか。した場合は人数を教えてください。 <input type="checkbox"/> 地域移行した _____人 <input type="checkbox"/> 地域移行しなかった ※ここでいう地域移行とは精神障がいがあり、施設や精神科病院に入院している方が、様々な社会資源の活用や支援を受けながら、地域生活へ移行することをいいます。

問8 問7で地域移行した人は、地域移行支援を利用しましたか。

また、他の障害福祉サービスやその他支援等の利用があれば教えてください。

利用した _____ 人

※地域移行支援とは障がいのある人が、住む場所や地域生活に移行するための支援をしてくれる障害福祉サービスです。

問9 精神障がいがある方が地域移行するためには、どのような支援が必要だと思いますか。2つまでチェック✓をつけてください。

- 困ったときに相談できる相談窓口の整備・充実 仕事に就けるような援助
一般の人と交流できる機会 安心して日中過ごすことのできる場の整備
自立した生活ができる住宅の確保 障がい者同士で交流する機会
医療体制の充実 家事など身の周りのことの援助 財産を管理する制度
経済的な援助制度 その他

問10 精神障がいがある方の地域移行について、ご意見等ございましたらお書きください。

3. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指します。

問11 ヤングケアラーという言葉を知っていますか。

- よく知っている まあまあ知っている あまり知らない
全く知らない

問12 ヤングケアラーと思われる人に会ったり、聞いたりしたことはありますか。

- ある ない

問13 ヤングケアラーについて、ご意見等ございましたらお書きください。

教育機関
1. 貴校について
問1 貴校の名称等を記入してください。
2. 障害福祉サービス等について
問2 次の障害福祉サービス等について、知っているものにチェック✓をつけてください。
<input type="checkbox"/> 居宅介護 <input type="checkbox"/> 重度訪問介護 <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援 <input type="checkbox"/> 療養介護 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 自立訓練（機能訓練） <input type="checkbox"/> 自立訓練（生活訓練） <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 就労継続支援B型 <input type="checkbox"/> 就労定着支援 <input type="checkbox"/> 自立生活援助 <input type="checkbox"/> 共同生活援助 <input type="checkbox"/> 地域相談支援（地域移行支援） <input type="checkbox"/> 地域相談支援（地域定着支援） <input type="checkbox"/> 児童発達支援 <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援 <input type="checkbox"/> 居宅訪問型児童発達支援 <input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス <input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> 障害児入所支援 <input type="checkbox"/> 成年後見制度利用支援事業 <input type="checkbox"/> コミュニケーション支援事業（手話・要約・音訳・点訳等） <input type="checkbox"/> 移動支援 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業 <input type="checkbox"/> 日中一時支援 <input type="checkbox"/> 訪問入浴 <input type="checkbox"/> 計画相談支援 <input type="checkbox"/> 障害児相談支援
問3 放課後等デイサービス事業所（別紙 障害福祉サービス等一覧をご参照ください）においては、学校との連携、協働による支援を行うことが必要ですが、障がいのある児童の課題等を共有及び連携等は十分できていますか。連携ができていない場合、連携するための工夫などあれば教えてください。また、連携ができていないと思う理由を教えてください。
<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
問4 卒業後の進路を決める際に特に必要だと感じることはどのようなことですか。あてはまるもの2つまでチェック✓をつけてください。
<input type="checkbox"/> 本人の希望 <input type="checkbox"/> 家族の希望 <input type="checkbox"/> 能力にあっていること <input type="checkbox"/> アセスメントの結果 <input type="checkbox"/> 進路先の環境 <input type="checkbox"/> その他
問5 卒業後の進路を決める際の課題について、教えてください。

問6 卒業後の就労について、特に必要な支援だと思うものを教えてください。あてはまるものにチェック✓をつけてください。

卒業生が気軽に相談できる体制づくり

特別支援学校の卒業生も就労定着支援事業の対象に追加すること

障害者就業・生活支援センターによる支援

本人・家族・進路先の企業・障害福祉サービス事業所との情報共有 その他

問7 障害福祉サービス等について、ご意見等ございましたらお書きください。

3. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指します。

問8 ヤングケアラーという言葉を知っていますか。

よく知っている まあまあ知っている あまり知らない

全く知らない

問9 ヤングケアラーと思われる人に会ったり、聞いたりしたことはありますか。

ある ない

問10 ヤングケアラーについて、ご意見等ございましたらお書きください。

支援団体等
1. 貴支援団体等について
問1 貴支援団体等の名称等を記入してください。
問2 貴支援団体の65歳以上と65歳未満の会員数を教えてください。 (令和3年4月1日)(個人の場合は記入不要)
問3 貴支援団体の平均年齢を教えてください。 (令和3年4月1日)(個人の場合は記入不要)
問4 貴支援団体等の活動目的を教えてください。 (個人の場合は業務内容を記載してください)
問5 貴支援団体等が活動目的を達成するために課題だと感じていることについて、2つまでチェック✓をつけてください。(個人の方はその他に記載してください) <input type="checkbox"/> 新規会員の加入が少ない <input type="checkbox"/> 会員の高齢化 <input type="checkbox"/> 会員の専門性が不足している <input type="checkbox"/> 役員のなり手がいない <input type="checkbox"/> 会議や活動の場所の確保に苦勞する <input type="checkbox"/> 活動がマンネリ化している <input type="checkbox"/> 資金が不足している <input type="checkbox"/> 活動に必要な情報が集まらない <input type="checkbox"/> 情報発信する場や機会が乏しい <input type="checkbox"/> 特に困ったことはない <input type="checkbox"/> その他
問6 貴支援団体等は、障がいがある方の依頼や相談に対応していますか。対応している場合は令和2年度の実人数を教えてください。 <input type="checkbox"/> 対応した_____人 <input type="checkbox"/> 対応はなかった
問7 貴支援団体等が、障がいのある方の依頼や相談、その他の活動を通じて課題だと感じていることについて、2つまでチェック✓をつけてください。 <input type="checkbox"/> 障がい児・者への理解が足りない <input type="checkbox"/> 障がいがある人と交流する場が少ない <input type="checkbox"/> 交通機関や建物が障がいのある人の利用に配慮されていない <input type="checkbox"/> 障がいのある人の災害時に対する対策がとれていない <input type="checkbox"/> 障がい福祉の情報が行き渡っていない <input type="checkbox"/> その他
問8 障がいがある人のためにどのような支援があると良いと思いますか。 その他、ご意見等ございましたらお書きください。

2. 災害時の対応について

問9 貴支援団体等に災害や緊急時のための支援は知られていますか。あてはまるものにチェック✓をつけてください。

(1) ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害の影響や範囲を地図化したものです。釧路市では、津波、洪水、土砂、火山のハザードマップを作成しています。

よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(2) 釧路市防災メール

あらかじめ登録している携帯電話やパソコンにメールで災害時の避難情報をお知らせする配信サービスです。

※携帯電話をお持ちでない方に対しては、FAXや固定電話への情報配信サービスも行っております。

よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(3) 避難行動要支援者名簿

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。

よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

(4) FAX・Eメール119番通報システム

聴覚や言語に障がいのある人に対して、緊急時にFAXまたは携帯電話やパソコンのEメールで、救急車及び消防車の出動要請ができるシステムです。

よく知られている まあまあ知られている あまり知られていない
全く知られていない

問10 災害時の対応等について、ご意見等ございましたらお書きください。

2. 医療的ケアを必要とする児・者に関する調査

問1 回答者の調査対象となるお子様との関係を教えてください。	
<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他	
問2 調査対象となるお子様の状況	
(1) 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
(2) 年齢	
(3) 病名	
(4) 障害者手帳の交付状況 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（肢体不自由） <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（内部障害） <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（その他） <input type="checkbox"/> 療育手帳A <input type="checkbox"/> 療育手帳B 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級 <input type="checkbox"/> 4級 <input type="checkbox"/> 5級 <input type="checkbox"/> 6級 <input type="checkbox"/> 7級 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級	
(5) 小児慢性特定疾病の医療費助成の受給状況 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない	
(6) 日常生活の状態等 ※当てはまるもの1つにチェック✓をつけてください。	
①姿勢	<input type="checkbox"/> 一人で座ることができない <input type="checkbox"/> 一人で座ることができる <input type="checkbox"/> つかまり立ちができる <input type="checkbox"/> 一人で立つことができる
②移動	<input type="checkbox"/> 全く移動できない <input type="checkbox"/> 寝返りができる <input type="checkbox"/> 背ばい、腹ばいができる <input type="checkbox"/> よつんばいができる <input type="checkbox"/> 伝い歩きができる <input type="checkbox"/> 一人歩きができる
③食事	<input type="checkbox"/> 全面的な介助が必要 <input type="checkbox"/> 一部介助が必要 <input type="checkbox"/> 介助不要 <input type="checkbox"/> 経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）
④食形態	<input type="checkbox"/> 流動食 <input type="checkbox"/> ミキサー食 <input type="checkbox"/> きざみ食 <input type="checkbox"/> 軟らかく調理したもの <input type="checkbox"/> 普通食 <input type="checkbox"/> 経管栄養剤
⑤排泄時の介助	<input type="checkbox"/> 全面的な介助が必要 <input type="checkbox"/> 一部介助が必要 <input type="checkbox"/> 時々介助が必要 <input type="checkbox"/> 介助不要
⑥入浴時の介助	<input type="checkbox"/> 全面的な介助が必要 <input type="checkbox"/> 一部介助が必要

	<input type="checkbox"/> 時々介助が必要 <input type="checkbox"/> 介助不要
⑦言語等の理解	<input type="checkbox"/> 言語が理解できない <input type="checkbox"/> 簡単な言語を理解できる <input type="checkbox"/> 簡単な色や数を理解できる <input type="checkbox"/> 簡単な文字や数を理解できる <input type="checkbox"/> 文章を理解できる
⑧意思表示	<input type="checkbox"/> ほとんどない <input type="checkbox"/> 声や身振りで表現できる <input type="checkbox"/> 意味のある単語を話すことができる <input type="checkbox"/> 簡単な文章で話すことができる <input type="checkbox"/> 会話ができる
問3 調査対象となるお子様が日常生活で必要とする医療的ケアについて	
(1) 実施している医療的ケアについて	
<input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 吸入・ネプライザー <input type="checkbox"/> 経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう） <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養（IVH） <input type="checkbox"/> 導尿 <input type="checkbox"/> 在宅酸素療法 <input type="checkbox"/> 咽頭エアウェイ <input type="checkbox"/> パルスオキシメーター <input type="checkbox"/> 気管切開部の管理（ガーゼ交換等） <input type="checkbox"/> 人工呼吸器の使用・管理（カフアシストを含む。） <input type="checkbox"/> 服薬管理 <input type="checkbox"/> その他	
(2) 回数・時間 1日合計（ ）回／1日合計（ ）分	
問4 調査対象となるお子様のケアを実施されている方について	
(1) 在宅で医療的ケアを実施されている方について、あてはまるものすべてにチェック✓をつけてください。	
<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションの看護師 <input type="checkbox"/> 福祉サービス事業所の看護師 <input type="checkbox"/> 福祉サービス事業所の職員（看護師以外） <input type="checkbox"/> お子様本人 <input type="checkbox"/> その他	
(2) 主に実施されている方にチェック✓をつけてください。	
<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションの看護師 <input type="checkbox"/> 福祉サービス事業所の看護師 <input type="checkbox"/> 福祉サービス事業所の職員（看護師以外） <input type="checkbox"/> お子様本人 <input type="checkbox"/> その他	
(3) 主に医療的ケアを実施されている方が病気・外出等により医療的ケアが実施できない場合に、代わりに医療的ケアを依頼できる相手はいますか。	
<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	
(4) 主に医療的ケアを実施されている方は、現在、仕事をされていますか。	
<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	

<p>(5) 仕事をしていると回答した方について、雇用形態を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>正社員 <input type="checkbox"/>非正社員（パート・派遣社員等）</p>	
<p>(6) 仕事をしていると回答した方について、勤務日数・労働時間を記載してください。</p> <p>1週間当たりの勤務日数（ ）日／1週間当たりの労働時間（ ）時間</p>	
<p>(7) 仕事をしていないと回答した方について、就労の希望についてチェック✓をつけてください</p> <p><input type="checkbox"/>就労を希望している <input type="checkbox"/>就労は特に希望していない</p>	
<p>問5 調査対象となるお子様の医療機関等の利用状況について（直近2年程度）</p>	
<p>(1) 医療機関</p>	<p><input type="checkbox"/> 定期的に通院している <input type="checkbox"/> 必要な時に受診している</p> <p><input type="checkbox"/> 訪問診療を受けている <input type="checkbox"/> 通院・受診等はしていない</p> <p>【通院・受診の頻度】 年（ ）回程度・月（ ）回程度</p> <p>【医療機関名】（ ）</p>
<p>(2) 訪問看護</p>	<p><input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない</p> <p>【利用の頻度】 年（ ）回程度・月（ ）回程度</p> <p>【事業所名】（ ）</p>
<p>(3) その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない</p> <p>【利用の内容】（ ）</p> <p>【利用の頻度】 年（ ）回程度・月（ ）回程度</p> <p>【事業所名】（ ）</p>
<p>問6 調査対象となるお子様の障害福祉サービス等の利用状況について（直近3か月程度）</p>	
<p>(1) 利用しているサービス</p> <p><input type="checkbox"/> 相談支援 <input type="checkbox"/> 児童発達支援 <input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス</p> <p><input type="checkbox"/> 居宅介護（ホームヘルプ） <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護</p> <p><input type="checkbox"/> 短期入所（ショートステイ）（福祉型・医療型） <input type="checkbox"/> 移動支援</p> <p><input type="checkbox"/> 日中一時支援 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> その他</p>	
<p>(2) 利用を希望しているが利用できないサービス</p> <p><input type="checkbox"/> 相談支援 <input type="checkbox"/> 児童発達支援 <input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス</p>	

<input type="checkbox"/> 居宅介護（ホームヘルプ） <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> 短期入所（ショートステイ）（福祉型・医療型） <input type="checkbox"/> 移動支援 <input type="checkbox"/> 日中一時支援 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> その他	
(3) 利用を希望しているができない理由	
(4) 付き添いの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
(5) 他市町村の事業所の利用 <input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない	
問7 調査対象となるお子様の通園・通学状況等について	
(1) 小学校就学後（6歳以上）の場合はこちらを回答してください。	
①年代	<input type="checkbox"/> 小学生年齢 <input type="checkbox"/> 中学生年齢 <input type="checkbox"/> 高校生年齢
②放課後児童クラブの利用希望と医療的ケアの希望	<input type="checkbox"/> 希望している（放課後児童クラブでの医療的ケアも必要） <input type="checkbox"/> 希望している（放課後児童クラブでの医療的ケアは不要） <input type="checkbox"/> 希望していない
③通学先	<input type="checkbox"/> 地域の小・中・高等学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校(通学) <input type="checkbox"/> 特別支援学校(訪問) <input type="checkbox"/> 通学していない <input type="checkbox"/> その他（ ）
④通学先での医療的ケア	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
⑤通学先で医療的ケアを実施されている方	<input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 学校の看護師 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションの看護師 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください
⑥通学先で実施している医療的ケアの内容	<input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 吸入・ネプライザー <input type="checkbox"/> 経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう） <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養（IVH） <input type="checkbox"/> 導尿 <input type="checkbox"/> 在宅酸素療法 <input type="checkbox"/> 咽頭エアウェイ <input type="checkbox"/> パルスオキシメーター <input type="checkbox"/> 気管切開部の管理（ガーゼ交換等） <input type="checkbox"/> 人工呼吸器の使用・管理（カフアシストを含む。）

	<input type="checkbox"/> 服薬管理（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください
(2) 小学校就学前（6歳未満）の場合はこちらを回答してください。	
①保育所、幼稚園等の利用状況	<input type="checkbox"/> 定期利用している <input type="checkbox"/> 不定期（一時預かり保育など）利用している <input type="checkbox"/> 利用していない
②利用している施設	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可保育所 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業所 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> その他 【事業所名】（ ）
③利用頻度	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日 <input type="checkbox"/> 週に2～3回程度 <input type="checkbox"/> 週に1回程度 <input type="checkbox"/> その他（ ）
④利用している施設での医療的ケア	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
⑤利用している施設で医療的ケアを実施されている方	<input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 看護師以外の施設職員 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションの看護師 <input type="checkbox"/> その他 ※当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください
⑥利用している施設で実施している医療的ケアの内容	<input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 吸入・ネプライザー <input type="checkbox"/> 経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう） <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養（IVH） <input type="checkbox"/> 導尿 <input type="checkbox"/> 在宅酸素療法 <input type="checkbox"/> 咽頭エアウェイ <input type="checkbox"/> パルスオキシメーター <input type="checkbox"/> 気管切開部の管理（ガーゼ交換等） <input type="checkbox"/> 人工呼吸器の使用・管理（カフアシストを含む。） <input type="checkbox"/> 服薬管理 <input type="checkbox"/> その他 ※当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください
⑦保育所の利用希望	<input type="checkbox"/> 希望している <input type="checkbox"/> 希望していない
⑧希望の利用頻度	週（ ）日程度・1日当たり（ ）時間程度
⑨保育所を利用できていない理由	<input type="checkbox"/> 利用申請を行っているが待機中 <input type="checkbox"/> 他に保育者がいるなど、保育の支給認定が受けられない

	<input type="checkbox"/> 利用可能な園が見つからず利用申請できていない <input type="checkbox"/> その他
問8 調査対象となるお子様の通園・通学のための送迎について	
※ 上記問7で、学校又は保育所・幼稚園等へ通園・通学していると回答した方のみ	
<p>(1) 通園・通学のための送迎体制について、当てはまるもの一つに○をつけてください。</p> <input type="checkbox"/> 自力（保護者等の送迎含む）で通園・通学が可能であり、送迎の必要がない <input type="checkbox"/> 通園・通学バスなどの送迎体制があり、利用している <input type="checkbox"/> 通園・通学バスなどの送迎体制があるが、利用していない <input type="checkbox"/> 通園・通学バスなどの送迎体制がない <input type="checkbox"/> その他	
<p>(2) 送迎中の医療的ケアの実施状況について、当てはまるものにチェック✓をつけてください。</p> <input type="checkbox"/> 送迎中に医療的ケアを実施している <input type="checkbox"/> 送迎中は医療的ケアを実施していない	
<p>(3) 医療的ケアの実施者について、当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください。</p> <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> その他	
問9 退院時（在宅移行時）について	
<p>(1) 退院時（在宅移行時）に相談した方（又は支援してもらった方）について、当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください。</p> <input type="checkbox"/> 親戚・友人 <input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 医療ソーシャルワーカー <input type="checkbox"/> 市の保健師 <input type="checkbox"/> 相談支援事業所 <input type="checkbox"/> 訪問診療を行う医療機関 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 相談相手はいない	
<p>(2) 退院時（在宅移行時）に困ったこと、支援が必要だったこと（自由記載）</p>	
問10 身近な相談相手について	
<p>(1) 身近な相談相手について、当てはまるもの全てにチェック✓をつけてください。</p> <input type="checkbox"/> 親戚・友人 <input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 医療ソーシャルワーカー <input type="checkbox"/> 市の保健師 <input type="checkbox"/> 相談支援事業所 <input type="checkbox"/> 訪問診療を行う医療機関 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	

なし その他 相談相手はいない

(2) 主な相談相手について、1つにチェック✓をつけてください。

親戚・友人 医師 看護師 医療ソーシャルワーカー 市の保健師

相談支援事業所 訪問診療を行う医療機関 訪問看護ステーション

なし その他 相談相手はいない

問 11 情報の取得方法について

(1) 医療的ケアに関する支援サービスや制度の情報の取得方法について、当てはまるものにチェック✓をつけてください。

医療機関 相談支援専門員 行政 事業所・施設職員 知人・友人

身体・知的障害者相談員 当事者団体・家族会 メディア 訪問看護

その他 情報の取得先がない

(2) 医療的ケアに関するどのような情報があれば良いと思いますか（自由記載）

問 12 お子様が在宅で生活する上で、困っていること、大変だと感じていることについて（自由記載）

問 13 お子様やご家族のために、今後必要なサービスや支援内容（自由記載）

問 14 お子様を育てていて、嬉しかったこと、楽しかったこと（自由記載）

問 15 北海道胆振東部地震の際に困ったこと、今後行政に支援をお願いしたいこと（自由記載）（例：人工呼吸器やたん吸引器などの非常用電源の確保等）

問 16 その他（自由記載）

鉦路市 福祉部 障がい福祉課

2022年2月

鉦路市黒金町7丁目5番地
電話 (0154) 23-5201 (直通)
Fax (0154) 25-3522

